

光輝く高齢者未来計画2021 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	1 自分に合った生活場所と介護サービスの充実
基本施策	1-1 介護サービスの提供体制の整備
指標	① 認知症グループホームの合計定員数

<現状と課題>

本市の高齢者人口は令和22（2040）年度まで増加傾向にあり、介護サービス利用者についても、今後、増加するとともに介護サービスの需要が多様化することが想定されます。

令和元年度に実施した高齢者等実態調査及び在宅介護実態調査の結果から、認定者や高齢者同士による老老介護、介護に伴う離職等といった、介護者の負担が日常生活に支障をきたしている状況があり、こうした現状を背景として、安心して介護生活を継続していくため、在宅サービスとともに、施設系サービスや居住系サービスについても、適切に確保を図っていく必要があります。

第7期計画では、認知症グループホーム 1事業所（定員18人）を整備し、合計152人分の整備が完了しています。

しかし、多くの事業所で満員に近い状態になっています。

認知症グループホームの整備状況（令和2（2020）年度末時点）

日常生活圏域	事業所数	定員数(人)
谷 津	3	45
秋 津	2	18
津田沼・鷺沼	2	36
屋 敷	1	9
東習志野	3	44
合 計	11	152

<具体的な取り組み>

認知症により自宅での暮らしが困難になった高齢者が、引き続き、住み慣れた地域において家庭的な環境の中で生活を続けられるよう、認知症グループホームの整備を進めます。

認知症グループホームは、1事業所につき定員が18人以下と定められており、比較的小規模な施設整備が可能です。民有地の活用が容易であると考えられるため、民間事業者からの提案により、2事業所（定員合計36人）の新規整備を行います。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
認知症グループホームの 合計定員数（人）	188（新規整備分：36）		

<評価方法>

◎時点

■ 中間評価あり

□ 実績評価のみ

◎評価方法

・運営事業者公募の実施状況及び選定結果

自己評価シート【1-1①認知症グループホームの合計定員数】

年度	令和3（2021）年度
<b>前期（中間評価）</b>	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年8月1日～9月30日を募集期間として2事業所（各定員18人）の公募を実施。</li> <li>・事業者からの提案を受けやすくするため、2事業所のうち、1事業所は採算性の低い、小規模多機能型居宅介護または看護小規模多機能型居宅介護の地域密着型サービスと併設した条件で公募を実施した。</li> <li>・単体整備と併設整備、それぞれ1事業者ずつから提案があった。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【△】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症グループホーム合計定員数 152人（増減なし）</li> <li>・整備に向けた事業予定者の公募を開始できており、計画どおりに進捗できていると評価する。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・提案事業者が事業予定者に適しているか、適正な判断が必要。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請書類の審査及びプレゼンテーションを実施し、地域密着型サービス事業予定者選考委員会による審査を行う。</li> </ul>	
<b>後期（実績評価）</b>	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年8月1日～9月30日を募集期間として実施した公募では、単体整備と併設整備それぞれ1事業者から提案があり、選考委員会による選考の結果、事業予定者として選定した。</li> <li>・令和3年12月に併設整備を行う事業予定者より辞退届の提出があったため、選定を取り消し、令和4年1月11日～2月28日を募集期間とする2回目の公募を実施した。</li> <li>・その結果、辞退届の提出があった事業者より再度応募があり、選考委員会による選考の結果、事業予定者として選定した。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【◎】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症グループホーム合計定員数 152人（増減なし）</li> <li>・事業予定者の選定を終えており計画を達成できたと評価する。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・提案事業者が事業予定者に適しているか、適正な判断が必要。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・選考委員会による申請書類の審査やプレゼンテーション審査を通して、適切な事業者か慎重な審査を行う。</li> </ul>	

光輝く高齢者未来計画2021 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	1 自分に合った生活場所と介護サービスの充実
基本施策	1-1 介護サービスの提供体制の整備
指標	② 小規模多機能型居宅介護または看護小規模多機能型居宅介護の合計定員数

<現状と課題>

本市の高齢者人口は令和22(2040)年度まで増加傾向にあり、介護サービス利用者についても、今後、増加するとともに介護サービスの需要が多様化することが想定されます。

令和元年度に実施した高齢者等実態調査の結果から、支援や介護が必要となったとしても自宅で生活を続けたいと希望する人が多く、在宅サービスの充実が求められています。

今後も、質・量ともに高まる在宅サービスのニーズの把握に努めつつ、対応を充実させていく必要があります。

第7期計画では、小規模多機能型居宅介護を1事業所(登録定員29人)整備し、合計87人を受け入れる体制を整えました。

小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護の整備状況(令和2(2020)年度末時点)

事業種別	日常生活圏域	事業所数	定員数( )内は 宿泊定員数(人)
小規模多機能型居宅介護	谷津	1	29(7)
	津田沼・鷺沼	1	29(7)
	東習志野	1	29(9)
看護小規模多機能型居宅介護	—	0	0(0)
合計		3	87(23)

<具体的な取り組み>

通いを中心に、宿泊・訪問といったサービスを組み合わせて柔軟に利用できる小規模多機能型居宅介護または看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)の整備を進めることにより、できる限り在宅生活や住み慣れた地域での生活が続けられるよう支援します。

民間事業者からの提案により、1事業所(登録定員合計29人)の新規整備を行います。

<目標(事業内容、指標等)>

	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
小規模多機能型居宅介護または 看護小規模多機能型居宅介護の合計定員数(人)	116(新規整備分:29)		

<評価方法>

◎時点

■ 中間評価あり

□ 実績評価のみ

◎評価方法

・運営事業者公募の実施状況及び選定結果

自己評価シート【1-1②小規模多機能型居宅介護または  
 看護小規模多機能型居宅介護の合計定員数】

年度	令和3（2021）年度
前期（中間評価）	
<p>実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和3年8月1日～9月30日を募集期間として1事業所（定員29人）の公募を実施。</li> <li>・ 事業者からの提案を受けやすくするため、採算性の高い、認知症グループホームの地域密着型サービスと併設した条件で公募を実施した。</li> <li>・ 1事業者から提案があった。</li> </ul>	
<p>自己評価結果 【△】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小規模多機能型居宅介護または看護小規模多機能型居宅介護の合計定員数 116人（増減なし）</li> <li>・ 整備に向けた事業予定者の公募を開始できており、計画どおりに進捗できていると評価する。</li> </ul>	
<p>課題と対応策</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 提案事業者が事業予定者に適しているか、適正な判断が必要。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申請書類の審査及びプレゼンテーションを実施し、地域密着型サービス事業予定者選考委員会による審査を行う。</li> </ul>	
後期（実績評価）	
<p>実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和3年8月1日～9月30日を募集期間として実施した公募では1事業者から提案があり、選考委員会による選考の結果、事業予定者として選定した。</li> <li>・ 令和3年12月に事業予定者より辞退届の提出があったため、選定を取り消し、令和4年1月11日～2月28日を募集期間とする2回目の公募を実施した。</li> <li>・ その結果、辞退届の提出があった事業者より再度応募があり、選考委員会による選考の結果、事業予定者として選定した。</li> </ul>	
<p>自己評価結果 【◎】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小規模多機能型居宅介護または看護小規模多機能型居宅介護の合計定員数 116人（増減なし）</li> <li>・ 事業予定者の選定を終えており計画を達成できたと評価する。</li> </ul>	
<p>課題と対応策</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 提案事業者が事業予定者に適しているか、適正な判断が必要。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 選考委員会による申請書類の審査やプレゼンテーション審査を通して、適切な事業者か慎重な審査を行う。</li> </ul>	

基本目標	1 自分に合った生活場所と介護サービスの充実
基本施策	1-2 高齢者の住まいの確保
指標	① 高齢者向け住まいの供給量

<現状と課題>

高齢者単身世帯や高齢者夫婦のみ世帯の増加、介護が必要な高齢者の増加が見込まれる中、身体や生活の状況に応じて入所ができるサービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホーム等の高齢者向け住まいの確保が必要とされています。いずれも生活相談や食事の提供などの生活上必要な援助が受けられるほか、一部の住まいでは介護サービスを併せて提供することもあります（介護保険法における特定施設入居者生活介護）。

平成23（2011）年度に「高齢者の居住の安定確保に関する法律」（高齢者住まい法）の改正により創設されたサービス付き高齢者向け住宅は、整備を促進するため、新築の翌年度から5年度分の固定資産税の3分の2の額を減額する制度を適用しています（減額の要件あり）。

令和2（2020）年度末時点で、935人分の供給量を確保しています。

高齢者向け住まいの整備状況（令和2（2020）年度末時点）

住宅の種類	定員数・戸数
サービス付き高齢者向け住宅	116 戸
有料老人ホーム（住宅型）	85 人
有料老人ホーム（介護付）	398 人
軽費老人ホーム（ケアハウス）	130 人
養護老人ホーム	50 人
シルバーハウジング	50 戸
高齢者向け優良賃貸住宅	106 戸
合計	935 人

<具体的な取り組み>

第7期計画から引き続き、高齢者人口（65歳以上）に対し、3%以上供給することを目指します。

また、定期的に入居状況や介護サービスの提供状況を把握するとともに、未届けの有料老人ホーム等を確認した場合には、積極的に千葉県に対し情報提供を行い、質の確保に努めていきます。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
高齢者向け住まいの供給量 ※令和5（2023）年度 高齢者人口 42,016 人（見込）	高齢者人口（65歳以上）の3%以上 1,260人以上（見込）		

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・特定施設入居者生活介護の整備状況
- ・高齢者向け住まい等の入居状況調査の結果（4月と10月に実施）

自己評価シート【1-2①高齢者向け住まいの供給量】

年度	令和3(2021)年度
<b>前期(中間評価)</b>	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年4月に市内有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等を対象に入居状況調査を実施。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【×】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年9月末時点 高齢者人口(65歳以上) : 41,257人                      目標値 : 1,237人(高齢者人口の3%以上) 実績値 : 934人</li> <li>令和3年4月1日時点 総定員数 : 934人(前年度比1人減)                      入居率 : 94.2% 市民の利用率(要介護3以上) : 62.1%(19.3%)</li> <li>入居状況調査の結果から、市民の利用率が約6割、うち要介護3以上の利用者が約2割いたことから、介護ニーズの受け皿となっている実態が分かった。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅は、運営事業者の公募は行っておらず、事業者からの事前協議を受け、整備に関わる仕組みとなっているため、取組への評価が難しい。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入居状況調査の結果をもとに、次期計画での必要な高齢者向け住まいの供給量の分析を行う。</li> </ul>	
<b>後期(実績評価)</b>	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年10月に市内有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等を対象に入居状況調査を実施。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【×】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年3月末時点 高齢者人口(65歳以上) : 41,260人                      目標値 : 1,237人(高齢者人口の3%以上) 実績値 : 934人</li> <li>令和3年10月1日時点 総定員数 : 934人(前年度比1人減)                      入居率 : 92.2% 市民の利用率(要介護3以上) : 63.4%(19.7%)</li> <li>入居状況調査の結果から、市民の利用率が約6割、うち要介護3以上の利用者が約2割いたことから、介護ニーズの受け皿となっている実態が分かった。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅は、運営事業者の公募は行っておらず、事業者からの事前協議を受け、整備に関わる仕組みとなっているため、取組への評価が難しい。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入居状況調査の結果をもとに、次期計画での必要な高齢者向け住まいの供給量の分析を行う。</li> </ul>	

光輝く高齢者未来計画2021 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	1 自分に合った生活場所と介護サービスの充実
基本施策	1-3 介護サービスの質の確保
指標	① 指定事業者の实地指導実施事業所数（实地指導の実施率）

<現状と課題>

市内に所在する指定事業者に対し、指定有効期間の6年に1回の頻度で实地指導を実施し、運営基準、人員基準、報酬内容などについて確認しています。加えて、介護保険法改正の際などに、集団指導を実施しています。

また、必要に応じ、本市所在の千葉県指定事業者や他市所在の本市指定事業者、介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者についても、千葉県や他市町村と協力し、指導や監査を実施しています。

介護支援専門員（ケアマネジャー）が作成したケアプランの点検については、指導するにあたり、より専門的な指導体制が必要となっています。

实地指導・集団指導の実施状況（各年度末時点）

	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
指導対象事業所数	51	87	89
实地指導実施事業所数（实地指導の実施率（%））	10 (19.6)	18 (20.7)	18 (20.2)
集団指導実施回数（回）	0	2	0

<具体的な取り組み>

指導担当職員を定期的に外部研修に参加させることで、専門的な知識の習得を図り、本市指定の事業者に対する实地指導を指定の有効期間（6年間）内に1回以上実施します。

また、集団指導も随時開催していきます。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
指導対象事業所数	93	96	100
实地指導実施事業所数（实地指導の実施率（%））	16 (17.2)	16 (16.7)	17 (17.0)

<評価方法>

◎時点

■ 中間評価あり

□ 実績評価のみ

◎評価方法

・人員基準、設備基準、運営基準、運営指導及び報酬請求指導において实地指導を行った10事業所とも指摘事項はなかった。

自己評価シート【1-3①指定事業者の实地指導実施事業所数（实地指導の実施率）】

年度	令和3（2021）年度
前期（中間評価）	
実施内容 実績評価のみ	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】  【対応策】	
後期（実績評価）	
実施内容 ・令和3年11月25日～12月15日の期間に、地域密着型サービス事業所と居宅介護支援事業所を対象に10事業所に実施。	
自己評価結果 【○】 ・人員基準、設備基準、運営基準、運営指導及び報酬請求指導において实地指導を行った10事業所とも指摘事項はなし。	
課題と対応策 【課題】 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業者数を減らしたことから目標の事業数には満たなかった。 【対応策】 ・新型コロナウイルス感染防止対策をし、地域密着型サービス事業所の实地指導数を検討する。	



光輝く高齢者未来計画2021 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	1 自分に合った生活場所と介護サービスの充実
基本施策	1-3 介護サービスの質の確保
指標	② 集団指導実施回数

<現状と課題>

市内に所在する指定事業者に対し、指定有効期間の6年に1回の頻度で実地指導を実施し、運営基準、人員基準、報酬内容などについて確認しています。加えて、介護保険法改正の際などに、集団指導を実施しています。

また、必要に応じ、本市所在の千葉県指定事業者や他市所在の本市指定事業者、介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者についても、千葉県や他市町村と協力し、指導や監査を実施しています。介護支援専門員（ケアマネジャー）が作成したケアプランの点検については、指導するにあたり、より専門的な指導体制が必要となっています。

実地指導・集団指導の実施状況（各年度末時点）

	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度
指導対象事業所数	51	87	89
実地指導実施事業所数(実地指導の実施率(%))	10 (19.6)	18 (20.7)	18 (20.2)
集団指導実施回数(回)	0	2	0

<具体的な取り組み>

指導担当職員を定期的に外部研修に参加させることで、専門的な知識の習得を図り、本市指定の事業者に対する実地指導を指定の有効期間（6年間）内に1回以上実施します。  
 また、集団指導も随時開催してまいります。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
集団指導実施回数(回)	1	1	1

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ 集団指導実施回数

自己評価シート【1-3②集団指導実施回数】

年度	令和3（2021）年度
前期（中間評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6月に地域密着型サービス事業所に対し、集団指導を実施し、介護保険制度改正などの重要事項について、周知を行った。</li> <li>・開催方法について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、1回ごとの参加事業者数を制限し、4回に分けて実施した。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果</b> 【◎】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画どおりに実施できたと評価する。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定事業所数の増加に伴う業務量の増加、専門的な指導体制が必要となる。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の質の向上を図る。（研修への参加など）</li> </ul>	
後期（実績評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前期（6月）に新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地域密着型サービス事業所を対象として、1回ごとの参加事業者数を制限し4回に分け集団指導を実施。介護保険制度改正などの重要事項について周知を行った。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果</b> 【◎】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画どおりに実施できた。（実施回数を年1回としていることから、後期での実施なし）</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定事業所数の増加に伴う業務量の増加、専門的な指導体制が必要となる。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の質の向上を図る。（研修への参加など）</li> </ul>	

光輝く高齢者未来計画2021 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	1 自分に合った生活場所と介護サービスの充実
基本施策	1-3 介護サービスの質の確保
指標	③ 介護サービス相談員の派遣

<現状と課題>

介護サービスを提供する事業所に対し、市の委嘱する介護サービス相談員を派遣しています。  
 介護サービス相談員は、介護サービス事業所と市との橋渡し役となって、利用者などの疑問や不満、不安などの相談を受けるとともに、介護サービス相談員が気づいた点をサービス提供事業者に伝えることにより、サービスの質の向上を図っています。  
 また、介護サービス事業所、介護サービス相談員および保険者の三者の意見交換を重ねて、サービスの質の改善につなげています。  
 介護サービス相談員は、2人を1組として、1事業所につき2か月から3か月に1回訪問しています。  
 介護サービス相談員の受入れについては、事業所の任意となっているため、すべての対象事業所への派遣はできていません。

介護サービス相談員の派遣状況（各年度末時点）

	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
介護サービス相談員の派遣（人）	14	14	14
受入れ事業所数	68	79	78
介護サービス相談員の 訪問回数（延べ）（回）	656	661	562

<具体的な取り組み>

対象事業所すべてに介護サービス相談員を派遣できるように、介護サービス事業所および利用者に周知を図っていきます。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
介護サービス相談員の派遣（人）	14	14	14

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・介護サービス相談員の派遣

自己評価シート【1-3③介護サービス相談員の派遣】

年度	令和3（2021）年度
前期（中間評価）	
<p>実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、介護サービス相談員の派遣を取りやめている。</li> </ul>	
<p>自己評価結果 【×】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護サービス相談員の派遣：0人</li> <li>・令和2年2月から長期間にわたり、派遣を中止している状態にある。</li> </ul>	
<p>課題と対応策</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣の再開時期について検討する必要がある。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染防止対策を徹底するとともに、感染拡大状況及び施設の受け入れ可否の状況について、情報収集を行う。</li> </ul>	
後期（実績評価）	
<p>実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、介護サービス相談員の派遣を取りやめた。</li> </ul>	
<p>自己評価結果 【×】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護サービス相談員の受入れ事業所数：0事業所</li> <li>・令和2年2月から長期にわたり、派遣を中止している状態にある。</li> </ul>	
<p>課題と対応策</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣の再開時期、受入れ時期について検討する必要がある。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染防止対策を徹底するとともに、感染拡大状況及び施設の受入れ可否の状況について、情報収集を行う。</li> </ul>	

光輝く高齢者未来計画2021 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	1 自分に合った生活場所と介護サービスの充実
基本施策	1-3 介護サービスの質の確保
指標	④ 介護サービス相談員受入れ事業所数

<現状と課題>

介護サービスを提供する事業所に対し、市の委嘱する介護サービス相談員を派遣しています。介護サービス相談員は、介護サービス事業所と市との橋渡し役となって、利用者などの疑問や不満、不安などの相談を受けるとともに、介護サービス相談員が気づいた点をサービス提供事業者に伝えることにより、サービスの質の向上を図っています。

また、介護サービス事業所、介護サービス相談員および保険者の三者の意見交換を重ねて、サービスの質の改善につなげています。

介護サービス相談員は、2人を1組として、1事業所につき2か月から3か月に1回訪問しています。

介護サービス相談員の受入れについては、事業所の任意となっているため、すべての対象事業所への派遣はできていません。

介護サービス相談員の派遣状況（各年度末時点）

	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
介護サービス相談員の派遣（人）	14	14	14
受入れ事業所数	68	79	78
介護サービス相談員の 訪問回数（延べ）（回）	656	661	562

<具体的な取り組み>

対象事業所すべてに介護サービス相談員を派遣できるよう、介護サービス事業所および利用者に周知を図っていきます。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
受入れ事業所数	80	83	85

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ 介護サービス相談員受入れ事業所数

自己評価シート【1-3④介護サービス相談員受入れ事業所数】

年度	令和3（2021）年度
<b>前期（中間評価）</b>	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業所における介護サービス相談員の派遣受入れは消極的な状況が続いており、派遣ができていない。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果</b> 【×】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護サービス相談員の受入れ事業所数：0事業所</li> <li>・令和2年2月から長期間にわたり、派遣を中止している状態にある。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣の再開時期、受入れ時期について検討する必要がある。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染防止対策を徹底するとともに、感染拡大状況及び施設の受け入れ可否の状況について、情報収集を行う。</li> </ul>	
<b>後期（実績評価）</b>	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業所における介護サービス相談員の派遣受け入れは消極的な状況が続いており、派遣ができなかった。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果</b> 【×】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護サービス相談員の受入れ事業所数：0事業所</li> <li>・令和2年2月から長期にわたり、派遣を中止している状態にある。感染拡大状況を見極め、派遣再開をしたいと考えている。</li> </ul>	
<p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣の再開時期、受入れ時期について検討する必要がある。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止策を徹底するとともに、感染拡大状況及び施設の受け入れ可否の状況について、情報収集を行う。</li> </ul>	

光輝く高齢者未来計画2021 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	1 自分に合った生活場所と介護サービスの充実
基本施策	1-3 介護サービスの質の確保
指標	⑤ 介護サービス相談員の訪問回数（延べ）

<現状と課題>

介護サービスを提供する事業所に対し、市の委嘱する介護サービス相談員を派遣しています。  
 介護サービス相談員は、介護サービス事業所と市との橋渡し役となって、利用者などの疑問や不満、不安などの相談を受けるとともに、介護サービス相談員が気づいた点をサービス提供事業者に伝えることにより、サービスの質の向上を図っています。  
 また、介護サービス事業所、介護サービス相談員および保険者の三者の意見交換を重ねて、サービスの質の改善につなげています。  
 介護サービス相談員は、2人を1組として、1事業所につき2か月から3か月に1回訪問しています。  
 介護サービス相談員の受入れについては、事業所の任意となっているため、すべての対象事業所への派遣はできていません。

介護サービス相談員の派遣状況（各年度末時点）

	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
介護サービス相談員の派遣（人）	14	14	14
受入れ事業所数	68	79	78
介護サービス相談員の 訪問回数（延べ）（回）	656	661	562

<具体的な取り組み>

対象事業所すべてに介護サービス相談員を派遣できるよう、介護サービス事業所および利用者に周知を図っていきます。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
介護サービス相談員の 訪問回数（延べ）（回）	672	672	672

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ 介護サービス相談員の訪問回数（延べ）

## 自己評価シート【1-3⑤介護サービス相談員の訪問回数（延べ）】

年度	令和3（2021）年度
前期（中間評価）	
<p>実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、介護サービス相談員の派遣を取りやめている。</li> </ul>	
<p>自己評価結果 【×】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護サービス相談員の訪問回数：0回</li> <li>・令和3年2月から長期間にわたり、派遣を中止している状態にある。</li> </ul>	
<p>課題と対応策</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣の再開時期について検討する必要がある。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染防止対策を徹底するとともに、感染拡大状況及び施設の受け入れ可否の状況について、情報収集を行う。</li> </ul>	
後期（実績評価）	
<p>実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、介護サービス相談員の派遣を取りやめた。</li> </ul>	
<p>自己評価結果 【×】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護サービス相談員の訪問回数：0件</li> <li>・令和2年2月から長期にわたり、派遣を中止している状態にある。</li> </ul>	
<p>課題と対応策</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣の再開時期について検討する必要がある。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染防止対策を徹底するとともに、感染拡大状況及び施設の受入れ可否の状況について、情報収集を行う。</li> </ul>	



光輝く高齢者未来計画2021 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	1 自分に合った生活場所と介護サービスの充実
基本施策	1-4 介護給付の適正化
指標	① 重度変更率（千葉県とのかい離）

<現状と課題>

介護保険の認定申請者の増加に伴い、認定調査件数および認定審査件数が増加しています。このような状況の中でも、全国の保険者との差が開かないよう平準化に向けて、研修の機会を設けるとともに、一次判定から二次判定において判定が変わる率を表す変更率などを分析し、適切かつ公平な要介護認定の確保に努めています。

介護保険認定申請の受付状況（各年度末時点）

	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度
受付件数(件)	6,049	5,515	6,383

一次判定から二次判定の変更率（令和元（2019）年10月～令和2（2020）年3月末）

	重度変更率	軽度変更率
習志野市(%)	12.3	0.2
千葉県(%)	10.6	0.4
差(ポイント)	+1.7	-0.2

<具体的な取り組み>

国の要介護認定適正化事業の業務分析データを活用して分析を行い、分析結果を認定調査員・認定審査会委員に対する研修などにおいて共有し、介護認定の平準化を図ります。  
また、重度変更率については、千葉県とのかい離が0.5ポイント以内になることを目指します。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
重度変更率 (千葉県とのかい離)	—	—	0.5ポイント以内

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ 重度変更率（千葉県とのかい離）

自己評価シート【1-4①重度変更率（千葉県とのかい離）】

年度	令和3（2021）年度
前期（中間評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定調査員及び認定審査会委員に対する研修について、新型コロナウイルス感染防止のため、9月末時点で研修会は行っていないが、令和4年2月に千葉県が実施する現任者研修に参加する予定。</li> <li>・4月から新しく着任する委員に対しては、個別に対応する予定。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【△】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の要介護認定適正化事業の業務分析データによると、9月末時点の重度変更率は、習志野市が10.8%、千葉県が10.1%となっており、千葉県とのかい離が0.7ポイントある。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染防止の観点から研修の開催ができておらず、個別対応を行っている状況。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定調査員及び認定審査会委員に対し、現任者研修への参加を積極的に促す。</li> <li>・疑問点などに対しては個別対応を行う。</li> <li>・習志野市としての指標などを作成し、確認してもらう。</li> </ul>	
後期（実績評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定調査員及び認定審査会委員に対する研修について、新型コロナウイルス感染防止のため、研修会は実施しなかったが、令和4年2月に千葉県が実施する現任者研修に19名が参加。</li> <li>・4月から新しく着任する委員に対しては、個別に資料を作成し配布。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【△】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の要介護認定適正化事業の業務分析データによると、令和3年4月～令和3年9月までの分析データによると重度変更率は、習志野市が11.7%、千葉県が10.5%となっており、千葉県とのかい離が1.2ポイントに広がっている。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重度変更率が令和2年10月～令和3年3月の時よりもさらに広がっている。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定調査員及び認定審査会委員に対し、千葉県による現任研修を受けてもらうことと、課内でも研修若しくはそれに代わる指導を行う。</li> <li>・習志野市としての指標などを作成し、全審査会委員に配布する。</li> </ul>	

光輝く高齢者未来計画2021 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	1 自分に合った生活場所と介護サービスの充実
基本施策	1-4 介護給付の適正化
指標	② 居宅介護支援事業所の実地指導実施事業所数

<現状と課題>

居宅介護支援事業所などに対し定期的に実地指導を行い、ケアプランの点検を行っています。  
 介護給付費の実績から介護給付適正化を推進するため、審査支払業務を委託している国保連合会より介護給付費点検情報（医療情報と介護給付費の明細書の突合など）およびケアプラン分析の情報などの提供を受け、個別に点検を行っています。  
 また、訪問回数（生活援助）の多い訪問介護への対策として、提出されたケアプランについて、必要に応じて地域ケア会議などで事例検討を行うことになっています。

実地指導実施状況（各年度末時点）

	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
実地指導実施事業所数（居宅介護支援事業所）	2	11	11

<具体的な取り組み>

引き続き、居宅介護支援事業所などに対する実地指導において、ケアプランの点検および事例検討を行っていきます。  
 また、集団指導の中で、主任介護支援専門員などによるケアプラン作成能力の向上を目的とした研修会などを実施し、サービスの質の向上と給付の適正化を図っていきます。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
実地指導実施事業所数（居宅介護支援事業所）	10	10	10

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり  
 実績評価のみ

◎評価方法

- ・居宅介護支援事業所の実地指導実施事業所数

## 自己評価シート【1-4②居宅介護支援事業所の実地指導実施事業所数】

年度	令和3(2021)年度
前期(中間評価)	
実施内容 実績評価のみ	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】	
【対応策】	
後期(実績評価)	
実施内容	・令和3年11月25日～12月15日の期間に、地域密着型サービス事業所と居宅介護支援事業所を対象に10事業所に実施。
自己評価結果	【○】 ・ほぼ目標の実地指導件数を達成した。 ・人員基準、設備基準、運営基準、運営指導及び報酬請求指導において実地指導を行った8事業所とも指摘事項はなし。 引き続き、居宅介護支援事業所などに対する実地指導において、ケアプランの点検および事例検討を行っていく。
課題と対応策 【課題】	・ケアプラン作成能力の低下防止。
【対応策】	・集団指導等において主任介護支援専門員に対し研修会等を実施し、能力の向上を図る。

光輝く高齢者未来計画2021 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	1 自分に合った生活場所と介護サービスの充実
基本施策	1-4 介護給付の適正化
指標	③ ケアプラン点検件数

<現状と課題>

居宅介護支援事業所などに対し定期的に実地指導を行い、ケアプランの点検を行っています。介護給付費の実績から介護給付適正化を推進するため、審査支払業務を委託している国保連合会より介護給付費点検情報（医療情報と介護給付費の明細書の突合など）およびケアプラン分析の情報などの提供を受け、個別に点検を行っています。

また、訪問回数（生活援助）の多い訪問介護への対策として、提出されたケアプランについて、必要に応じて地域ケア会議などで事例検討を行うことになっています。

ケアプラン点検状況（各年度末時点）

	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度
ケアプラン点検件数（件）	205	494	272

<具体的な取り組み>

引き続き、居宅介護支援事業所などに対する実地指導において、ケアプランの点検および事例検討を行っていきます。

また、集団指導の中で、主任介護支援専門員などによるケアプラン作成能力の向上を目的とした研修会などを実施し、サービスの質の向上と給付の適正化を図っていきます。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
ケアプラン点検件数（件）	200	200	200

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり  
 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ケアプラン点検件数

自己評価シート【1-4③ケアプラン点検件数】

年度	令和3（2021）年度
前期（中間評価）	
実施内容 実績評価のみ	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】  【対応策】	
後期（実績評価）	
実施内容 ・令和3年4月1日から令和4年3月31日まで行ったケアプラン点検数 257件	
自己評価結果 【◎】 ・目標数以上に実施出来たと評価する。	
課題と対応策 【課題】 ・介護支援専門員のケアプラン作成能力の向上をする必要がある。 【対応策】 ・ケアプラン作成能力の向上を目的とした研修等の開催。	

光輝く高齢者未来計画2021 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	1 自分に合った生活場所と介護サービスの充実
基本施策	1-4 介護給付の適正化
指標	④ 集団指導実施回数

<現状と課題>

居宅介護支援事業所などに対し定期的に実地指導を行い、ケアプランの点検を行っています。介護給付費の実績から介護給付適正化を推進するため、審査支払業務を委託している国保連合会より介護給付費点検情報（医療情報と介護給付費の明細書の突合など）およびケアプラン分析の情報などの提供を受け、個別に点検を行っています。  
 また、訪問回数（生活援助）の多い訪問介護への対策として、提出されたケアプランについて、必要に応じて地域ケア会議などで事例検討を行うことになっています。

<具体的な取り組み>

引き続き、居宅介護支援事業所などに対する実地指導において、ケアプランの点検および事例検討を行っていきます。  
 また、集団指導の中で、主任介護支援専門員などによるケアプラン作成能力の向上を目的とした研修会などを実施し、サービスの質の向上と給付の適正化を図っていきます。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
集団指導実施回数（回）	1	1	1

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ 集団指導実施回数

自己評価シート【1-4④集団指導実施回数】

年度	令和3（2021）年度
前期（中間評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点および令和3年3月に集団指導を実施済であることから、令和3年度の居宅介護支援事業所への集団指導の実施は中止した。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果</b> 【×】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅介護支援事業所への集団指導回数：0回</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者に対し、早急に周知すべき事項などが生じた場合への対応について、検討する必要がある。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業所に対し、国や千葉県、関係機関から発せられる通知文書などを随時、メールにて送付する。</li> </ul>	
後期（実績評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点および令和3年3月に集団指導を実施済であり、関係機関からの情報などはメールにて情報提供を行ったことから、令和3年度の居宅介護支援事業所への集団指導の実施は中止した。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果</b> 【×】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅介護支援事業所への集団指導回数：0回</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者に対し、早急に周知すべき事項などが生じた場合への対応について、検討する必要がある。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業所に対し、国や千葉県、関係機関から発せられる通知文書などを随時メールにて送付する。</li> </ul>	



光輝く高齢者未来計画2021 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	1 自分に合った生活場所と介護サービスの充実
基本施策	1-4 介護給付の適正化
指標	⑤ 縦覧点検実施率

<現状と課題>

国保連合会の介護給付適正化システムより提供される介護給付費点検情報を活用し、提供されたサービスの整合性や算定回数・算定日、入院情報などを突合し、請求内容の誤りの早期発見、医療と介護の重複請求の確認などを行い、誤った請求を訂正するための過誤申請につなげています。

縦覧点検の実施状況（令和2（2020）年3月末時点）

	令和元 (2019) 年度
縦覧点検実施率 (%)	13.5

<具体的な取り組み>

引き続き、介護給付費点検情報を活用し、提供された情報を突合し、請求誤り等を早期に発見すること等によって、介護サービス事業者に対し適切にサービスを提供することを促すとともに、費用の効率化に努めていきます。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
縦覧点検実施率 (%)	70.0	80.0	90.0

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり  
 実績評価のみ

◎評価方法

- ・縦覧点検実施率

自己評価シート【1-4⑤縦覧点検実施率】

年度	令和3（2021）年度
前期（中間評価）	
実施内容 実績評価のみ	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】 【対応策】	
後期（実績評価）	
実施内容 ①居宅介護支援請求におけるサービス実施状況一覧表 ②重複請求縦覧チェック一覧表 ③算定期間回数制限チェック一覧表 ④単独請求明細書における準受付審査チェック一覧表 ⑤要介護認定期間の半数を超える短期入所受給者一覧表 ⑥入退所を繰り返す受給者縦覧一覧表 ⑦居宅介護支援再請求等状況一覧表 ⑧月途中要介護状態変更受給者一覧表 ⑨軽度の要介護者にかかる福祉用具貸与品目一覧表	
自己評価結果 【◎】 ・令和3年度、全78帳票（7,274件）を点検し、過誤件数26件（効果額 1,439,946円）となる。 ・全帳票の点検を実施できており、計画どおりに進捗できていると評価する。	
課題と対応策 【課題】 ・介護支援専門員の給付管理およびサービス事業所の請求が正しく行われるよう、意識を高めることが必要である。 【対応策】 ・毎月の帳票確認で介護支援専門員との情報共有を行い、過誤事象について介護報酬の解釈を個々に説明していく。	

光輝く高齢者未来計画2021 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	1 自分に合った生活場所と介護サービスの充実
基本施策	1-4 介護給付の適正化
指標	⑥ 医療費突合実施率

<現状と課題>

国保連合会の介護給付適正化システムより提供される介護給付費点検情報を活用し、提供されたサービスの整合性や算定回数・算定日、入院情報などを突合し、請求内容の誤りの早期発見、医療と介護の重複請求の確認などを行い、誤った請求を訂正するための過誤申請につなげています。

医療費突合の実施状況（令和2（2020）年3月末時点）

	令和元 (2019) 年度
医療費突合実施率（%）	43.6

<具体的な取り組み>

引き続き、介護給付費点検情報を活用し、提供された情報を突合し、請求誤り等を早期に発見すること等によって、介護サービス事業者に対し適切にサービスを提供することを促すとともに、費用の効率化に努めていきます。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
医療費突合実施率（%）	70.0	80.0	90.0

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり  
 実績評価のみ

◎評価方法

- ・医療費突合実施率

自己評価シート【1-4⑥医療費突合実施率】

年度	令和3（2021）年度
前期（中間評価）	
実施内容 実績評価のみ	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】  【対応策】	
後期（実績評価）	
実施内容 ①医療給付情報突合リスト（国民健康保険分） ②医療給付情報突合リスト（後期高齢者医療分）	
自己評価結果      【◎】 ・令和3年度、全2,572件を点検し、過誤件数20件（効果額 50,769円）となる。 ・全帳票の点検を実施できており、計画どおりに進捗できていると評価する。	
課題と対応策 【課題】 ・介護支援専門員の給付管理およびサービス事業所の請求が正しく行われるよう、意識を高めることが必要である。  【対応策】 ・毎月の帳票確認で介護支援専門員との情報共有を行い、過誤事象について介護報酬の解釈を個々に説明していく。	

光輝く高齢者未来計画2021 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	2 安定した日常生活のサポート
基本施策	2-1 高齢者相談センター（地域包括支援センター）の運営
指標	① 地域ケア会議（圏域・個別）の開催数

<現状と課題>

本市では、高齢者相談センターの運営を社会福祉法人などに業務を委託し、高齢者本人やその家族、地域の高齢者に関する困りごとに対応する業務を中心として、地域の介護支援専門員（ケアマネジャー）への支援や、介護予防や生活支援サービス等の利用にかかる支援、給付管理などのマネジメント業務などを行っています。

また、在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業、地域ケア会議なども行い、高齢者相談センターの機能の拡大・充実を図っています。

しかし、複雑化・多様化する高齢者問題に対応するためには、さらなる専門性の確保や多方面での連携が必要です。併せて、高齢者相談センターでは、地域包括ケアシステムの構築のために中核的機関として取り組んでいますが、今後は、これまで蓄積されたネットワーク体制を強化し、地域課題に対応した取り組みや情報発信ができる運営が求められています。

総合相談支援業務（手段別の相談状況）（各年度末時点）

	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
電話相談（延べ）（件）	4,249	5,021	7,308
所内相談（延べ）（件）	1,726	1,624	1,776
訪問相談（延べ）（件）	3,242	3,354	3,160
合計	9,217	9,999	12,244

ネットワーク構築に関する活動状況（各年度末時点）

	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
活動件数（件）	909	969	948
うち、地域ケア会議 （圏域・個別）の開催数（回）	24	19	24

<具体的な取り組み>

高齢者相談センターの運営に必要な人員体制の整備や関係機関との連携などを図り、高齢者相談センターを中心に地域の自主団体活動の立上げや運営支援など、地域課題に対応した取り組みを行っています。

また、高齢者相談センターの質の向上を図るため、介護保険法で義務づけられた事業評価については、より客観的に評価を行う「第三者評価（外部評価）」を定期的実施し、高齢者に対する相談の専門機関として、機能の充実を図っていきます。

「地域ケア会議」については、地域住民を含めた多様な関係者の参加を推進し、高齢者への適切な支援や地域で自立した生活を営むための検討を「圏域」および「個別」で行っていきます。

生活支援体制整備事業では、第2層生活支援コーディネーターを中心に協議体を運営し、地域資源の調整や新たな資源開発から地域づくりへとつながる具体的な検討を行い、高齢者の介護予防・生活支援サービスの提供体制の整備を推進します。

認知症総合支援事業では、認知症地域支援推進員を中心に地域での交流の場の開催や認知症初期集中支援チームとの連携による認知症の地域支援体制の構築に取り組んでいきます。

これらの事業や地域のニーズに合わせた情報の発信、機関紙の発行を積極的に行う等、地域における高齢者支援のネットワークづくりの強化に取り組んでいきます。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
地域ケア会議（圏域・個別）の開催数（回）	20	20	20

<評価方法>

◎時点

■ 中間評価あり

□ 実績評価のみ

◎評価方法

地域ケア会議（圏域・個別）の開催数

自己評価シート【2-1①地域ケア会議（圏域・個別）の開催数】

年度	令和3（2021）年度
前期（中間評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民を含めた多様な関係者の参加を推進し、高齢者への適切な支援や地域で自立した生活を営むための検討を行う「地域ケア会議」を 圏域 および 個別 で実施した。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【△】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議 圏域：4回 個別：3回</li> <li>・各高齢者相談センターにおいて、密を避けるため、ハイブリット開催にする等工夫している。参加者が専門職であり、従来の対面形式での会議は開催しづらい状況にあるため、開催数の少なさに現れている。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染対策の観点から、対面形式の会議は企画しづらい状況であり、また、Zoom開催の場合では、話しにくさを感じる参加者もいる。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係者に対し、コロナ禍においても会議開催の必要性があることを理解いただくため、継続して事業の周知に努める。参加者からの反応を蓄積し、開催方法について都度検討する。</li> </ul>	
後期（実績評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民を含めた多様な関係者の参加を推進し、高齢者への適切な支援や地域で自立した生活を営むための検討を行う「地域ケア会議」を 圏域 および 個別 で実施した。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【◎】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議 [後期（圏域：0回 個別：11回、年間（圏域：4回 個別：14回）]</li> <li>・各高齢者相談センターにおいて、密を避けるため、ハイブリット開催（会場とオンラインの同時開催）にするなど工夫している。参加者が専門職であり、従来の対面形式での会議は開催しづらい状況にあるため、開催数の少なさに現れている。</li> <li>・個別ケア会議は、少人数で開催するもののため、年度後半では対面開催をする圏域が増えた。よって開催数が伸びた。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染対策の観点から、対面形式の会議は企画しづらい状況であり、また、Zoom開催の場合では、話しにくさを感じる参加者もいる。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係者に対し、コロナ禍においても会議開催の必要性があることを理解いただくため、継続して事業の周知に努める。参加者からの反応を蓄積し、開催方法について都度検討する。</li> </ul>	

光輝く高齢者未来計画2021 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	2 安定した日常生活のサポート
基本施策	2-2 介護予防・日常生活支援総合事業（介護予防・生活支援サービス事業）
指標	① 多様な主体によるサービスの担い手を養成する研修受講修了者と事業所とのマッチング

<現状と課題>

第7期計画では、従前相当サービスや通所型短期集中予防サービスに加え、平成30（2018）年度から人員基準などを緩和したサービスや、住民主体によるサービスを開始しました。  
 また、それら多様な主体によるサービスの担い手を養成する研修を実施し、修了者と事業所とのマッチング等を行いました。  
 しかし、多様な主体によるサービスの提供実績が少なく、緩和した基準によるサービスや住民主体による支援について、充実させていく必要があります。

<具体的な取り組み>

引き続き、地域の高齢者の「通いの場」や自主活動としてサービス活動を提供する住民団体、緩和した基準によるサービスを提供する事業所の創出に努めます。  
 また、担い手を養成する研修の受講修了者と事業所とのマッチング等を行うことにより、緩和した基準によるサービスの担い手などを確保し、十分な量・質のサービスを提供することを目指します。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
多様な主体によるサービスの担い手を養成する 研修受講修了者と事業所とのマッチング（回）	2	2	2

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・市認定ヘルパー養成講座修了者と事業者とのマッチング回数

自己評価シート

【2-2①多様な主体によるサービスの担い手を養成する研修受講修了者と事業所とのマッチング】

年度	令和3（2021）年度
前期（中間評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和3年度第1回市認定ヘルパー養成講座を実施。</li> <li>・ 講座の中で、現場実習等を通して受講生と事業所のつながりを設け、受講中と修了時に担い手と事業所とのマッチングを行った。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果</b> 【○】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多様な主体によるサービスの担い手を養成する研修受講修了者と事業所とのマッチング： 1回</li> <li>・ 市認定ヘルパー養成講座を受講した意欲ある担い手側が、緩和した基準によるサービスを提供する事業所を知る機会や、サービス内容を理解する機会が十分設けられている。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市認定ヘルパー養成講座の受講生全員が就職することを望んでいないため、「養成講座を修了したが事業所には所属しておらず、活動していない」という担い手が数多く存在している。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自主活動としてサービス活動を提供する住民団体を創出し、意欲ある担い手に活躍していただけるよう、具体的な取り組みの支援を継続していく。</li> </ul>	
後期（実績評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前期1回、後期1回、市認定ヘルパー養成講座を実施。後期は、東部地区で開催し、従来の受講者人数の少ない地域の参加者を募った。</li> <li>・ 講座の中で、現場実習等を通して受講生と事業所のつながりを設け、受講中と修了時に担い手と事業所とのマッチングを行った。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果</b> 【○】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多様な主体によるサービスの担い手を養成する研修受講修了者と事業所とのマッチング： 1回</li> <li>・ 市認定ヘルパー養成講座を受講した意欲ある担い手側が、緩和した基準によるサービスを提供する事業所を知る機会や、サービス内容を理解する機会が十分設けられている。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市認定ヘルパー養成講座の受講生全員が就職することを望んでいないため、「養成講座を修了したが事業所には所属しておらず、活動していない」という担い手が数多く存在している。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自主活動としてサービス活動を提供する住民団体を創出し、意欲ある担い手に活躍していただけるよう、具体的な取り組みの支援を継続していく。</li> </ul>	



基本目標	2 安定した日常生活のサポート
基本施策	2-3 医療と介護の連携体制の構築
指標	① 高齢者等実態調査で、高齢者相談センターが果たしている役割を「多職種マネジメント」と回答した事業者の割合

<現状と課題>

在宅医療・介護連携の推進にあたっては、地域の医療・介護関係者からの相談にも対応することが求められており、それが結果として、本人やその家族が在宅で安心して住み慣れた地域で暮らしていくことにつながります。このような相談は、医療・介護連携の総合相談窓口として、高齢者相談センターが応じています。

また、市内の大きな病院では、医療ソーシャルワーカーが退院後の在宅生活に向けた相談や支援を行っています。

令和元（2019）年度には、相談に応じた医療関係者と介護関係者の連携調整や地域資源の紹介がよりスムーズに行えるように、専門職向けの相談窓口ガイドを作成し、関係機関へ配布しました。

<具体的な取り組み>

相談窓口ガイドの情報を更新していき、専門職を支える相談体制の構築の実現を目指します。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
高齢者等実態調査で、 高齢者相談センターが果たしている役割を 「多職種連携マネジメント」と回答した 事業者の割合 (%)	—	25.0	—

<評価方法>

◎時点

■ 中間評価あり

□ 実績評価のみ

◎評価方法

- ・在宅医療・介護に関する相談対応件数
- ・高齢者等実態調査で、高齢者相談センターが果たしている役割を「多職種連携マネジメント」と回答した事業者の割合

自己評価シート

【2-3①高齢者等実態調査で、高齢者相談センターが果たしている役割を「多職種連携マネジメント」と回答した事業者の割合】

年度	令和3（2021）年度
<b>前期（中間評価）</b>	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者相談センターにおいて、在宅医療・介護に関する相談を受け付けた。</li> <li>・ 専門職向けの相談窓口ガイドを作成し、関係機関へ配布した。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【△】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談対応件数は1,036件であり、うち、医療関係者への対応は439件であった。</li> <li>・ 相談件数の計上方法を昨年度から変更しているため、多寡比較はできない。</li> <li>・ 令和3年度後期の評価の際、前期の相談数と比較し、相談窓口として高齢者相談センターがどの程度活用されているのかを指標としたい。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入退院など医療面の相談を受けているのは、現状、病院の相談室であり、困難事例への対応は各施設のスタッフの対応力に左右されている。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在宅で医療や介護を受ける準備を進めるためには、医療系専門職と介護系専門職がもつ情報が集約されると望ましい。経験の有無で生じる結果のばらつきを少なくしていくため、相談対応ガイドの充実を図る他、専門職同士の関係性を保つ機会の提供を続けていく。</li> </ul>	
<b>後期（実績評価）</b>	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者相談センターにおいて、在宅医療・介護に関する相談を受け付けた。</li> <li>・ 専門職向けの相談窓口ガイドを作成し、関係機関へ配布した。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【◎】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談対応件数は後期1,013件（年間2,049件）であり、医療関係者への対応は後期420件（年間859件）であった。</li> <li>・ 前期の相談数と比較すると同数程度であり、年間通じて高齢者相談センターが活用されていると言える。経年で件数を比較していきたい。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入退院など医療面の相談を受けているのは、現状、病院の相談室であり、困難事例への対応は各施設のスタッフの対応力に左右されている。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在宅で医療や介護を受ける準備を進めるためには、医療系専門職と介護系専門職がもつ情報が集約されると望ましい。経験の有無で生じる結果のばらつきを少なくしていくため、相談対応ガイドの充実を図る他、専門職同士の関係性を保つ機会の提供を続けていく。</li> </ul>	

光輝く高齢者未来計画2021 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	2 安定した日常生活のサポート
基本施策	2-4 認知症施策の推進
指標	① 認知症サポーター養成講座受講者数

<現状と課題>

認知症の人やその家族が安心して暮らしやすいまちを目指して、認知症を正しく理解し、地域で見守り支援を行う認知症サポーターを養成する「認知症サポーター養成講座」を開催しています。認知症サポーター養成講座は、事業所や地域での開催などが浸透してきており、第7期計画では若年層の参加にも力を入れ、市教育委員会などと連携し、学校での開催に努めました。認知症サポーターの地域での活動を支援するため、さらなるフォローアップ講座の充実が必要となっています。

また、認知症サポーター養成講座の講師となる「キャラバン・メイト」の人材確保にあたっては、千葉県主催の養成研修と歩調を合わせて強化を図っています。キャラバン・メイトの活動支援・意欲向上については、情報交換や研修を目的としたキャラバン・メイト連絡会を実施しているほか、高齢者相談センターにおいても支援に取り組んでいます。

今後、高齢者相談センターや認知症地域支援推進員、キャラバン・メイト等、認知症にかかわる人材および事業所などの連携を強化し、認知症サポーターの地域活動支援の方向性や具体的な取り組みについての検討が急務となっています。

認知症サポーター養成講座の実施状況（各年度末時点）

	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
実施回数(回)	31	44	38
受講者数(延べ)(人)	946	1,255	1,099

<具体的な取り組み>

認知症サポーター養成講座やフォローアップ講座、キャラバン・メイト連絡会などの開催については、会場の広さに合わせた小規模の開催など、市民ニーズに応じた実施方法により、充実を図ります。

認知症サポーターについては、地域における支え手としての活動意向を確認しながら、フォローアップ講座の受講、認知症カフェやつどいの場への参加をサポートしながら、認知症施策推進大綱の最終年度である令和7(2025)年度を見据え、認知症地域支援推進員を中心に認知症にかかわる人材と連携し、地域における認知症のサポート体制の構築に取り組めます。

また、認知症サポーター養成講座の講師であるキャラバン・メイトの確保については、認知症サポーターを増やし、地域に認知症への理解を浸透させる上で重要であることから、引き続き、取り組みを継続します。

<目標(事業内容、指標等)>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
認知症サポーター養成講座 受講者数(人)	500	500	500

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ 認知症サポーター養成講座受講者数

自己評価シート【2-4①認知症サポーター養成講座受講者数】

年度	令和3（2021）年度
前期（中間評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成講座実施回数：16回                  （新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、7月、8月実施予定であった3回は中止）</li> <li>・キャラバン・メイト連絡会：全体会 1回（27人）実施                  各圏域地区会 1回 実施</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【○】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成講座受講者数：313人</li> <li>・年度当初に計画していた認知症サポーター養成講座について、ほぼ予定通りに実施することができた。養成講座受講者数は目標値の半分以上となっており、後期も前期同様に実施できれば目標値の達成ができる。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講座の実施が増えるとキャラバン・メイトの必要数も増えるため、養成が必要となる。</li> <li>・養成講座受講後の認知症サポーターが、地域で活躍できるような仕組みづくりが今後の課題。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーターフォローアップ講座を実施し、認知症サポーターの今後の地域活動の準備を行う。</li> </ul>	
後期（実績評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <p>認知症サポーター養成講座実施回数：後期17回（年間33回）                  ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1月～3月実施予定であった3回は中止</p>	
<p><b>自己評価結果 【◎】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成講座受講者数：後期641人（年間954人）</li> <li>・まん延防止重点措置の適用となった1月以降の講座は中止としたが、それ以外は年度当初に計画していた認知症サポーター養成講座をほぼ予定通りに実施することができた。</li> <li>・小中学校からの養成依頼が多く、年間の目標を達成できている。                  （年間：小中学生615名、大人339人）</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講師となるキャラバン・メイトの新規人材発掘と養成が課題。</li> <li>・今後はオンラインでの講座を定着させていく必要があると感じている。</li> <li>・養成講座受講後の認知症サポーターが、地域で活躍できるような仕組みづくりが今後の課題。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <p>認知症サポーターフォローアップ講座を実施し、今後の地域活動の準備を行う。</p>	

基本目標	2 安定した日常生活のサポート
基本施策	2-4 認知症施策の推進
指標	② 認知症サポーター養成講座実施教育機関数

### <現状と課題>

認知症の人やその家族が安心して暮らしやすいまちを目指して、認知症を正しく理解し、地域で見守り支援を行う認知症サポーターを養成する「認知症サポーター養成講座」を開催しています。認知症サポーター養成講座は、事業所や地域での開催などが浸透してきており、第7期計画では若年層の参加にも力を入れ、市教育委員会などと連携し、学校での開催に努めました。認知症サポーターの地域での活動を支援するため、さらなるフォローアップ講座の充実が必要となっています。

また、認知症サポーター養成講座の講師となる「キャラバン・メイト」の人材確保にあたっては、千葉県主催の養成研修と歩調を合わせて強化を図っています。キャラバン・メイトの活動支援・意欲向上については、情報交換や研修を目的としたキャラバン・メイト連絡会を実施しているほか、高齢者相談センターにおいても支援に取り組んでいます。

今後、高齢者相談センターや認知症地域支援推進員、キャラバン・メイト等、認知症にかかわる人材および事業所などの連携を強化し、認知症サポーターの地域活動支援の方向性や具体的な取り組みについての検討が急務となっています。

教育機関における認知症サポーター養成講座の実施状況（各年度末時点）

	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度
実施学校数(校)	2	4	5
受講者数(延べ)(人)	279	399	589

### <具体的な取り組み>

認知症サポーター養成講座やフォローアップ講座、キャラバン・メイト連絡会などの開催については、会場の広さに合わせた小規模の開催など、市民ニーズに応じた実施方法により、充実を図ります。

認知症サポーターについては、地域における支え手としての活動意向を確認しながら、フォローアップ講座の受講、認知症カフェやつどいの場への参加をサポートしながら、認知症施策推進大綱の最終年度である令和7(2025)年度を見据え、認知症地域支援推進員を中心に認知症にかかわる人材と連携し、地域における認知症のサポート体制の構築に取り組めます。

また、認知症サポーター養成講座の講師であるキャラバン・メイトの確保については、認知症サポーターを増やし、地域に認知症への理解を浸透させる上で重要であることから、引き続き、取り組みを継続します。

### <目標(事業内容、指標等)>

	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
認知症サポーター養成講座 実施教育機関数(校)	増加 (前年度比)	増加 (前年度比)	増加 (前年度比)

### <評価方法>

◎時点

- 中間評価あり  
□ 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ 認知症サポーター養成講座実施教育機関数

## 自己評価シート【2-4②認知症サポーター養成講座実施教育機関数】

年度	令和3(2021)年度
前期(中間評価)	
<b>実施内容</b> ・7月1日に大久保小学校4年生 4クラス140名の生徒に認知症サポーター養成講座を実施した。	
<b>自己評価結果 【○】</b> ・認知症サポーター養成講座実施教育機関数: 1校(前年度比 増減なし) ・新型コロナウイルス感染症の影響により、学校教育現場も外部講師を招いての講義の難しさがある中、前期において1校実施することができた。	
<b>課題と対応策</b> <b>【課題】</b> ・毎年、認知症サポーター養成講座を定着して実施する学校数を増やしていく必要がある。 <b>【対応策】</b> ・校長会等の機会で開催について説明をする。また、まちづくり会議等の機会があれば、学校と各高齢者相談センターとのつながりを生かして、講座の意義や地域の実情、実施についての説明を行う。	
後期(実績評価)	
<b>実施内容</b> ・11月29日と12月7日の2回に分け、東邦大学付属東邦中学校の3年生315名に認知症サポーター養成講座を実施。 ・12月6日に袖ヶ浦東小学校の4年生43名に認知症サポーター養成講座を実施。 ・1月19日に第三中学校の1年生116名に認知症サポーター養成講座を実施。	
<b>自己評価結果 【◎】</b> ・認知症サポーター養成講座実施教育機関数: 後期3校(年間4校) ・新型コロナウイルス感染症の影響で、緊急事態宣言やまん延防止重点措置が適用された期間があったが、その合間で学校からの要望等により昨年に比べて多くの小中学生に認知症サポーター養成講座を実施することができた。	
<b>課題と対応策</b> <b>【課題】</b> 小中学校のサポーター養成講座を県が推進していることもあり、毎年、認知症サポーター養成講座を定着して実施する学校数を増やしていく必要がある。 <b>【対応策】</b> 校長会等の機会で開催について説明をする。また、まちづくり会議等の機会があれば、学校と各高齢者相談センターとのつながりを生かして、講座の意義や地域の実情、実施についての説明を行う。	

光輝く高齢者未来計画2021 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	2 安定した日常生活のサポート
基本施策	2-4 認知症施策の推進
指標	③ 認知症サポート事業所登録数

<現状と課題>

平成27（2015）年度から、認知症サポーターがいる事業所を認知症の人とその家族を支援する「認知症サポート事業所」として登録し、ホームページ等で公表するとともに、その証明としてステッカーを交付しています。

認知症サポート事業所の登録状況（各年度末時点）

	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
登録事業所数	46	53	65

<具体的な取り組み>

第8期計画においても、取り組みを継続します。  
 登録事業所の拡大を図るため、習志野市高齢者見守り事業者ネットワークの協定締結事業者との連携を図ります。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
登録事業所数	80	90	100

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ 認知症サポート事業所登録数

自己評価シート【2-4③認知症サポート事業所登録数】

年度	令和3（2021）年度
前期（中間評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規に5事業所が認知症サポート事業所に登録した。</li> <li>・新規登録のうち、1事業所は高齢者見守り事業者ネットワークの協定締結事業者との連携で、登録した。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【◎】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポート事業所登録数：84事業所</li> <li>・認知症サポーター養成講座の受講時に事業者に対し、サポート事業所登録制度について説明を行った結果、登録につながった事業所があり、目標値に達することができた。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者見守り事業者ネットワークの協定締結事業者の中で、認知症サポート事業所として未登録の事業所が多数ある。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者見守り事業者ネットワークの協定締結事業者に対し、チラシ配布等でアプローチを行う。</li> </ul>	
後期（実績評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規に3事業所が認知症サポート事業所に登録した。（なお、平成28年度に登録した2事業所を閉店等により削除した）</li> <li>・新規登録のうち、1事業所は高齢者見守り事業者ネットワークの協定締結事業者との連携で、登録した。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【◎】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポート事業所登録数：85事業所</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者見守り事業者ネットワークの協定締結事業者の中で、認知症サポート事業所として未登録の事業所が多数ある。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者見守り事業者ネットワークの協定締結事業者に対し、チラシ配布等でアプローチを行う。</li> </ul>	



基本目標	2 安定した日常生活のサポート
基本施策	2-4 認知症施策の推進
指標	④ 認知症初期集中支援チームの支援対応を終了した人のうち、医療・介護サービスにつながった件数の割合

<現状と課題>

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるようにするため、認知症の人やその家族に早期にかかわる「認知症初期集中支援チーム」（以下、支援チーム）を設置し、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築しました。支援チームは、平成29（2017）年度にモデルチームを発足、平成30（2018）年度から本格稼働し、令和元（2019）年度からチーム数を増やし、西部、東部の2チームで稼働しています。

支援の充実を図るため、介護保険運営協議会において、支援チームの活動状況について報告・協議しています。

高齢化率の上昇に伴い、認知症の人の増加が見込まれており、困難事例などにおいても、早期支援・早期対応できる体制整備などのさらなる充実が必要です。

認知症初期集中支援チームによる支援対応状況（各年度末時点）

	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
支援対応件数（件）	7	5
前年度からの継続件数（件）	3	0
年度内に支援対応を終了した件数（件）	7	3
支援対応を終了した人のうち、 医療・介護サービスにつながった件数・割合（件・％）	6 (85.7)	3 (100.0)

<具体的な取り組み>

支援チームについて、広報習志野やホームページ等で、市民への周知に努めます。

支援チームは、認知症の人やその家族から相談を受けた高齢者相談センターからの連絡で支援を開始するため、支援チーム員と高齢者相談センターとの情報共有が重要です。役割分担の明確化を図り、円滑な支援を目指します。

また、介護保険運営協議会において、支援チームの活動状況について報告・協議し、適正な体制の整備に努めます。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
支援対応を終了した人のうち、医療・介護サービスにつながった件数の割合（％）	65.0以上	65.0以上	65.0以上

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ 認知症初期集中支援チームの支援対応を終了した人のうち、医療・介護サービスにつながった件数の割合

自己評価シート

【2-4 ④認知症初期集中支援チームの支援対応を終了した人のうち、医療・介護サービスにつながった件数の割合】

年度	令和3（2021）年度
<b>前期（中間評価）</b>	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度から対応を継続していたケース1件については、介護サービスにつなげることができた。</li> <li>・令和3年度新規ケース3件のうち1件は、現在も対応を継続中。対応が終了した2件のうち1件は、介護サービスにつながり、1件は継続支援中に死亡したため、対応を終了した。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【○】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援対応が終了した3件のうち2件(66.7%)は、介護サービスにつながり、目標値に達成した。</li> <li>・支援対応中に死亡したケースについても、支援チームの介入により支援者が集まり、支援方針の検討段階に入っていた。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主に困難ケースについてチーム支援を行うが、高齢者相談センターがチームへ支援依頼するケースの選定とチーム支援の終了時期の判断について迷うことが多い。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援チームに依頼する前段階において、高齢者相談センターと日常業務において情報交換ができる関係づくりを行う。</li> <li>・支援終了後のモニタリングまでを支援の流れとして明確化することを再確認する。</li> </ul>	
<b>後期（実績評価）</b>	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前期に対応中だった継続ケース1件は、要介護の認定がなされた。支援チームにより主治医と本人の課題について共有がなされた。</li> <li>・3月に新規ケースの依頼があり、令和4年度へ継続となった。</li> <li>・令和3年度からの継続ケース1件。令和3年度新規ケース4件、そのうち1件は令和4年度へ継続。</li> <li>・2つの支援チームと、高齢者相談センターとの顔合わせを兼ねた情報交換を実施した。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【◎】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度に終了したケース4件中3件は、介護サービスや医療機関、高齢者相談センターへ引継ぎがなされた。（75%）</li> <li>・令和元年度から懸案としていた2つの支援チームと高齢者相談センターとの顔合わせと情報交換を実施することができた。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者センターの総合相談から支援チームへ依頼するケースを選定する際に、どのようなケースを依頼すべきか等、ケースへの対応を通して整理をしていく必要がある。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援チームと高齢者相談センターの情報交換の場で、支援の流れについて確認を行った。支援チームへ依頼する前にチーム員と情報交換できることを確認し、ケースを依頼することで経験を重ねていく。</li> </ul>	

光輝く高齢者未来計画2021 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	2 安定した日常生活のサポート
基本施策	2-5 高齢者の見守り
指標	① 習志野市SOSネットワークにより発見できない行方不明高齢者の数

<現状と課題>

高齢者単身世帯などの増加に伴い、高齢者に対する見守りの必要性は増している一方で、地域との関係の希薄化・閉じこもりがちな高齢者の増加などにより、個々に対してまんべんなく見守りを行うことが難しくなっています。

認知症などにより行方不明となった高齢者を速やかに発見するため、警察、消防と連携し、緊急情報メールの配信、習志野市公式ツイッターによる情報配信、防災行政無線の放送などにより市民などに呼びかけることで情報収集を行い、早期発見に努めています。

<具体的な取り組み>

習志野市SOSネットワークにより、行方不明高齢者全員の発見を目指します。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
習志野市SOSネットワークにより 発見できない行方不明高齢者の数（人）	0	0	0

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ 習志野市SOSネットワークにより発見できない行方不明高齢者の数

年度	令和3（2021）年度
<b>前期（中間評価）</b>	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症などにより、行方不明となった高齢者を速やかに発見するため、警察、消防等と連携し、緊急情報メールの配信、習志野市公式ツイッターによる情報配信、防災行政無線の放送などで市民に呼びかけることで情報収集を行い、早期発見に努めた。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【◎】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行方不明高齢者の数：8人</li> <li>・習志野市SOSネットワークにより発見できない行方不明高齢者の数：0人</li> <li>・警察署からの依頼に応じて、行方不明高齢者の発見のために速やかな対応に努めている。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症状について、地域での理解を得るために、引き続き啓発活動が必要である。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行方不明となる可能性がある方の適切な介護サービスの利用等の案内、介護する家族への支援に努める。</li> </ul>	
<b>後期（実績評価）</b>	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症などにより、行方不明となった高齢者を速やかに発見するため、警察、消防等と連携し、緊急情報メールの配信、習志野市公式ツイッターによる情報配信、防災行政無線の放送などで市民に呼びかけることで情報収集を行い、早期発見に努めた。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【◎】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行方不明高齢者の数：2人(年度 計10人)</li> <li>・習志野市SOSネットワークにより発見できない行方不明高齢者の数：0人</li> <li>・警察署からの依頼に応じて、行方不明高齢者の発見のために速やかな対応に努めている。</li> </ul>	
<p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症状について、地域での理解を得るために、引き続き啓発活動が必要である。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行方不明となる可能性がある方の適切な介護サービスの利用等の案内、介護する家族への支援に努める。</li> </ul>	

光輝く高齢者未来計画2021 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	2 安定した日常生活のサポート
基本施策	2-6 高齢者の権利擁護
指標	① 消費者被害相談事例などの関係機関への情報提供の頻度

<現状と課題>

消費生活センターでは、「身に覚えのない(心当たりのない)品物が突然、自宅に届いた」、「市役所職員を名乗る人から電話があり、還付金が受け取れるという話を聞いた」等といった、消費生活全般にわたる相談を受け、消費者が不利益をこうむらないよう問題の解決と処理にあたっています。

また、町会などへのまちづくり出前講座や各種イベントにおいての情報提供、広報習志野に「消費生活メモ」を定期的に掲載し、注意喚起や消費者トラブルの周知を行っています。

被害に遭いやすい高齢者に対しては、介護サービス事業者や民生委員・児童委員などによる見守りが被害の未然防止や被害回復に有効であるため、見守りを支援する人たちへの悪質商法に関する情報提供を進めていく必要があります。

消費生活センター来所相談の状況(高齢者以外も含む)(各年度末時点)

	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度
相談件数(件)	181	229	206

<具体的な取り組み>

高齢者が消費者トラブルに巻き込まれないよう、また、巻き込まれた場合は消費者トラブルを最小限に抑えられるよう高齢者相談センター等の関係機関に対して、相談事例などを定期的に情報提供し、連携体制を整えます。

また、消費生活センターに来所された人に対しては、消費者トラブル等の相談事例をとりまとめたチラシを配布し、注意喚起を行います。

<目標(事業内容、指標等)>

	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
消費者被害相談事例などの 関係機関への情報提供の頻度	3か月毎	3か月毎	3か月毎

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ 関係機関への情報提供や注意喚起の方法及び頻度

## 自己評価シート【2-6①消費者被害相談事例などの関係機関への情報提供の頻度】

年度	令和3（2021）年度
前期（中間評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者相談センターの職員に対し、「（最近）高齢者に良くおこっている被害」の情報提供を行った。</li> <li>・消費者庁及び国民生活センターから提供される内容について、広報習志野の「消費生活メモ」に掲載し、注意喚起を実施した。</li> <li>・おおむね65歳以上の来所相談者に対して、啓発のリーフレットや冊子を配布し、同様の被害に遭う方の情報提供をあわせて行うなど、相談者に寄り添った対応を行った。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果</b> 【△】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者相談センターの職員に対して、事例などの情報提供を行っているが、頻度が少ない状況にある。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関（主に高齢者相談センター）への情報提供の頻度の改善。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者相談センターに対し、チラシ等を添付したメール配信による定期的な情報提供を行う。</li> </ul>	
後期（実績評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者相談センターの職員に対し、「（最近）高齢者に良くおこっている被害」の情報提供を行った。</li> <li>・消費者庁及び国民生活センターから提供される内容について、広報習志野の「消費生活メモ」に掲載し、注意喚起を実施した。</li> <li>・おおむね65歳以上の来所相談者に対して、啓発のリーフレットや冊子を配布し、同様の被害に遭う方の情報提供をあわせて行うなど、相談者に寄り添った対応を行った。</li> <li>・令和4年2月14～17日、市庁舎1階展示スペースにて「消費生活パネル展」を開催、当センター及び関係団体と共同で開催、高齢者にも適した内容のパネル展示等を行った</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果</b> 【○】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前期で不足していた高齢者相談センターへの情報提供については、前期が2～3か月に1回程度であったのが、後期は1か月に1回程度行った。</li> <li>・2月14～17日に行った「消費生活パネル展」においては、高齢者相談センターが参加団体の構成員であることから、その際にも情報交換を行うなどし、情報の共有化を図った。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <p>高齢者相談センターとの情報交換について</p> <p>【対応策】</p> <p>高齢者相談センターの職員が訪問されての情報提供が多いが、高齢者相談センターの職員に対し、消費生活に関する高齢者の被害状況等を聞き取る機会は非常に少ないため、令和4年度以降は被害状況等を聞き取る機会を増やす。</p>	

光輝く高齢者未来計画2021 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	2 安定した日常生活のサポート
基本施策	2-6 高齢者の権利擁護
指標	② 成年後見制度のまちづくり出前講座の実施回数

<現状と課題>

成年後見センター業務については、平成30（2018）年度から習志野市社会福祉協議会に業務を委託し、成年後見制度に係る相談支援、市民後見人の養成・育成などを行っています。

また、成年後見制度の普及啓発として、まちづくり出前講座を実施しています。

成年後見制度の相談者の中には、複数の問題を抱えており、制度利用の前に生活環境の立て直しが必要なケースもあるため、広い視野をもって解決できる職員が必要となっています。

成年後見制度のまちづくり出前講座実施状況（各年度末時点）

	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度
まちづくり出前講座の実施回数（回）	5	5

<具体的な取り組み>

職員の研鑽および資質向上に努め、相談機能の充実を図っていきます。

また、まちづくり出前講座などを通じて、市民に制度について広く周知していくほか、市内の福祉・介護サービス事業所や病院、金融機関などに対しても働きかけを行います。

成年後見センターにおいては、法人後見の受任機能を整備し、市民後見人養成講座修了者が後見業務に携われるよう支援するとともに、福祉や法律に関する専門団体や関係機関、地域住民などが包括的に関わっていけるよう、連携ネットワークの構築を目指します。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
まちづくり出前講座の実施回数（回）	5	6	7

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ 成年後見制度のまちづくり出前講座の実施回数

## 自己評価シート【2-6②成年後見制度のまちづくり出前講座の実施回数】

年度	令和3（2021）年度
前期（中間評価）	
<p>実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成年後見センターにおいては、成年後見制度に関する相談支援を実施している。</li> <li>・ 高齢者相談センターや高齢者支援課の窓口においても、成年後見制度の相談に対応している。</li> <li>・ 居宅介護支援事業所を対象に、成年後見制度のまちづくり出前講座を1回開催した。</li> </ul>	
<p>自己評価結果 【×】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成年後見制度のまちづくり出前講座の実施回数： 1回</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、出前講座の開催に支障が出ている。</li> </ul>	
<p>課題と対応策</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民後見人が活躍できる体制として、法人後見開始に向けた準備が必要となっている。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成年後見センターの委託先である習志野市社会福祉協議会との協議を継続していく。</li> </ul>	
後期（実績評価）	
<p>実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成年後見センターにおいては、成年後見制度に関する相談支援を実施している。</li> <li>・ 高齢者相談センターや高齢者支援課の窓口においても、成年後見制度の相談に対応している。</li> <li>・ 高齢者相談センター及び高齢者支援課職員を対象に、成年後見センター業務、その相談支援内容等についての講座（情報交換）を1回開催した。</li> </ul>	
<p>自己評価結果 【×】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成年後見制度のまちづくり出前講座の実施回数： 1回</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染拡大の状況により、人が集まる出前講座の開催に支障が出ている。</li> <li>・ 講座の依頼があったものの、日程調整等がうまくいかず、未実施となることが数回あった。</li> </ul>	
<p>課題と対応策</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を講じた上での実施が必要となっている。</li> <li>・ 市民後見人が活躍できる場としての、まちづくり出前講座の実施。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成年後見センターの委託先である習志野市社会福祉協議会との協議を継続していく。</li> </ul>	



光輝く高齢者未来計画2021 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	2 安定した日常生活のサポート
基本施策	2-6 高齢者の権利擁護
指標	③ 成年後見センターによる法人後見新規受任件数

<現状と課題>

成年後見センター業務については、平成30(2018)年度から習志野市社会福祉協議会に業務を委託し、成年後見制度に係る相談支援、市民後見人の養成・育成などを行っています。  
 また、成年後見制度の普及啓発として、まちづくり出前講座を実施しています。  
 成年後見制度の相談者の中には、複数の問題を抱えており、制度利用の前に生活環境の立て直しが必要なケースもあるため、広い視野をもって解決できる職員が必要となっています。

<具体的な取り組み>

職員の研鑽および資質向上に努め、相談機能の充実を図っていきます。  
 また、まちづくり出前講座などを通じて、市民に制度について広く周知していくほか、市内の福祉・介護サービス事業所や病院、金融機関などに対しても働きかけを行います。  
 成年後見センターにおいては、法人後見の受任機能を整備し、市民後見人養成講座修了者が後見業務に携われるよう支援するとともに、福祉や法律に関する専門団体や関係機関、地域住民などが包括的に関わっていけるよう、連携ネットワークの構築を目指します。

<目標(事業内容、指標等)>

	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
成年後見センターによる法人後見 新規受任件数(件)	—	—	5

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・成年後見センターによる法人後見新規受任件数

## 自己評価シート【2-6③成年後見センターによる法人後見新規受任件数】

年度	令和3（2021）年度
前期（中間評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和5年度に法人後見業務を開始できるよう準備を進めている。</li> <li>・ 市民後見人養成講座の受講修了者に対する勉強会を後期に開催できるよう準備している。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【△】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成年後見制度の周知・啓発のためのまちづくり出前講座は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、思うように進められていない状況。</li> <li>・ 成年後見センターに寄せられる相談は、複雑な問題を抱える状況での相談内容が多くなっており、寄り添って対応できるよう努めている。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法人後見業務の開始に向けた体制の準備が必要。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成年後見制度の関係機関等と情報交換を進め、ネットワークの構築を推進する。</li> </ul>	
後期（実績評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和5年度に法人後見業務を開始できるよう準備を進めている。</li> <li>・ 市民後見人養成講座の受講修了者に対する勉強会を開催した。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【△】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民後見人養成講座の受講修了者に対する勉強会を、11月と1月に、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を講じた上で実施した。他機関への講師を依頼せずに企画し、受講生同士のロールプレイを行い、より実践を意識した内容とした。</li> <li>・ 成年後見センターの周知のため、改めて、市内の居宅介護支援事業所・障がい者相談支援事業所・病院・金融機関へチラシを配布した。</li> <li>・ 成年後見センターに寄せられる相談は、複雑な問題を抱える状況での相談内容が多くなっており、寄り添って対応できるよう努めている。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法人後見業務の開始に向けた体制の準備が必要。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成年後見制度の関係機関等と情報交換を進め、ネットワークの構築を推進する。</li> </ul>	

光輝く高齢者未来計画2021 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	3 いつまでも元気に暮らせる健康づくり
基本施策	3-1 成人期から取り組む健康づくり
指標	① 小・中学校での健康教育の実施数

<現状と課題>

「健康なまち習志野計画」（令和2（2020）年度～令和7（2025）年度）に基づく健康増進事業として、人が集まる機会を利用した健康教育（まちづくり出前講座など）や、市民からの要望を受け随時実施する健康相談などにより、生活習慣病の予防や健康診査の活用など、市民が主体的に健康的な生活を実践することができるよう、健康教育を通して啓発しています。

また、小・中学校と連携し、保健師などによる健康教育を授業に導入し、家族単位的生活習慣病予防を推進しています。コロナ禍での生活変化により、自宅で過ごす時間が増え運動の機会の減少や間食の増加、受診控え等、生活習慣病のリスクの高まりが危惧されています。一方、健康教育の機会は減少しており、従来の啓発方法に加えて、オンラインの活用など新たな啓発方法の検討が課題となっています。

小・中学校での健康教育実施状況（各年度末時点）

	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
健康教育の実施数（校）	13	16	18

<具体的な取り組み>

広報習志野、ホームページを活用して、広く市民へ健康情報を普及・啓発する取り組みを強化し、より多くの市民が本事業を活用できるよう町会や地域の団体などに対し、高齢者相談センター等と連携して事業の周知に努めます。

また、引き続き各小・中学校と連携し、市内全ての小・中学校での生活習慣病予防教育を実施できるよう努め、児童生徒に対して健康的な生活習慣の確立を図るとともに、健康への無関心層の多い40代から50代の保護者に対して、子どもを介した生活習慣の見直しの機会の提供に取り組めます。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
健康教育の実施数（校）	18	20	23

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・小・中学校での健康教育の実施数

自己評価シート【3-1①小・中学校での健康教育の実施数】

年度	令和3（2021）年度
<b>前期（中間評価）</b>	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校区地域保健連絡会の機会を活用し、市内の保育所・こども園・幼稚園・小中学校などの子どもに関わる関係者と生活習慣病予防健康教育の重要性を共有した。</li> <li>・健康増進普及月間に合わせ、庁舎内に健康づくりや健（検）診のポスター等を掲示し、周知を図った。</li> <li>・まちづくり会議、出前講座や高齢者相談員地区会等にて健（検）診勧奨や適正受診、健康づくりについての啓発を実施。あわせて、パンフレット等を配布し、身近な人など周囲への情報提供を促し、広く市民へ正しい健康情報が伝わるよう努めた。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【×】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病健康教育実施校：2校</li> <li>・後期に実施を予定している学校は7校。</li> <li>・令和3年度は18校を目標としていたが目標値を見直し、既に実施している学校も含め「9校」を目標とする。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍で健康教育の機会が減少しているため、啓発方法についての検討が必要である。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページの活用等、会場に出向いての健康教育以外の方法で啓発していく。</li> </ul>	
<b>後期（実績評価）</b>	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校区地域保健連絡会の機会を活用し、市内の保育所・こども園・幼稚園・小中学校などの子どもに関わる関係者と生活習慣病予防健康教育の重要性を共有した。</li> <li>・健康増進普及月間に合わせ、庁舎内に健康づくりや健（検）診のポスター等を掲示し、周知を図った。</li> <li>・まちづくり会議、出前講座や高齢者相談員地区会等にて健（検）診勧奨や適正受診、健康づくりについての啓発を実施。あわせて、パンフレット等を配布し、身近な人など周囲への情報提供を促し、広く市民へ正しい健康情報が伝わるよう努めた。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【△】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校での健康教育の実施数健康教育の実施数 8校 新型コロナウイルス感染症の影響で、実施の見合わせが相次いだ。R2年度は2校だったので、そこからは回復したもののコロナ前の実施数には届かない。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍により、従来実施していた方法で市民の健康づくりを啓発することができなくなってきている。特に予防効果を期待すると若い世代への啓発が必要だが、啓発する機会が少ない。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健診の受診票裏面に健康相談に関する窓口を掲載する。健康相談について、若い世代が利用しやすいよう、電子申請で予約ができるようにする。新たに11月に市庁舎で展示スペースや広報を活用し健康づくりの普及啓発を実施していく。</li> </ul>	

光輝く高齢者未来計画2021 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	3  いつまでも元気に暮らせる健康づくり
基本施策	3-1  成人期から取り組む健康づくり
指標	② 健康づくり推進員の人数

<現状と課題>

市民一人ひとりが健康でいきいきとした生活を送るために、市民の健康づくりを推進する「健康づくり推進員」を育成しています。

健康づくり推進員は協議会を組織し、協議会が主催するウォーキング「習志野発見ウォーク」や、料理教室「ヘルシーライフ料理教室」を主催しています。

健康づくり推進員の高齢化により人数が減少し、活動の継続が難しくなっており、健康づくり推進員の育成が必要です。

また、新しい生活様式に対応した活動の見直しが必要となっています。

健康づくり推進員の状況（各年度末時点）

	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
健康づくり推進員の人数 (人)	28	25	22

<具体的な取り組み>

健康づくり推進員が、市民への健康的な食習慣および適切な運動習慣などの啓発・確立・定着に寄与するため、新しい生活様式に対応した新たな健康づくり推進員の活動を検討し、市民が個人で健康づくりができるようウォーキングマップやヘルシー料理レシピの作成や周知の支援をします。

また、市民の健康づくりに寄与する健康づくり推進員を育成するため、健康づくり推進員の養成講座を実施します。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
健康づくり推進員の人数 (人)	25	—	30

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり  
□ 実績評価のみ

◎評価方法

- ・健康づくり推進員の人数

自己評価シート【3-1②健康づくり推進員の人数】

年度	令和3(2021)年度
前期(中間評価)	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・9月1日号の広報習志野やホームページ、チラシの設置等で令和3年度健康づくり推進員養成講座の参加者を募った。</li> <li>・緊急事態宣言が9月末まで延長した為、9月に予定していた開催時期を延期した。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【△】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくり推進員登録数：20人</li> <li>・養成講座募集人数20人に対し、16人が応募。</li> <li>・計画通りに養成講座を開催し、新たな推進員登録が見込まれており、進捗できていると評価する。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな推進員の登録があっても、推進員の高齢化により、人数が減少し現在の活動が実施できない可能性がある。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な養成講座を開催することで、登録者数の確保を目指す。あわせて、登録者数や新たな生活様式に合わせた活動内容の見直しを行っていく。</li> </ul>	
後期(実績評価)	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規健康づくり推進員の養成講座を10月に実施し、7人が新規登録をして登録数27名となった。</li> <li>・健康づくり推進員で現在行っている活動が安全にすすめられるよう引き続き職員が活動に入り支援を行い、習志野発見ウォーキングマップとヘルシー減塩料理レシピの作成及び配布を行った。HP上でも市民がダウンロードできるようにした。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【◎】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナ感染拡大防止に向けて健康づくり推進員へ新しい生活様式の周知や消毒等を行い、安全に定例会が実施できるよう支援した。</li> <li>・習志野発見ウォーキングマップは市民に好評で、参考にウォーキングに取り組んだなどのご意見をいただき、市民の健康づくりの一助となったと思われる。コロナ禍でも個人でできる健康づくりのニーズに合っている様子が伺えた。</li> <li>・健康づくり推進員養成講座を実施し、新規の健康づくり推進員の育成が計画通りできていると評価する。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい生活様式に対応した新たな健康づくり推進員の活動を検討することが必要である。</li> <li>・養成講座の参加者16人中7人が新規登録したが、今後も推進員の増員を目指したい。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・推進員活動として取り組む内容について、感染症の流行状況をみながら、その状況にあわせた活動を、推進員が自ら考え実行できるよう支援していく。(ウォーキングマップの作成、発見ウォークの再開、食に関する取組)</li> <li>・令和5年度は、推進員の養成講座を開催し、推進員の増員ができるよう令和4年度内に準備していく。</li> </ul>	

基本目標	3  いつまでも元気に暮らせる健康づくり
基本施策	3-1  成人期から取り組む健康づくり
指標	③  特定健康診査受診率

### <現状と課題>

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、習志野市国民健康保険の被保険者である40歳～74歳の人に対し、「特定健康診査・特定保健指導」を実施するとともに、後期高齢者医療の被保険者である75歳以上の人については、千葉県後期高齢者医療広域連合より委託を受け、「後期高齢者健康診査」を実施しています。40歳以上の医療保険に加入していない人に対しては、「一般健康診査」を実施しています。特定健康診査の未受診者に対しては、受診勧奨を実施しています。

平成30（2018）年度からは集団健診を導入しており、平日・休日ともに実施していますが、休日に受診する希望者が多い状況です。

平成28（2016）年度からは、特定保健指導対象者以外の人に対し、個別保健事業として、高血圧の受診勧奨、糖尿病発症予防および重症化予防健康相談、慢性腎不全予防健康相談を実施しています。

また、高齢期における健康を維持し、食べる楽しみを享受できるよう歯の喪失を予防するため、成人歯科健康診査を実施しています。

健康づくりのため、自身の健康状態を知ることが重要であり、生活習慣病の早期発見、重症化予防を推進するためには、健康診査の受診率の向上が課題となっています。

特定健康診査の受診状況（各年度末時点）

	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度
特定健康診査受診率（%）	34.6	37.3	35.2

### <具体的な取り組み>

特定健康診査集団健診を、休日を中心に実施し、より受診しやすい体制づくりに努めるとともに、未受診者に対しては、受診の意義などを周知し、受診率向上に努めます。

また、定期的な口腔管理へつなげる機会として、成人期から高齢期を通じた歯科健康診査体制の構築を目指します。

### <目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
特定健康診査受診率（%）	38.0	39.0	40.0

### <評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ 特定健康診査の受診率
- ・ 未受診者への受診勧奨の実施状況
- ・ 集団健診の実施状況

自己評価シート【3-1③特定健康診査受診率】

年度	令和3（2021）年度
前期（中間評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未受診者のうち、前年度国民健康保険加入者に対し、受診勧奨を実施した。</li> <li>・受診者の利便性向上と受診率向上のため、年4回行っている集団健診のうち、1回を結核・肺がん検診が同時に受けられる体制づくりを行った。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果</b> 【○】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん検診との同時実施には、例年を超える申し込みがあり、受診の動機付けに有効であったといえる。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍の受診控えの影響を受け、受診率が伸び悩む一方、医療機関は有症状者の受け入れで疲弊し、健康診査の受け入れが制限されている現状もある。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市医師会と協議し、未受診者勧奨は国保新規加入者に絞って実施した。引き続き、医師会と連携し、その状況に応じた方法で未受診者勧奨を実施する。</li> </ul>	
後期（実績評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国保年金課と連携し、国民健康保険新規加入者への健診の周知を引き続き実施し、定期受診に繋がった。</li> <li>・医療機関で受診勧奨チラシの配布を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。</li> <li>・特定健康診査受診者数：6,070件（個別健診：5,781件、集団健診：290件）</li> <li>・特定保健指導数：                     <ul style="list-style-type: none"> <li>動機付け支援（初回）117件（評価）109件</li> <li>積極的支援（初回）40件（評価）21件</li> </ul> </li> <li>・未受診者勧奨通知者：1,555人</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果</b> 【○】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度の特定健診受診率は、31.1%。</li> <li>・令和3年度の特定健診受診率は令和4年秋に算出予定だが、受診者数等からおおむね達成とした。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、受診率は大幅に減少している。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師会と連携し、その状況に応じた方法で未受診者勧奨を実施する。</li> <li>・集団健診年4回のうち、結核・肺がん検診との同時実施の日程を1回から2回に増やし、受診者数増加を図る。</li> </ul>	



光輝く高齢者未来計画2021 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	3 いつまでも元気に暮らせる健康づくり
基本施策	3-1 成人期から取り組む健康づくり
指標	④ 高齢者等実態調査で、定期的に歯科受診（健診含む）をしていると回答した人の割合（一般高齢者）

<現状と課題>

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、習志野市国民健康保険の被保険者である40歳～74歳の人に対し、「特定健康診査・特定保健指導」を実施するとともに、後期高齢者医療の被保険者である75歳以上の人については、千葉県後期高齢者医療広域連合より委託を受け、「後期高齢者健康診査」を実施しています。40歳以上の医療保険に加入していない人に対しては、「一般健康診査」を実施しています。特定健康診査の未受診者に対しては、受診勧奨を実施しています。

平成30（2018）年度からは集団健診を導入しており、平日・休日ともに実施していますが、休日に受診する希望者が多い状況です。

平成28（2016）年度からは、特定保健指導対象者以外の人に対し、個別保健事業として、高血圧の受診勧奨、糖尿病発症予防および重症化予防健康相談、慢性腎不全予防健康相談を実施しています。

また、高齢期における健康を維持し、食べる楽しみを享受できるよう歯の喪失を予防するため、成人歯科健康診査を実施しています。

健康づくりのため、自身の健康状態を知ることは重要であり、生活習慣病の早期発見、重症化予防を推進するためには、健康診査の受診率の向上が課題となっています。

高齢者等実態調査で、定期的に歯科受診（健診含む）をしていると回答した人の割合

	平成28 (2016)年度	令和元 (2019)年度
一般高齢者（65歳以上）（%）	58.0	62.6

<具体的な取り組み>

特定健康診査集団健診を、休日を中心に実施し、より受診しやすい体制づくりに努めるとともに、未受診者に対しては、受診の意義などを周知し、受診率向上に努めます。

また、定期的な口腔管理へつなげる機会として、成人期から高齢期を通した歯科健康診査体制の構築を目指します。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
高齢者等実態調査で、定期的に歯科受診（健診含む）をしていると回答した人の割合 一般高齢者（%）	—	65.0	—

<評価方法>

◎時点

■ 中間評価あり

□ 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ 高齢者等実態調査時に、定期的に歯科受診している人の割合を把握
- ・ 成人高齢者歯科健診の実施状況

## 自己評価シート

【3-1④高齢者等実態調査で、定期的に歯科受診（健診を含む）をしていると回答した人の割合（一般高齢者）】

年度	令和3（2021）年度
<b>前期（中間評価）</b>	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢期の歯の喪失を予防し、口腔機能向上を図るためには、成人期から歯・口腔の健康が必要であり、定期歯科健診のきっかけづくりとして、40歳、50歳、60歳の節目の年齢で、成人歯科健康診査を実施し、9月末現在での未受診者を対象に、11月頃に受診勧奨通知を発送して受診率向上に取り組む予定。</li> <li>・介護予防普及啓発事業で実施している「お口の安心健康チェック」を歯周疾患健診も含んだ歯科健診として実施することについて、歯科医師会と検討し、成人期から高齢期を通じた歯科健康診査体制の構築に取り組んだ。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【○】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成人期から高齢期を通じた歯科健康診査が令和4年度に開始できるよう、体制の構築に取り組んでおり、実施に向けて進捗できていると評価する。</li> <li>・成人歯科健康診査の未受診者勧奨通知は、平成30年度から実施しており、受診率向上の効果が出ているため、継続実施することで、定期的な受診につながっていると評価する。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成人期から高齢期につながる歯科健診の内容を充実させるために、新たに診査項目や指導内容等の検討が必要。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科医師会と協議を行う。</li> </ul>	
<b>後期（実績評価）</b>	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成人歯科健康診査及びお口の安心健康チェック対象者のうち、40歳、50歳、60歳及び70歳の対象者で9月末現在未受診者を対象に、10月末に受診勧奨通知を発送し、受診率向上に取り組んだ。</li> <li>・介護予防普及啓発事業で相談事業として実施している「お口の安心健康チェック」を、歯周疾患健診も含んだ歯科健診に移行するために、歯科医師会と協議しながら体制の構築を図った。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【◎】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度から、40歳・50歳・60歳・65歳・70歳・80歳および妊婦を対象にした「成人高齢者歯科健康診査（ならしの歯科健診）」を実施する。成人期から高齢期を通じた歯科健康診査体制の構築ができたと評価する。</li> <li>・受診勧奨通知は受診率向上につながっており、定期的な口腔管理の機会につながったと評価する。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成人期から高齢期に通じた歯科健康診査を活かし、歯周疾患やオーラルフレイル予防、ひいては全身の健康に寄与できるよう、健診結果を活用した取り組みにつなげる。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科検診結果データの分析</li> </ul>	

光輝く高齢者未来計画2021 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	3 いつまでも元気に暮らせる健康づくり
基本施策	3-1 成人期から取り組む健康づくり
指標	⑤ 高齢者等実態調査で、定期的に歯科受診（健診含む）をしていると回答した人の割合（在宅要支援認定者など）

<現状と課題>

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、習志野市国民健康保険の被保険者である40歳～74歳の人に対し、「特定健康診査・特定保健指導」を実施するとともに、後期高齢者医療の被保険者である75歳以上の人については、千葉県後期高齢者医療広域連合より委託を受け、「後期高齢者健康診査」を実施しています。40歳以上の医療保険に加入していない人に対しては、「一般健康診査」を実施しています。特定健康診査の未受診者に対しては、受診勧奨を実施しています。

平成30（2018）年度からは集団健診を導入しており、平日・休日ともに実施していますが、休日に受診する希望者が多い状況です。

平成28（2016）年度からは、特定保健指導対象者以外の人に対し、個別保健事業として、高血圧の受診勧奨、糖尿病発症予防および重症化予防健康相談、慢性腎不全予防健康相談を実施しています。

また、高齢期における健康を維持し、食べる楽しみを享受できるよう歯の喪失を予防するため、成人歯科健康診査を実施しています。

健康づくりのため、自身の健康状態を知ることが重要であり、生活習慣病の早期発見、重症化予防を推進するためには、健康診査の受診率の向上が課題となっています。

高齢者等実態調査で、定期的に歯科受診(健診含む)をしていると回答した人の割合

	平成28 (2016)年度	令和元 (2019)年度
在宅要支援認定者など (%)	45.0	47.7

<具体的な取り組み>

特定健康診査集団健診を、休日を中心に実施し、より受診しやすい体制づくりに努めるとともに、未受診者に対しては、受診の意義などを周知し、受診率向上に努めます。

また、定期的な口腔管理へつなげる機会として、成人期から高齢期を通した歯科健康診査体制の構築を目指します。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
高齢者等実態調査で、定期的に歯科受診(健診含む)をしていると回答した人の割合 在宅要支援認定者など (%)	—	50.0	—

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ 高齢者等実態調査時に、定期的に歯科受診している人の割合を把握
- ・ 成人高齢者歯科健診の実施状況

## 自己評価シート

【3-1⑤高齢者等実態調査で、定期的に歯科受診（健診含む）をしていると  
回答した人の割合（在宅要支援認定者など）

年度	令和3（2021）年度
<b>前期（中間評価）</b>	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢期の歯の喪失を予防し、口腔機能向上を図るためには、成人期から歯・口腔の健康が必要であり、定期歯科健診のきっかけづくりとして、40歳、50歳、60歳の節目の年齢で、成人歯科健康診査を実施し、9月末現在での未受診者を対象に、11月頃に受診勧奨通知を発送して受診率向上に取り組む予定。</li> <li>・介護予防普及啓発事業で実施している「お口の安心健康チェック」を歯周疾患健診も含んだ歯科健診として実施することについて、歯科医師会と検討し、成人期から高齢期を通じた歯科健康診査体制の構築に取り組んだ。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【○】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成人期から高齢期を通じた歯科健康診査が令和4年度に開始できるよう、体制の構築に取り組んでおり、実施に向けて進捗できていると評価する。</li> <li>・成人歯科健康診査の未受診者勧奨通知は、平成30年度より実施しており、受診率向上の効果が出ているため、継続実施することで、定期的な受診につながっていると評価する。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成人期から高齢期につながる歯科健診の内容を充実させるために、新たに診査項目や指導内容等の検討が必要。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科医師会と協議を行う。</li> </ul>	
<b>後期（実績評価）</b>	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成人歯科健康診査及びお口の安心健康チェック対象者のうち、40歳、50歳、60歳及び70歳の対象者で9月末現在未受診者を対象に、10月末に受診勧奨通知を発送し、受診率向上に取り組んだ。</li> <li>・介護予防普及啓発事業で相談事業として実施している「お口の安心健康チェック」を、歯周疾患健診も含んだ歯科健診に移行するために、歯科医師会と協議しながら体制の構築を図った。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【◎】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度から、40歳・50歳・60歳・65歳・70歳・80歳および妊婦を対象にした「成人高齢者歯科健康診査（ならしの歯科健診）」を実施する。成人期から高齢期を通じた歯科健康診査体制の構築ができたと評価する。</li> <li>・受診勧奨通知は受診率向上につながっており、定期的な口腔管理の機会につながったと評価する。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成人期から高齢期に通じた歯科健康診査を活かし、歯周疾患やオーラルフレイル予防、ひいては全身の健康に寄与できるよう、健診結果を活用した取り組みにつなげる。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科検診結果データの分析</li> </ul>	

光輝く高齢者未来計画2021 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	3 いつまでも元気に暮らせる健康づくり
基本施策	3-1 成人期から取り組む健康づくり
指標	⑥ 高齢者等実態調査で、1年以内にかん検診を受けていると回答した人の割合（一般若年者）

<現状と課題>

がんやその他の疾患の早期発見、早期治療を目的に、結核・肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診、前立腺がん検診を実施しています。

がん検診の有用性および受診方法の周知として、対象者へ通知・広報習志野・ホームページ、ポスター掲示などで周知し、がん検診を定期的に受診する意識づけのために、未受診者に対しては、個別通知にて受診勧奨を実施しています。

また、検診の結果、要精密検査でありながら未受診の者に対しても、個別に受診勧奨を行っています。

受診率は、胃がん検診の集団検診は高齢化などにより年々減少傾向ですが、個別検診は横ばいもしくは増加しています。

高齢者等実態調査で、1年以内にかん検診を受けていると回答した人の割合

	平成28 (2016) 年度	令和元 (2019) 年度
一般若年者（40歳～64歳）（%）	36.0	47.0

<具体的な取り組み>

引き続き、がん検診の有用性や受診方法の周知および未受診者勧奨を行い、受診率の向上に努めます。

また、検診を受ける際の注意事項や対象外の項目を分かりやすく周知するよう努めます。

集団検診では、加齢や疾病など受診者の身体状態を見極め、受診による不利益がないよう安全ながん検診の提供に努めます。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
高齢者等実態調査で、1年以内にかん検診を受けていると回答した人の割合 一般若年者（%）	—	50.0	—

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・がん検診の受診率
- ・精密検査受診者率
- ・検診の実施状況

自己評価シート

【3-1⑥高齢者等実態調査で、1年以内ががん検診を受けている回答した人の割合（一般若年者）】

年度	令和3（2021）年度
前期（中間評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受診率向上のため、広報活動を積極的に取り組んだ。ポスターの掲示場所を検診実施医療機関に加えて、市内薬局にも拡大し、ナッジ理論を活用した勧奨通知内容の見直しを行った。</li> <li>・コロナ禍の受診控えの影響を受け、集団検診の申込が伸び悩んだことを受け、申込期間を延長し、受診の機会の提供に努めた。</li> <li>・精密検査未受診者への受診勧奨通知は、検診受診後3か月以内の随時送付へと送付時期の見直しを行った。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果</b> 【○】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年4月～5月は緊急事態宣言の発令等により受診控えが影響する状況であったが、令和2年度と比較すると受診数は向上傾向にあり、広報活動の効果はあったと考えられる。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受診率は、昨年度より向上しつつあるが、未だコロナ禍による受診控えにより、受診率に影響がでている。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、勧奨通知の内容や通知時期等のエビデンスに基づいた勧奨方法を取り入れ、受診勧奨を継続する。</li> <li>・医師会等関係機関と連携し、受診率向上及び安全・安心な検（健）診の実施に努める。</li> </ul>	
後期（実績評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一次検診、一次検診未受診者勧奨及び精密検査受診勧奨について、ナッジ理論に基づいた受診勧奨通知内容、通知時期の見直しを行い、受診率向上のため、広報活動を積極的に取り組んだ。</li> <li>・コロナ禍の受診控えの影響を受け、集団検診の申込が伸び悩んだことを受け、申込期間を延長し、受診の機会の提供に努めた。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果</b> 【○】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間通し、緊急事態宣言の発令等により受診控えが影響する状況であったが、令和2年度と比較すると受診数は向上傾向にあり、広報活動の効果はあったと考えられる。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受診率は、昨年度より向上しつつあるが、未だコロナ禍による受診控えにより、受診率に影響がでている。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、勧奨通知の内容や通知時期等のエビデンスに基づいた勧奨方法を取り入れ、受診勧奨を継続する。</li> <li>・医師会等関係機関と連携し、受診率向上及び安全・安心な検（健）診の実施に努める。</li> </ul>	

光輝く高齢者未来計画2021 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	3 いつまでも元気に暮らせる健康づくり
基本施策	3-1 成人期から取り組む健康づくり
指標	⑦ 高齢者等実態調査で、1年以内のがん検診を受けていると回答した人の割合（一般高齢者）

<現状と課題>

がんやその他の疾患の早期発見、早期治療を目的に、結核・肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診、前立腺がん検診を実施しています。

がん検診の有用性および受診方法の周知として、対象者へ通知・広報習志野・ホームページ、ポスター掲示などで周知し、がん検診を定期的に受診する意識づけのため、未受診者に対しては、受診勧奨を実施しています。

また、検診の結果、要精密検査でありながら未受診の者に対しても、受診勧奨を行っています。

受診率は、胃がん検診の集団検診は高齢化などにより年々減少傾向ですが、個別検診は横ばいもしくは増加しています。

高齢者等実態調査で、1年以内のがん検診を受けていると回答した人の割合

	平成28 (2016)年度	令和元 (2019)年度
一般高齢者（65歳以上）（%）	42.5	45.0

<具体的な取り組み>

引き続き、がん検診の有用性や受診方法の周知および未受診者勧奨を行い、受診率の向上に努めます。

また、検診を受ける際の注意事項や対象外の項目を分かりやすく周知するよう努めます。

集団検診では、加齢や疾病など受診者の身体状態を見極め、受診による不利益がないよう安全ながん検診の提供に努めます。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
高齢者等実態調査で、1年以内のがん検診を受けていると回答した人の割合 一般高齢者（%）	—	50.0	—

<評価方法>

◎時点

■ 中間評価あり

□ 実績評価のみ

◎評価方法

- ・がん検診の受診率
- ・未受診者への受診勧奨の実施状況
- ・検診の実施状況

自己評価シート

【3-1 高齢者等実態調査で、1年以内ががん検診を受けていると回答した人の割合（一般高齢者）】

年度	令和3（2021）年度
前期（中間評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受診率向上のため、広報活動を積極的に取り組んだ。ポスターの掲示場所を検診実施医療機関に加えて、市内薬局にも拡大し、ナッジ理論を活用した勧奨通知内容の見直しを行った。</li> <li>・コロナ禍の受診控えの影響を受け、集団検診の申込が伸び悩んだことを受け、申込期間を延長し、受診の機会の提供に努めた。</li> <li>・精密検査未受診者への受診勧奨通知は、検診受診後3か月以内の随時送付へと送付時期の見直しを行った。</li> <li>・高齢化により、安全に検査が受けられるよう配慮が必要な対象者が増加しており、状況に応じた支援を行っている。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果</b> 【○】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間を通し、緊急事態宣言の発令等により受診控えが影響する状況であったが、令和2年度と比較すると受診数は向上傾向にあり、広報活動の効果はあったと考えられる。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受診率は、昨年度より向上しつつあるが、未だコロナ禍による受診控えにより、受診率に影響がでている。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、勧奨通知の内容や通知時期等のエビデンスに基づいた勧奨方法を取り入れ、受診勧奨を継続する。</li> <li>・医師会等関係機関と連携し、受診率向上及び安全・安心な検（健）診の実施に努める。</li> </ul>	
後期（実績評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ナッジ理論に基づいた受診勧奨通知内容の見直しを行い、受診率向上のため、広報活動を積極的に取り組んだ。</li> <li>・コロナ禍の受診控えの影響を受け、集団検診の申込が伸び悩んだことを受け、申込期間を延長し、受診の機会の提供に努めた。</li> <li>・高齢化により、安全に検査が受けられるよう配慮が必要な対象者が増加しており、状況に応じた支援を行っている。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果</b> 【○】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年4月～5月は緊急事態宣言の発令等により受診控えが影響する状況であったが、令和2年度と比較すると受診数は向上傾向にあり、広報活動の効果はあったと考えられる。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受診率は、昨年度より向上しつつあるが、未だコロナ禍による受診控えにより、受診率に影響がでている。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、勧奨通知の内容や通知時期等のエビデンスに基づいた勧奨方法を取り入れ、受診勧奨を継続する。</li> <li>・医師会等関係機関と連携し、受診率向上及び安全・安心な検（健）診の実施に努める。</li> </ul>	



光輝く高齢者未来計画2021 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	3 いつまでも元気に暮らせる健康づくり
基本施策	3-1 成人期から取り組む健康づくり
指標	⑧ 後期高齢者健康診査受診率

<現状と課題>

令和2(2020)年度より後期高齢者医療広域連合から委託を受け、後期高齢者保健事業と介護予防事業を一体的に行うことにより、効果的かつ効率的にきめ細やかな対応を行い、健康寿命の延伸を目指しています。

事業実施にあたり、健診や医療・介護のレセプト情報を保有するKDB(国保データベース)システムや健康診査データ・後期高齢者の質問票などから把握した人に対し、必要に応じてかかりつけ医や歯科医、関係機関と連携しながら、保健師・管理栄養士・歯科衛生士などの専門職が支援を行い、個別の状況に応じたサービス(医療や介護、地域の高齢者の「通いの場」など)につなげています。

後期高齢者の健康問題である「フレイル予防」・「疾病の重症化予防」の推進のため、健康診査の受診率の向上が課題です。

<具体的な取り組み>

ハイリスクアプローチとして、低栄養予防、高血圧受療勧奨、慢性腎不全予防、認知症の早期支援、健康状態不明者の把握と支援などを行っています。ポピュレーションアプローチとして、専門職が通いの場等に出向き健康教育や健康相談等を行っています。

後期高齢者健康診査受診率の向上に努めるとともに、本市の健康問題の分析や本事業を実施評価する中で、より効果的な対象者の抽出や支援方法の検討を行います。

<目標(事業内容、指標等)>

	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
後期高齢者健康診査受診率(%)	39.8	40.8	41.8

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・各ハイリスクアプローチの把握率、相談実施件数

自己評価シート【3-1⑧後期高齢者健康診査受診率】

年度	令和3(2021)年度																																																	
<b>前期(中間評価)</b>																																																		
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低栄養は重症化のリスクが高く今後も対象者の増加が見込まれており、より予防的な支援を行うため、前年度より対象者を拡大した。それに伴い今年度より開始する地域支援事業・低栄養予防教室の運営を共有し効果的かつ効率的に実施した。初回の9月教室は緊急事態宣言下であったが、感染予防に留意し実施した。</li> <li>・電話で連絡がつかない場合は、訪問を実施し、把握に努めた。</li> <li>・高齢者相談センターや医療・福祉専門職等の関係機関と連携した支援が円滑に行えるよう事業説明および対象者の状況に応じたタイムリーな情報共有に努めた。</li> </ul>																																																		
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="4">■ハイリスク・アプローチ</th> <th colspan="2">■ポピュレーション・アプローチ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>把握率</td> <td colspan="2">相談件数</td> <td>健康教育実施状況</td> <td>7回</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(%)</td> <td>実数(人)</td> <td>延べ数(人)</td> <td>参加者数</td> <td>132人</td> </tr> <tr> <td>低栄養予防</td> <td>92.9</td> <td>105</td> <td>142</td> <td>内個別相談</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>高血圧受療勧奨</td> <td>95.8</td> <td>68</td> <td>82</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>慢性腎不全予防</td> <td>25.0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症の早期支援</td> <td>84.2</td> <td>96</td> <td>104</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>健康状態不明者の把握と支援</td> <td>86.3</td> <td>82</td> <td>87</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			■ハイリスク・アプローチ				■ポピュレーション・アプローチ			把握率	相談件数		健康教育実施状況	7回		(%)	実数(人)	延べ数(人)	参加者数	132人	低栄養予防	92.9	105	142	内個別相談	2人	高血圧受療勧奨	95.8	68	82			慢性腎不全予防	25.0	1	2			認知症の早期支援	84.2	96	104			健康状態不明者の把握と支援	86.3	82	87		
■ハイリスク・アプローチ				■ポピュレーション・アプローチ																																														
	把握率	相談件数		健康教育実施状況	7回																																													
	(%)	実数(人)	延べ数(人)	参加者数	132人																																													
低栄養予防	92.9	105	142	内個別相談	2人																																													
高血圧受療勧奨	95.8	68	82																																															
慢性腎不全予防	25.0	1	2																																															
認知症の早期支援	84.2	96	104																																															
健康状態不明者の把握と支援	86.3	82	87																																															
<p><b>自己評価結果 【○】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業について、前年度の事業評価を元に対象者や実施方法を見直し、計画通りに実施した。</li> <li>・新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、事業内容を検討して実施したため、進捗していると評価する。</li> </ul>																																																		
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康状態不明者等のリスクの高い対象者について、訪問や関係機関等への照会でも把握できない対象者がいる。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者相談センターとの連携や他部門への照会、把握手法等について検討することが必要。</li> </ul>																																																		
<b>後期(実績評価)</b>																																																		
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報や健診未受診者勧奨通知等により、多くのフレイル予防・コロナ禍における閉じこもり予防の周知を実施した。</li> <li>・高齢者相談センターや医療・福祉専門職等の関係機関と連携した支援が円滑に行えるよう事業説明および対象者の状況に応じたタイムリーな情報共有に努めた。</li> <li>・後期健診受診者数：6,537人</li> <li>・未受診者勧奨通知者：2,467人(66・67歳)</li> </ul>																																																		
<p><b>自己評価結果 【○】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度の後期健診受診率は、35.8%。</li> <li>・令和3年度の後期健診受診率は令和4年秋に算出予定だが、受診者数、ハイリスク・アプローチの把握率から、概ね達成とした。</li> </ul>																																																		
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未受診である健康状態不明者等のリスクの高い対象者について、訪問や関係機関等への照会でも把握できない対象者がいる。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者相談センターとの連携や他部門への照会、把握手法等について引き続き検討する。</li> </ul>																																																		

基本目標	3 いつまでも元気に暮らせる健康づくり
基本施策	3-2 介護予防・日常生活支援総合事業（一般介護予防事業）
指標	① リハビリテーション職による介護予防講座の開催数

### <現状と課題>

平成29（2017）年度から、地域リハビリテーション活動支援事業として、習志野市リハビリテーション協議会と協働し、運動機能向上、認知症予防、体力測定、嚥下（えんげ）機能向上の4種の介護予防講座を地域の高齢者の団体に対し、実施しています。

令和元（2019）年度からは、団体向けの講座だけでなく、市主催の公開講座も実施しています。

リハビリテーション職による介護予防講座の実施状況（各年度末時点）

	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度
開催数（回）	10	16	15
参加者（人）	275	376	318

### <具体的な取り組み>

引き続き、リハビリテーション職と地域住民のつながる機会として、地域の介護予防の取り組みを総合的に支援していきます。

### <目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
開催数（回）	20	20	20

### <評価方法>

◎時点

■ 中間評価あり

□ 実績評価のみ

◎評価方法

・リハビリテーション職による介護予防講座の開催数

年度	令和3（2021）年度
前期（中間評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・習志野市リハビリテーション協議会と協働し、介護予防講座を実施した。市民団体からの申込はなく、全て市主催の公開講座として開催した。（運動編：2回 認知症編：2回）</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【△】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リハビリテーション職による介護予防講座の開催数：4回（運動編2回、認知症編2回）</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策のため、講師が依頼元へ出張できない状況が続いており、全てリモート講義となっていることがハードルとなり、市民団体からの申し込みがないものと考えられる。市主催講座については、リモート講義であるものの、従来と変わらない満足感が与えられていることを事後アンケートにて把握している。</li> <li>・会議室等の予約の都合上、開催できる日程は限られており、今後も3か月に2回のペースで市主催講座を開催することを目指す。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・居住地区により参加人数の偏りがある。市役所に来やすい津田沼・鷺沼圏域、袖ヶ浦地区からの来所が多く、それ以外の参加が少ない。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芙蓉園やさくらの家など、サテライト会場を用意することで、遠方の市民の参加ハードルが下がる可能性があるため、公共施設や高齢者相談センター等に本事業を周知し、活用を検討いただく。</li> </ul>	
後期（実績評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・習志野市リハビリテーション協議会と協働し、介護予防講座を実施した。市民団体からの申込はなく、全て市主催の公開講座として開催した。</li> </ul> <p>[後期3回（運動編：2回 認知症編：1回）年間7回（運動編：4回 認知症編：3回）]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施予定であった3月はまん延防止等重点措置のため中止となった。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【△】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防講座7回/年</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策のため、講師が依頼元へ出張できない状況のため全てリモート講義での実施となった。</li> <li>・市主催講座は3か月に2回のペースで開催することができた。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市主催講座では居住地区により参加人数の偏りがある。また、リモート講義となっているため市民団体からの申し込みが少なくなっていると考えられる。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・居住地区に関係なく参加できるよう施設と協力し開催できるよう検討していく。</li> </ul>	

光輝く高齢者未来計画2021 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	3 いつまでも元気に暮らせる健康づくり
基本施策	3-2 介護予防・日常生活支援総合事業（一般介護予防事業）
指標	② 地域運動習慣自主化事業（まちでフィットネス）立ち上げ支援団体数

<現状と課題>

平成29（2017）年度から、地域運動習慣自主化事業「まちでフィットネス」として、地域において運動を取り入れたい団体に対して、スポーツトレーナーによる運動指導とプログラムを提供することで、地域において気軽に介護予防に取り組める機会を提供し、運動習慣が確立できるよう支援しています。

さらに、令和元（2019）年度からは、既に運動を取り入れている団体に対する年1回の運動指導とプログラムを提供し、令和2（2020）年度からは、リーダー支援として、転倒予防体操（てんとうむし体操）を普及啓発している転倒予防体操推進員に対する活動支援としての運動指導と、プログラムの提供を行っています。

地域運動習慣自主化事業（まちでフィットネス）の実施状況（各年度末時点）

	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
立ち上げ支援団体数	1	4	3

<具体的な取り組み>

第8期計画においても、身近な地域での運動習慣の自主化に向けた取り組みを継続します。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
立ち上げ支援団体数	4	4	4

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ 地域運動習慣自主化事業（まちでフィットネス）立ち上げ支援団体数

自己評価シート

【3-2②地域運動習慣自主化事業（まちでフィットネス）立ち上げ支援団体数】

年度	令和3（2021）年度
前期（中間評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託業者と契約締結後、5月20日に打合せを実施し、6月15日号広報習志野およびホームページへの掲載、チラシの配布により市民への事業概要の周知を行った。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果</b> 【×】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域運動習慣自主化事業（まちでフィットネス）立ち上げ支援団体数：0件</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置などにより、新たに活動場所を立ち上げるには課題が多い。</li> <li>・新規の立ち上げ支援は長期間の時間を要するため、会場や参加者など、実施できる見通しが立たないと申しづらい状況にある。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者相談センターと連携を図り、会場や参加者の見通しについて、地域のボランティアへ示し、立ち上げ後の支援ができることも含めて情報提供を行っていく。</li> </ul>	
後期（実績評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちでフィットネスは、6月15日より申込み受付開始し、7月より実施。既に活動している団体に対し、活動継続のための継続支援は申し込み多数あり、予定数30団体に対し26団体あった。しかし、令和4年1月より、まん延防止等重点措置により感染症予防のため、事業中断。結果、21団体の実施となった。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果</b> 【×】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちでフィットネス利用による地域活動団体の新規立ち上げの実績はないが、転倒予防体操推進員による立ち上げが1件あった。転倒予防体操推進員に対しては、まちでフィットネス（リーダー支援）を実施しているため、広い意味で立ち上げ支援となった。</li> <li>・まちでフィットネス継続支援の実績結果は良好であり、定期活動団体に対する継続支援につながっている。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・立ち上げ支援は実施期間が長く、また実施の1か月前までの申込みであるため、活動自粛と再開を柔軟に対応できないコロナ禍においては計画を立てづらい。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通いの場が少ない高齢者相談センターと、年度の早めに計画を立て、会場確保と協力ボランティアを決めておく。</li> <li>・広報や市ホームページへの掲載、町会や老人クラブへPRする。</li> </ul>	

基本目標	3 いつまでも元気に暮らせる健康づくり
基本施策	3-2 介護予防・日常生活支援総合事業（一般介護予防事業）
指標	③ 介護予防教室参加者の合計数

＜現状と課題＞

平成30（2018）年度から、介護予防に取り組むきっかけづくりとなる教室として、運動器の機能向上を目的とした「足腰げんき塾」と、認知症予防を目的とした「脳の活性化プログラム」を実施しています。

スポーツインストラクターの指導により各教室の参加者の満足度が高く、参加者に対して教室終了時に行ったアンケートでは、回答者の9割以上が運動習慣化の意識を持っており、また、生活機能が維持、改善していると感じている参加者は7割以上という結果でした。

運動習慣化の意識を持っている参加者は多くなっていますが、教室参加後も継続して運動ができる受け入れ先が不足しています。

介護予防教室の開催状況（各年度末時点）

		平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
運動器の機能向上教室 「足腰げんき塾」	実施回数（回）	110	98
	実人数（人）	348	309
	人数（延べ）（人）	2,281	2,307
認知症予防の教室 「脳の活性化プログラム」	実施回数（回）	48	43
	実人数（人）	85	68
	人数（延べ）（人）	829	606

＜具体的な取り組み＞

介護予防教室への参加を外出や運動習慣のきっかけとして位置づけ、教室終了後はてんとうむし体操活動場所や地域の高齢者の「通いの場」等、その他の事業につなげていき、高齢者相談センター等と連携しながら運動や外出を習慣化できるよう、市民の健康づくりを支援していきます。

また、介護予防に取り組む高齢者が増加するよう、教室の開催方法について検討していきます。

＜目標（事業内容、指標等）＞

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
介護予防教室参加者の合計数（人）	150	150	150

＜評価方法＞

◎時点

- 中間評価あり  
 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ 介護予防教室参加者の合計数

自己評価シート【3-2③介護予防教室参加者の合計数】

年度	令和3（2021）年度
前期（中間評価）	
実施内容 実績評価のみ	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】  【対応策】	
後期（実績評価）	
実施内容 <運動器の機能向上教室：足腰げんき塾> ・参加者実人数166人/年（女性149人 男性17人）延べ人数799人 ・新型コロナウイルス感染拡大のため、人数や実施時間を短縮して実施した。 ・定員に満たない申込数の会場があった。 <認知症予防教室：脳の活性化プログラム> ・参加者実人数47人/年（女性39人 男性8人）延べ人数475人	
自己評価結果 【◎】 ・定員に満たなかった会場もあり166人/年（定員180人/年）の参加者数であったが、目標の人数は達しており進捗できていると考える。	
課題と対応策 【課題】両教室ともに感染対策のため例年の定員の半分以下の人数で実施したが、今年度は感染拡大にて申込者の人数が定員に満たない会場があった。また、男性の参加者数が少ないことが引き続き課題である。  【対応策】どの地域でも参加しやすいよう、令和3年度申込み者が少なかった第3期の市民プラザ大久保から実籾コミュニティホールへと会場を変更した。また、介護予防事業案内パンフレットを退職後の男性が手に取ってもらえるように表紙を工夫した。	



基本目標	3 いつまでも元気に暮らせる健康づくり
基本施策	3-2 介護予防・日常生活支援総合事業（一般介護予防事業）
指標	④ 介護予防教室参加者のうち、地域の高齢者の「通いの場」につながった人の数

### <現状と課題>

平成30（2018）年度から、介護予防に取り組むきっかけづくりとなる教室として、運動器の機能向上を目的とした「足腰げんき塾」と、認知症予防を目的とした「脳の活性化プログラム」を実施しています。

スポーツインストラクターの指導により各教室の参加者の満足度が高く、参加者に対して教室終了時に行ったアンケートでは、回答者の9割以上が運動習慣化の意識を持っており、また、生活機能が維持、改善していると感じている参加者は7割以上という結果でした。

運動習慣化の意識を持っている参加者は多くなっていますが、教室参加後も継続して運動ができる受け入れ先が不足しています。

介護予防教室の開催状況（各年度末時点）

		平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
運動器の機能向上教室 「足腰げんき塾」	実施回数（回）	110	98
	実人数（人）	348	309
	人数（延べ）（人）	2,281	2,307
認知症予防の教室 「脳の活性化プログラム」	実施回数（回）	48	43
	実人数（人）	85	68
	人数（延べ）（人）	829	606

### <具体的な取り組み>

介護予防教室への参加を外出や運動習慣のきっかけとして位置づけ、教室終了後はてんとうむし体操活動場所や地域の高齢者の「通いの場」等、その他の事業につなげていき、高齢者相談センター等と連携しながら運動や外出を習慣化できるよう、市民の健康づくりを支援していきます。

また、介護予防に取り組む高齢者が増加するよう、教室の開催方法について検討していきます。

### <目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
介護予防教室参加者のうち、 地域の高齢者の「通いの場」に つながった人の数（人）	20	20	20

### <評価方法>

◎時点

- 中間評価あり  
 実績評価のみ

◎評価方法

- ・介護予防教室参加者への参加前後のアンケート結果

自己評価シート

【3-2④介護予防教室参加者のうち、地域の高齢者の「通いの場」につながった人の数

年度	令和3（2021）年度
前期（中間評価）	
実施内容 実績評価のみ	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】  【対応策】	
後期（実績評価）	
実施内容 <運動器の機能向上教室：足腰げんき塾>参加者166/年 参加前後にアンケートを実施 地域の通いの場の参加について：サークル参加が「増えた」13人「変わらない」59人「感染対策にて控えている」22人 <認知症予防教室：脳の活性化プログラム>参加者47人/年 参加前後にアンケートを実施 地域の通いの場の参加について：サークル参加が「増えた」2人「変わらない」18人「感染対策にて控えている」5人 教室の最終回では転倒予防体操推進員活動登録団体一覧を配布、高齢者相談センターより通いの場の紹介等を行った。	
自己評価結果      【◎】 サークル参加が「増えた」と「変わらない」を含むと両教室ともに目標数は達している。	
課題と対応策 【課題】感染拡大の状況で地域の通いの場への参加を増やすことは難しいが、参加したいと思った時に参加できるよう情報を伝えていくことが必要だと考える。  【対応策】教室の最終回では、引き続き転倒予防体操推進員の活動や高齢者相談センターの通いの場の情報を伝える。また、通いの場に参加することがフレイル予防になることを教室の中で伝えていく。	

光輝く高齢者未来計画2021 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	3 いつまでも元気に暮らせる健康づくり
基本施策	3-2 介護予防・日常生活支援総合事業（一般介護予防事業）
指標	⑤ 介護予防教室参加者のうち、運動習慣化の意識を持っている人の割合

<現状と課題>

平成30（2018）年度から、介護予防に取り組むきっかけづくりとなる教室として、運動器の機能向上を目的とした「足腰げんき塾」と、認知症予防を目的とした「脳の活性化プログラム」を実施しています。

スポーツインストラクターの指導により各教室の参加者の満足度が高く、参加者に対して教室終了時に行ったアンケートでは、回答者の9割以上が運動習慣化の意識を持っており、また、生活機能が維持、改善していると感じている参加者は7割以上という結果でした。

運動習慣化の意識を持っている参加者は多くなっていますが、教室参加後も継続して運動ができる受け入れ先が不足しています。

介護予防教室参加者の健康状態の状況（各年度末時点）

	運動器の機能向上教室 「足腰げんき教室」		認知症予防の教室 「脳の活性化プログラム」	
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
介護予防教室参加者のうち、 生活機能が維持・向上してい る人の割合 (%)	81.0	70.9	84.0	81.8

<具体的な取り組み>

介護予防教室への参加を外出や運動習慣のきっかけとして位置づけ、教室終了後はてんとうむし体操活動場所や地域の高齢者の「通いの場」等、その他の事業につなげていき、高齢者相談センター等と連携しながら運動や外出を習慣化できるよう、市民の健康づくりを支援していきます。

また、介護予防に取り組む高齢者が増加するよう、教室の開催方法について検討していきます。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
介護予防教室参加者のうち、 運動習慣化の意識を持っている 人の割合 (%)	80.0	80.0	80.0

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり  
 実績評価のみ

◎評価方法

- ・介護予防教室参加者への参加前後のアンケート結果

自己評価シート

【3-2⑤介護予防教室参加者のうち、運動習慣化の意識を持っている人の割合】

年度	令和3（2021）年度
<b>前期（中間評価）</b>	
<p>実施内容 実績評価のみ</p>	
<p>自己評価結果</p>	
<p>課題と対応策 【課題】</p> <p>【対応策】</p>	
<b>後期（実績評価）</b>	
<p>実施内容                      &lt;運動器の機能向上教室：足腰げんき塾&gt;                      ・参加者実人数166人/年 参加前後にアンケート実施                      運動意識について「いつもこころがけている」87人(52.4%)「できるだけこころがけている」50人(30.1%)「あまりこころがけていない」4人                      &lt;認知症予防教室：脳の活性化プログラム&gt;                      参加者 47人/年 参加前後にアンケート実施                      運動意識について「いつもこころがけている」29人(61.7%)「できるだけこころがけている」15人(31.9%)「あまりこころがけていない」0人</p>	
<p>自己評価結果 【◎】                      運動習慣化の意識を持っている参加者は、足腰げんき塾が82.5%、脳の活性化プログラムが93.6%であり目標は達成している。</p>	
<p>課題と対応策                      【課題】今年度は第1期と第2期は時間を短縮しての開催であったため、体力測定や認知評価の実施ができなかった。参加者自身も具体的に自身の状態を知ることができず、継続した運動の必要性についての動機付けが難しい。                      【対応策】短時間の実施の場合でもフレイル予防となることを説明し、教室参加後も運動を継続して実施していくことができるよう引き続きスキルの習得の支援を実施していく。</p>	

光輝く高齢者未来計画2021 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	3 いつまでも元気に暮らせる健康づくり
基本施策	3-2 介護予防・日常生活支援総合事業（一般介護予防事業）
指標	⑥ 介護予防教室参加者のうち、生活機能が維持・向上している人の割合

<現状と課題>

平成30（2018）年度から、介護予防に取り組むきっかけづくりとなる教室として、運動器の機能向上を目的とした「足腰げんき塾」と、認知症予防を目的とした「脳の活性化プログラム」を実施しています。

スポーツインストラクターの指導により各教室の参加者の満足度が高く、参加者に対して教室終了時に行ったアンケートでは、回答者の9割以上が運動習慣化の意識を持っており、また、生活機能が維持、改善していると感じている参加者は7割以上という結果でした。

運動習慣化の意識を持っている参加者は多くなっていますが、教室参加後も継続して運動ができる受け入れ先が不足しています。

介護予防教室参加者の健康状態の状況（各年度末時点）

	運動器の機能向上教室 「足腰げんき教室」		認知症予防の教室 「脳の活性化プログラム」	
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
介護予防教室参加者のうち、 生活機能が維持・向上してい る人の割合（%）	81.0	70.9	84.0	81.8

<具体的な取り組み>

介護予防教室への参加を外出や運動習慣のきっかけとして位置づけ、教室終了後はてんとうむし体操活動場所や地域の高齢者の「通いの場」等、その他の事業につなげていき、高齢者相談センター等と連携しながら運動や外出を習慣化できるよう、市民の健康づくりを支援していきます。

また、介護予防に取り組む高齢者が増加するよう、教室の開催方法について検討していきます。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
介護予防教室参加者のうち、 生活機能が維持・向上してい る人の割合（%）	80.0	80.0	80.0

<評価方法>

◎時点

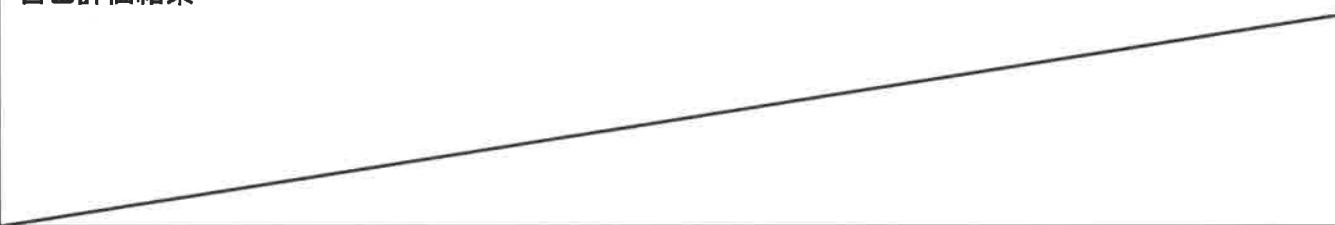
- 中間評価あり  
 実績評価のみ

◎評価方法

- ・介護予防教室参加者への参加前後のアンケート結果

自己評価シート

【3-2⑥介護予防教室参加者のうち、生活機能が維持・向上している人の割合】

年度	令和3（2021）年度
前期（中間評価）	
実施内容 実績評価のみ	
自己評価結果 	
課題と対応策 【課題】  【対応策】	
後期（実績評価）	
実施内容 <運動器の機能向上教室：足腰げんき塾> 参加者 166人/年 参加前後のアンケート実施 生活機能の比較について「改善」「維持」84人(50.6%) <認知症予防教室：脳の活性化プログラム> 参加者 47人/年 参加前後にアンケート実施 生活機能の比較について「改善」「維持」28人(59.6%)	
自己評価結果 【○】 生活機能が維持向上している参加者は、足腰げんき塾が50.6%、脳の活性化プログラムが59.6%であったが、短時間の実施にて体力測定等の客観的な評価の実施ができなかった。アンケートで実施している主観的健康観の「非常に健康」「まあ健康」について、足腰げんき塾118人(71.1%) 脳の活性化プログラム36人(76.6%) であり、健康であると感じている参加者は多いと考える。	
課題と対応策 【課題】今年度は第1期と第2期は時間を短縮しての開催のため、体力測定や認知評価の実施ができず客観的な評価ができなかった。  【対応策】短時間の実施でもフレイル予防のための体操等について教室の中で伝えていく。第3期では片足立ちのみ実施したが、参加者が自身の状態を知り改善や維持していくために必要なことについて知る機会としていく。	

光輝く高齢者未来計画2021 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	4 地域で支え合う仕組みの拡大
基本施策	4-1 高齢者を地域で支える仕組みの拡大
指標	① 住民主体による通所型サービスを提供する団体数

<現状と課題>

要支援者などの介護度の軽い高齢者については、IADL（手段的日常生活動作）の低下により生じる日常生活上の困りごとや、外出などに対する支援が求められています。

本市では、互助を基本とした生活支援サービスを創出するため、地域のネットワークの構築や担い手の創出、支援ニーズと活動のマッチング等を行う「生活支援コーディネーター」を第1層（市内全域）、第2層（日常生活圏域）ごとに配置しています。

第7期計画では、第2層生活支援コーディネーターを中心として、日常生活圏域ごとに協議体を設置し、各圏域におけるネットワークの強化を図り、生活支援のあり方について、地域住民などと協議を行いました。

このような中、すべての高齢者を対象とする一般介護予防事業において、地域住民が主体となり運営される地域の高齢者の「通いの場」となる「地域テラス（サロン）」を支援してきました。今後は、要支援者なども対象とした地域テラスのさらなる発展が求められています。

住民主体の通所型サービス、訪問型サービス、地域テラスの拡充を図り、継続的な支援活動へとつなげるため、これらの活動に対する支援やコーディネートが必要となっています。

<具体的な取り組み>

第2層ごとの協議体において、地域住民が主体となって、地域の高齢者の「通いの場」の創出や生活上の困りごとをサポートし合い、お互いの見守りができるような仕組みづくりに一層取り組んでいます。

また、各日常生活圏域から抽出される課題については、市全域としての地域ケア会議で検討していきます。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
住民主体による通所型サービスを提供する 団体数（団体）	1	3	5

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ 住民主体による通所型サービスを提供する団体数

## 自己評価シート【4-1①住民主体による通所型サービスを提供する団体数】

年度	令和3（2021）年度
前期（中間評価）	
<p>実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地域住民や関係者が集まって協議する協議体や地域住民の集いの場などの開催が中止となる状況が続いた。</li> <li>・市全域を対象とする地域ケア会議の開催も見合わせをした。</li> </ul>	
<p>自己評価結果 【×】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民主体による通所型サービスを提供する団体数：0団体</li> <li>・要支援者等を対象とした、住民が主体となって運営する通所型サービスの創出には至っていない。</li> </ul>	
<p>課題と対応策</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の集える場「地域テラス」等の継続した運営の支援のあり方等について検討を進める必要がある。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、地域での協議を通して、サービスの取り組みに努めていく。</li> </ul>	
後期（実績評価）	
<p>実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地域住民や関係者が集まって協議する協議体や地域住民の集いの場などの開催が中止となる状況が続いた。</li> <li>・市全域を対象とする地域ケア会議の開催も予定通りの開催が困難であった。</li> </ul>	
<p>自己評価結果 【×】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民主体による通所型サービスを提供する団体数：0団体</li> <li>・要支援者等を対象とした、住民が主体となって運営する通所型サービスの創出には至っていない。</li> </ul>	
<p>課題と対応策</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の集える場「地域テラス」等の継続した運営の支援のあり方等について検討を進める必要がある。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、地域での協議を通して、サービスの取り組みに努めていく。</li> </ul>	



基本目標	4 地域で支え合う仕組みの拡大
基本施策	4-1 高齢者を地域で支える仕組みの拡大
指標	② 住民主体による訪問型サービスを提供する団体数

### <現状と課題>

要支援者などの介護度の軽い高齢者については、IADL（手段的日常生活動作）の低下により生じる日常生活上の困りごとや、外出などに対する支援が求められています。

本市では、互助を基本とした生活支援サービスを創出するため、地域のネットワークの構築や担い手の創出、支援ニーズと活動のマッチング等を行う「生活支援コーディネーター」を第1層（市内全域）、第2層（日常生活圏域）ごとに配置しています。

第7期計画では、第2層生活支援コーディネーターを中心として、日常生活圏域ごとに協議体を設置し、各圏域におけるネットワークの強化を図り、生活支援のあり方について、地域住民などと協議を行いました。

このような中、すべての高齢者を対象とする一般介護予防事業において、地域住民が主体となり運営される地域の高齢者の「通いの場」となる「地域テラス（サロン）」を支援してきました。今後は、要支援者なども対象とした地域テラスのさらなる発展が求められています。

住民主体の通所型サービス、訪問型サービス、地域テラスの拡充を図り、継続的な支援活動へとつなげるため、これらの活動に対する支援やコーディネートが必要となっています。

### <具体的な取り組み>

第2層ごとの協議体において、地域住民が主体となって、地域の高齢者の「通いの場」の創出や生活上の困りごとをサポートし合い、お互いが見守りができるような仕組みづくりに一層取り組んでいます。

また、各日常生活圏域から抽出される課題については、市全域としての地域ケア会議で検討していきます。

### <目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
住民主体による訪問型サービスを提供する団体数（団体）	1	2	3

### <評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・住民主体による訪問型サービスを提供する団体数

## 自己評価シート【4-1②住民主体による訪問型サービスを提供する団体数】

年度	令和3（2021）年度
前期（中間評価）	
<p>実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市で養成した担い手で構成する、住民主体による訪問型サービスの活動団体の創出に向けて準備中であったが、新型コロナウイルスの影響により中止した。</li> <li>・地域住民や関係者が集まって協議する協議体や、市全域を対象とする地域ケア会議についても開催を見合わせている。</li> </ul>	
<p>自己評価結果 【×】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民主体による訪問型サービスを提供する団体数：0団体</li> <li>・要支援者等を対象とした訪問型サービスの創出には至っていない。</li> </ul>	
<p>課題と対応策</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染状況が落ち着いた際には、協議を再開する必要がある。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、地域での協議を通じて、困りごと解消のための取り組みに努めていく。</li> </ul>	
後期（実績評価）	
<p>実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市で養成した担い手で構成する、住民主体による訪問型サービスの活動団体の創出に向けて準備中であったが、新型コロナウイルスの影響により延期となっている。</li> <li>・地域住民や関係者が集まって協議する協議体や、市全域を対象とする地域ケア会議についても開催を見合わせている。</li> </ul>	
<p>自己評価結果 【×】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民主体による訪問型サービスを提供する団体数：0団体</li> <li>・要支援者等を対象とした訪問型サービスの創出には至っていない。</li> </ul>	
<p>課題と対応策</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染状況が落ち着いた際には、協議を再開する必要がある。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、地域での協議を通じて、困りごと解消のための取り組みに努めていく。</li> </ul>	

光輝く高齢者未来計画2021 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	4 地域で支え合う仕組みの拡大
基本施策	4-1 高齢者を地域で支える仕組みの拡大
指標	③ 地域テラスを提供する団体数

<現状と課題>

要支援者などの介護度の軽い高齢者については、IADL（手段的日常生活動作）の低下により生じる日常生活上の困りごとや、外出などに対する支援が求められています。

本市では、互助を基本とした生活支援サービスを創出するため、地域のネットワークの構築や担い手の創出、支援ニーズと活動のマッチング等を行う「生活支援コーディネーター」を第1層（市内全域）、第2層（日常生活圏域）ごとに配置しています。

第7期計画では、第2層生活支援コーディネーターを中心として、日常生活圏域ごとに協議体を設置し、各圏域におけるネットワークの強化を図り、生活支援のあり方について、地域住民などと協議を行いました。

このような中、すべての高齢者を対象とする一般介護予防事業において、地域住民が主体となり運営される地域の高齢者の「通いの場」となる「地域テラス（サロン）」を支援してきました。今後は、要支援者なども対象とした地域テラスのさらなる発展が求められています。

住民主体の通所型サービス、訪問型サービス、地域テラスの拡充を図り、継続的な支援活動へとつなげるため、これらの活動に対する支援やコーディネートが必要となっています。

<具体的な取り組み>

第2層ごとの協議体において、地域住民が主体となって、地域の高齢者の「通いの場」の創出や生活上の困りごとをサポートし合い、お互いを見守りができるような仕組みづくりに一層取り組んでいます。

また、各日常生活圏域から抽出される課題については、市全域としての地域ケア会議で検討していきます。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
地域テラスを提供する団体数（団体）	10	11	12

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ 地域テラスを提供する団体数

自己評価シート【4-1③地域テラスを提供する団体数】

年度	令和3（2021）年度
<b>前期（中間評価）</b>	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民が主体となって運営する「地域テラス（サロン）」の開催について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、多くの活動団体が活動を休止していたものの、運営を目指す団体数は増加傾向にあった。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果</b> 【◎】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域テラスを提供する団体数：13団体</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域交流の場を失うことから、運動機能をはじめとした心身状態の低下について、把握する機会を失いかねない。</li> <li>・活動休止により、交流の場の確保が困難となった状況下において、地域の高齢者の心身状態の低下を危惧している。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍における把握方法の模索と感染状況が落ち着いた際の活動内容について、支援を行う。</li> </ul>	
<b>後期（実績評価）</b>	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民が主体となって運営する「地域テラス（サロン）」の開催について、新型コロナウイルス感染感染予防対策を講じながら、多くの活動団体が活動を自粛しながらも再開した。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果</b> 【◎】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域テラスを提供する団体数：14団体</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <p>地域交流の場を失うことから、運動機能をはじめとした心身状態の低下について、把握する機会を失いかねない。</p> <p>【対応策】</p> <p>活動休止による、地域の高齢者の心身状態の低下を危惧し、活動内容の制限を設けながら工夫して活動を実施した団体が多かった。</p> <p>今後も、コロナ禍における把握方法の模索と感染状況が落ち着いた際の活動内容について、再検討しながら支援を行う。</p>	

光輝く高齢者未来計画2021 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	4 地域で支え合う仕組みの拡大
基本施策	4-1 高齢者を地域で支える仕組みの拡大
指標	④ 地域ケア推進会議の開催数

<現状と課題>

第7期計画においては、市内の生活支援サービスに関する情報共有・連携強化の中核となるネットワーク（協議体）として、「地域支え合い推進協議会」を第1層に設置し、協議してきましたが、生活支援サービスに関する情報共有・連携強化に留まらず、地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、「生活支援」のほか、「医療」、「介護」、「介護予防」、「住まい（生活の場）」を視野に入れた検討の場となる、市全域の会議体として、「地域ケア推進会議」の設置について検討を行いました。

5つの日常生活圏域においては、高齢者相談センターごとに地域の課題について検討を行う「地域ケア圏域会議」を実施しています。

また、地域の個別の事例については、高齢者相談センターごとに困難事例に対する検討や個別の自立支援と介護予防をテーマに検討を行う「地域ケア個別会議」を実施しています。

地域ケア会議の実施状況（各年度末時点）

	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
地域ケア会議（圏域・個別）の開催数（回）	24	19	24

<具体的な取り組み>

「地域ケア推進会議」において、高齢者の地域生活における課題を共有し、課題解決に必要なインフォーマルサービスや地域の見守り等の資源開発・地域づくりに関する内容について、「生活支援」のほか、「医療」、「介護」、「介護予防」「住まい（生活の場）」等にかかわるさまざまな関係者とともに、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた、生活支援サービスおよび地域における人材や制度など、多様な社会資源による支援体制の構築を検討します。

また、5つの日常生活圏域においては、引き続き、地域ケア圏域会議、地域ケア個別会議を実施します。

なお、地域ケア個別会議においては、困難事例の検討だけではなく、要支援者などのプランに対して、介護予防・自立支援の観点から、医療専門職の助言をもらえる場として、介護予防自立支援検討会議を実施し、高齢者一人ひとりが住み慣れた地域でその能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう支援していきます。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
地域ケア推進会議の開催数（回）	2	2	2

<評価方法>

◎時点

■ 中間評価あり

□ 実績評価のみ

◎評価方法

・ 地域ケア推進会議の開催数

自己評価シート【4-1④地域ケア推進会議の開催数】

年度	令和3（2021）年度
前期（中間評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・8月11日に開催予定だった「令和3年度第1回習志野市地域ケア推進会議」については、緊急事態宣言が発令されたことに伴い延期し、委嘱状のみ交付した。</li> <li>・委嘱委員が介護保険サービス事業所等に属する職員や医療従事者であること、会議内容が日程延期可能な内容であること、コロナ禍において感染リスクの低減が重要であること、新たに設置する意見交換を行う会議体であり、参加者間のコミュニケーションを深める対面式会議が有効であること等の理由から、オンライン開催は適していないため、開催を延期した。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果</b> 【×】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア推進会議の開催数：0回</li> <li>・会議体としては、12月22日に開催予定。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染リスクを避けた対面式会議の開催を検討する必要がある。</li> <li>・地域ケア個別会議や圏域会議等の関連会議からの課題を踏まえた内容について、意見交換を進めていく必要がある。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全な状態で会議が開催出来るよう、開催方法について関係者で協議する。</li> </ul>	
後期（実績評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「令和3年度第1回習志野市地域ケア推進会議」を令和3年12月22日に開催</li> <li>・前身の会議である習志野市地域支え合い推進協議会における協議体の協議内容や地域ケア会議の実施状況について報告し、各委員より、今後の会議の方向性について意見をもらうことができた。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果</b> 【△】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア推進会議の開催数：1回</li> <li>・緊急事態宣言が発令されたことに伴い、令和3年8月に予定していた会議を延期したことにより、令和3年度は、年間2回を予定しているところ年1回の開催となった。</li> <li>・新たに設置する会議体であることから、感染対策のもと、対面式での実施とし、それぞれの委員の立場からの意見をもらうことができた。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回の会議で出された意見を踏まえ、地域ケア個別会議や圏域会議等の関連会議から出されている課題等を整理した上で、有効に意見交換ができるよう進めていく必要がある。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全な状態で会議が開催出来るよう、開催方法について関係者で協議する。</li> <li>・地域ケア個別会議や圏域会議の内容の整理</li> </ul>	

基本目標	4 地域で支え合う仕組みの拡大
基本施策	4-1 高齢者を地域で支える仕組みの拡大
指標	⑤ 地域ケア会議（圏域・個別）の開催数

### <現状と課題>

第7期計画においては、市内の生活支援サービスに関する情報共有・連携強化の中核となるネットワーク（協議体）として、「地域支え合い推進協議会」を第1層に設置し、協議してきましたが、生活支援サービスに関する情報共有・連携強化に留まらず、地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、「生活支援」のほか、「医療」、「介護」、「介護予防」、「住まい（生活の場）」を視野に入れた検討の場となる、市全域の会議体として、「地域ケア推進会議」の設置について検討を行いました。

5つの日常生活圏域においては、高齢者相談センターごとに地域の課題について検討を行う「地域ケア圏域会議」を実施しています。

また、地域の個別の事例については、高齢者相談センターごとに困難事例に対する検討や個別の自立支援と介護予防をテーマに検討を行う「地域ケア個別会議」を実施しています。

#### 地域ケア会議の実施状況（各年度末時点）

	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
地域ケア会議（圏域・個別）の開催数（回）	24	19	24

### <具体的な取り組み>

「地域ケア推進会議」において、高齢者の地域生活における課題を共有し、課題解決に必要なインフォーマルサービスや地域の見守り等の資源開発・地域づくりに関する内容について、「生活支援」のほか、「医療」、「介護」、「介護予防」「住まい（生活の場）」等にかかわるさまざまな関係者とともに、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた、生活支援サービスおよび地域における人材や制度など、多様な社会資源による支援体制の構築を検討します。

また、5つの日常生活圏域においては、引き続き、地域ケア圏域会議、地域ケア個別会議を実施します。

なお、地域ケア個別会議においては、困難事例の検討だけではなく、要支援者などのプランに対して、介護予防・自立支援の観点から、医療専門職の助言をもらえる場として、介護予防自立支援検討会議を実施し、高齢者一人ひとりが住み慣れた地域でその能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう支援していきます。

### <目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
地域ケア会議（圏域・個別）の開催数（回）	20	20	20

### <評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・地域ケア会議（圏域・個別）の開催数

自己評価シート【4-1⑤地域ケア会議（圏域・個別）の開催数】

年度	令和3（2021）年度
<b>前期（中間評価）</b>	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民を含めた多様な関係者の参加を推進し、高齢者への適切な支援や地域で自立した生活を営むための検討を行う「地域ケア会議」を 圏域 および 個別 で実施した。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【△】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議 圏域：4回 個別：3回</li> <li>・各高齢者相談センターにおいて、密を避けるため、ハイブリット開催にするなど工夫している。参加者が専門職であり、従来の対面形式での会議は開催しづらい状況にあるため、開催数の少なさに現れている。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染対策の観点から、対面形式の会議は企画しづらい状況であり、また、Zoom開催の場合では、話しにくさを感じる参加者もいる。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係者に対し、コロナ禍においても会議開催の必要性があることを理解いただくため、継続して事業の周知に努める。参加者からの反応を蓄積し、開催方法について都度検討する。</li> </ul>	
<b>後期（実績評価）</b>	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民を含めた多様な関係者の参加を推進し、高齢者への適切な支援や地域で自立した生活を営むための検討を行う「地域ケア会議」を 圏域 および 個別 で実施した。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【◎】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議 [後期（圏域：0回 個別：11回、年間（圏域：4回 個別：14回）]</li> <li>・各高齢者相談センターにおいて、密を避けるため、ハイブリット開催にするなど工夫している。参加者が専門職であり、従来の対面形式での会議は開催しづらい状況にあるため、開催数の少なさに現れている。</li> <li>・個別ケア会議は、少人数で開催するもののため、年度後半では対面開催をする圏域が増えた。よって開催数が伸びた。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染対策の観点から、対面形式の会議は企画しづらい状況であり、また、Zoom開催の場合では、話しにくさを感じる参加者もいる。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係者に対し、コロナ禍においても会議開催の必要性があることを理解いただくため、継続して事業の周知に努める。参加者からの反応を蓄積し、開催方法について都度検討する。</li> </ul>	



基本目標	4 地域で支え合う仕組みの拡大
基本施策	4-1 高齢者を地域で支える仕組みの拡大
指標	⑥ 地域ケア個別会議のうち、「介護予防自立支援検討会議」の開催数

<現状と課題>

第7期計画においては、市内の生活支援サービスに関する情報共有・連携強化の中核となるネットワーク（協議体）として、「地域支え合い推進協議会」を第1層に設置し、協議してきましたが、生活支援サービスに関する情報共有・連携強化に留まらず、地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、「生活支援」のほか、「医療」、「介護」、「介護予防」、「住まい（生活の場）」を視野に入れた検討の場となる、市全域の会議体として、「地域ケア推進会議」の設置について検討を行いました。

5つの日常生活圏域においては、高齢者相談センターごとに地域の課題について検討を行う「地域ケア圏域会議」を実施しています。

また、地域の個別の事例については、高齢者相談センターごとに困難事例に対する検討や個別の自立支援と介護予防をテーマに検討を行う「地域ケア個別会議」を実施しています。

地域ケア会議の実施状況（各年度末時点）

	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
地域ケア会議（圏域・個別）の開催数（回）	24	19	24

<具体的な取り組み>

「地域ケア推進会議」において、高齢者の地域生活における課題を共有し、課題解決に必要なインフォーマルサービスや地域の見守り等の資源開発・地域づくりに関する内容について、「生活支援」のほか、「医療」、「介護」、「介護予防」「住まい（生活の場）」等にかかわるさまざまな関係者とともに、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた、生活支援サービスおよび地域における人材や制度など、多様な社会資源による支援体制の構築を検討します。

また、5つの日常生活圏域においては、引き続き、地域ケア圏域会議、地域ケア個別会議を実施します。

なお、地域ケア個別会議においては、困難事例の検討だけでなく、要支援者などのプランに対して、介護予防・自立支援の観点から、医療専門職の助言をもらえる場として、介護予防自立支援検討会議を実施し、高齢者一人ひとりが住み慣れた地域でその能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう支援していきます。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
地域ケア個別会議のうち、「介護予防自立支援検討会議」の開催数（回）	5	5	5

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ 地域ケア個別会議のうち、「介護予防自立支援検討会議」の開催数

自己評価シート

【4-1⑥地域ケア個別会議のうち、「介護予防自立支援検討会議」の開催数】

年度	令和3（2021）年度
<b>前期（中間評価）</b>	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護予防自立支援検討会議の開催                      東習志野高齢者相談センター：7月19日                      谷津高齢者相談センター：9月30日</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【◎】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域ケア個別会議のうち、「介護予防自立支援検討会議」の開催数：2回</li> <li>・ 緊急事態宣言が7月30日に発令されたことに伴い、開催を延期した会議が複数ある。</li> <li>・ 各高齢者相談センターや介護支援事業所の状況に合わせ、オンラインやハイブリッド開催など、工夫した開催に努めている。</li> <li>・ 3箇所の高齢者相談センター（津田沼・鷺沼、秋津、屋敷）は、後期に実施予定。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえた上で、各圏域の関係者が参加しやすい開催方法について、検討する必要がある。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様々な状況を想定し、実情に合った効果的な会議の開催方法を検討する。</li> </ul>	
<b>後期（実績評価）</b>	
<p><b>実施内容</b></p> <p>全ての高齢者相談センターにて1回ずつ実施。</p>	
<p><b>自己評価結果 【◎】</b></p> <p>オンラインを併用し、当初計画通り各圏域1回ずつ開催することができた。</p>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえた上で、各圏域の関係者が参加しやすい開催方法について、検討する必要がある。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様々な状況を想定し、実情に合った効果的な会議の開催方法を検討する。</li> </ul>	

基本目標	4 地域で支え合う仕組みの拡大
基本施策	4-1 高齢者を地域で支える仕組みの拡大
指標	⑦ 地域ケア個別会議のうち、「介護予防自立支援検討会議」における各圏域のケアマネジャーの参加率

### <現状と課題>

第7期計画においては、市内の生活支援サービスに関する情報共有・連携強化の中核となるネットワーク（協議体）として、「地域支え合い推進協議会」を第1層に設置し、協議してきましたが、生活支援サービスに関する情報共有・連携強化に留まらず、地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、「生活支援」のほか、「医療」、「介護」、「介護予防」、「住まい（生活の場）」を視野に入れた検討の場となる、市全域の会議体として、「地域ケア推進会議」の設置について検討を行いました。

5つの日常生活圏域においては、高齢者相談センターごとに地域の課題について検討を行う「地域ケア圏域会議」を実施しています。

また、地域の個別の事例については、高齢者相談センターごとに困難事例に対する検討や個別の自立支援と介護予防をテーマに検討を行う「地域ケア個別会議」を実施しています。

地域ケア会議の実施状況（各年度末時点）

	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
地域ケア会議（圏域・個別）の開催数（回）	24	19	24

### <具体的な取り組み>

「地域ケア推進会議」において、高齢者の地域生活における課題を共有し、課題解決に必要なインフォーマルサービスや地域の見守り等の資源開発・地域づくりに関する内容について、「生活支援」のほか、「医療」、「介護」、「介護予防」「住まい（生活の場）」等にかかわるさまざまな関係者とともに、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた、生活支援サービスおよび地域における人材や制度など、多様な社会資源による支援体制の構築を検討します。

また、5つの日常生活圏域においては、引き続き、地域ケア圏域会議、地域ケア個別会議を実施します。

なお、地域ケア個別会議においては、困難事例の検討だけではなく、要支援者などのプランに対して、介護予防・自立支援の観点から、医療専門職の助言をもらえる場として、介護予防自立支援検討会議を実施し、高齢者一人ひとりが住み慣れた地域でその能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう支援していきます。

### <目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
地域ケア個別会議のうち、「介護予防自立支援検討会議」における各圏域のケアマネジャーの参加率（%）	60.0	60.0	60.0

### <評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・「介護予防自立支援検討会議」における各圏域のケアマネジャーの参加率

自己評価シート

【4-1⑦地域ケア個別会議のうち、「介護予防自立支援検討会議」における各圏域のケアマネジャーの参加率】

年度	令和3（2021）年度
<b>前期（中間評価）</b>	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防自立支援検討会議の開催                      東習志野高齢者相談センター：7月19日                      谷津高齢者相談センター：9月30日</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【◎】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「介護予防自立支援検討会議」の開催数：2回</li> <li>・「介護予防自立支援検討会議」における各圏域のケアマネジャーの参加率：100%</li> <li>・谷津高齢者相談センター：居宅介護支援事業所（5事業所のうち3事業所出席）参加率 60.0%</li> <li>・東習志野高齢者相談センター：居宅介護支援事業所（9事業所のうち8事業所出席）参加率 88.9%</li> <li>・3箇所の高齢者相談センター（津田沼・鷺沼、秋津、東習志野）は、後期に実施予定。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Zoomによる開催の場合、設備面などの問題から参加しづらいケアマネジャーがいる。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議の開催方法について、様々な方法を検討する。</li> </ul>	
<b>後期（実績評価）</b>	
<p><b>実施内容</b></p> <p>全ての高齢者相談センターにて1回ずつ実施。</p>	
<p><b>自己評価結果 【◎】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「介護予防自立支援検討会議」における各圏域のケアマネジャーの参加率（各圏域の医療介護専門職の参加者のうちケアマネジャーの参加はあるか）：100%</li> <li>・津田沼・鷺沼高齢者相談センター：居宅介護支援事業所（8事業所のうち5事業所出席）参加率 62.5%</li> <li>・秋津高齢者相談センター：居宅介護支援事業所（5事業所のうち4事業所出席）参加率 80.0%</li> <li>・屋敷高齢者相談センター：居宅介護支援事業所（8事業所のうち7事業所出席）参加率 87.5%</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Zoomによる開催の場合、設備面などの問題から参加しづらいケアマネジャーがいる。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議の開催方法について、様々な方法を検討する。</li> </ul>	

光輝く高齢者未来計画2021 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	4 地域で支え合う仕組みの拡大
基本施策	4-1 高齢者を地域で支える仕組みの拡大
指標	⑧ 市認定ヘルパー養成講座修了者のうち、習志野市ボランティア・市民活動センターへ登録または緩和した基準によるサービス事業所へ登録する人の割合

<現状と課題>

要支援者などの日常生活に援助が必要な在宅高齢者に対して生活援助を行う担い手を養成するため、「市認定ヘルパー養成講座」を開催しています。  
 養成講座修了者は、緩和した基準によるサービス事業所または習志野市ボランティア・市民活動センターへ登録し、必要なサービスの活動に関わっていただけるよう支援しています。  
 日常生活に援助が必要な在宅高齢者に対して生活援助を実施するためには、市域にバランスよくサービスの担い手の団体を設置することが必要です。

市認定ヘルパー養成講座の実施状況（各年度末時点）

	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度
開催数(回)	2	2	2
修了者(人)	23	41	21

<具体的な取り組み>

第8期計画においても、市認定ヘルパー養成講座を継続して開催します。  
 また、市域の東側、西側の会場でそれぞれ養成講座を実施することにより、市域にバランスよく生活支援などのサービスの担い手が存在し、緩和した基準によるサービス事業所あるいは地域のボランティア等、必要なサービスの活動に関わっていただける体制の整備に努めます。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
市認定ヘルパー養成講座修了者のうち、習志野市ボランティア・市民活動センターへ登録または緩和した基準によるサービス事業所へ登録する人の割合(%)	100.0	100.0	100.0

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・市認定ヘルパー養成講座修了者のうち、習志野市ボランティア・市民活動センターへ登録または緩和した基準によるサービス事業所へ登録する人の割合

自己評価シート

【4-1⑧市認定ヘルパー養成講座修了者のうち、習志野市ボランティア・市民活動センターへ登録または緩和した基準によるサービス事業者へ登録する人の割合】

年度	令和3（2021）年度
前期（中間評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要支援者などの日常生活に援助が必要な在宅高齢者に対して生活援助を行う担い手を養成するため、「市認定ヘルパー養成講座」を6月～7月に4日間開催し、7月16日から9月21日の期間で介護事業所での実習を行った。（講座受講者 7名、うち修了者は6名）</li> <li>・修了者のうち、1名が緩和した基準によるサービス事業所に就職。（ボランティア活動への参加は不可）</li> <li>・修了者のうち、2名が習志野市ボランティア・市民活動センターへ登録。</li> <li>・その他3名は、現在就労中であり、いずれは緩和した基準によるサービス事業所に就職したい意向あり（就労の合間の余暇を利用したボランティア活動は可。）</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【△】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市認定ヘルパー養成講座修了者のうち、習志野市ボランティア・市民活動センターへ登録または緩和した基準によるサービス事業所へ登録する人の割合： 50.0%（6名のうち3名）</li> <li>・新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、15名定員のところ、受講者は7名であった。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講生の減少。</li> <li>・緩和した基準によるサービス事業所、ボランティア登録にもつながらない修了者への対応。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民カレッジの受講生、認知症サポーター、転倒予防推進員などのボランティア活動や高齢者支援に関心がある方々に対し、事業の周知を行う。</li> <li>・受講要件を明確化させる。</li> </ul>	
後期（実績評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要支援者などの日常生活に援助が必要な在宅高齢者に対して生活援助を行う担い手を養成するため、「市認定ヘルパー養成講座」を11月～12月に4日間開催し、12月13日から2月22日の期間で介護事業所での実習を行った。（講座受講者 16名、うち修了者は13名）</li> </ul> <p><b>【年間を通じた修了者19名の内訳】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1名（6月度受講者）が、緩和した基準によるサービス事業所に就職した。</li> <li>・10名（6月度3名、11月度7名）が、習志野市ボランティア・市民活動センターへ登録した。このうち、3名（6月度1名、11月度2名）は、いずれは緩和した基準によるサービス事業所に就職したい意向あり（就労の合間の余暇を利用したボランティア活動は可。）</li> <li>・7名（6月度2名、11月度5名）は、就職もボランティア活動への参加も未定としている。</li> <li>・1名（11月度）は未回答であった。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【△】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市認定ヘルパー養成講座修了者のうち、習志野市ボランティア・市民活動センターへ登録または緩和した基準によるサービス事業所へ登録する人の割合： 57.8%（19名のうち11名）</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緩和した基準によるサービス事業所、ボランティア登録にもつながらない修了者への対応。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民カレッジの受講生、認知症サポーター、転倒予防推進員などのボランティア活動や高齢者支援に関心がある方々に対し、事業の周知を行う。</li> <li>・受講要件を明確化させる。</li> </ul>	

光輝く高齢者未来計画2021 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	4 地域で支え合う仕組みの拡大
基本施策	4-1 高齢者を地域で支える仕組みの拡大
指標	⑨ 市認定ヘルパー養成講座修了者のうち、ボランティアまたは緩和した基準によるサービス事業所などの多様なサービスの提供に携わる人の割合

<現状と課題>

要支援者などの日常生活に援助が必要な在宅高齢者に対して生活援助を行う担い手を養成するため、「市認定ヘルパー養成講座」を開催しています。

養成講座修了者は、緩和した基準によるサービス事業所または習志野市ボランティア・市民活動センターへ登録し、必要なサービスの活動に関わっていただけるよう支援しています。

日常生活に援助が必要な在宅高齢者に対して生活援助を実施するためには、市域にバランスよくサービスの担い手の団体を設置することが必要です。

市認定ヘルパー養成講座の実施状況（各年度末時点）

	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度
開催数(回)	2	2	2
修了者(人)	23	41	21

<具体的な取り組み>

第8期計画においても、市認定ヘルパー養成講座を継続して開催します。

また、市域の東側、西側の会場でそれぞれ養成講座を実施することにより、市域にバランスよく生活支援などのサービスの担い手が存在し、緩和した基準によるサービス事業所あるいは地域のボランティア等、必要なサービスの活動に関わっていただける体制の整備に努めます。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
市認定ヘルパー養成講座修了者のうち、ボランティアまたは緩和した基準によるサービス事業所などの多様なサービスの提供に携わる人の割合(%)	30.0	35.0	40.0

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・市認定ヘルパー養成講座修了者のうち、ボランティアまたは緩和した基準によるサービス事業所などの多様なサービスの提供に携わる人の割合

自己評価シート

【4-1⑨市認定ヘルパー養成講座修了者のうち、ボランティアまたは緩和した基準によるサービス事業者などの多様なサービスの提供に携わる人の割合】

年度	令和3（2021）年度
前期（中間評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要支援者などの日常生活に援助が必要な在宅高齢者に対して生活援助を行う担い手を養成するため、「市認定ヘルパー養成講座」を6月～7月に4日間開催し、7月16日から9月21日の期間で介護事業所での実習を行った。 （講座受講者 7名、うち修了者は6名）</li> <li>・4月にシニアサポーター養成講座及び市認定ヘルパー養成講座修了者の有志3名との「グループ化」について、協議を実施した。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【△】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市認定ヘルパー養成講座修了者のうち、ボランティアまたは緩和した基準によるサービス事業所などの多様なサービスの提供に携わる人の割合：26.0%（115名のうち30名）</li> <li>・新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、15名定員のところ、受講者は7名であった。</li> <li>・後期に市認定ヘルパー養成講座を実施予定。</li> <li>・後期にシニアサポーター養成講座及び市認定ヘルパー養成講座修了者の有志との「グループ化」についての協議を実施予定。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講生の減少。</li> <li>・緩和した基準によるサービス事業所にも、ボランティアにもつながらない修了者への対応。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民カレッジの受講生、認知症サポーター、転倒予防推進員などのボランティア活動や高齢者支援に関心がある方々に対し、事業の周知を行う。</li> <li>・受講要件を明確化させる。</li> </ul>	
後期（実績評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要支援者などの日常生活に援助が必要な在宅高齢者に対して生活援助を行う担い手を養成するため、「市認定ヘルパー養成講座」を11月～12月に4日間開催し、12月13日から2月22日の期間で介護事業所での実習を行った。（講座受講者 16名、うち修了者は13名）</li> <li>・4月にシニアサポーター養成講座及び市認定ヘルパー養成講座修了者の有志3名との「グループ化」について、協議を実施、下半期にも実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止した。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【◎】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市認定ヘルパー養成講座修了者のうち、ボランティアまたは緩和した基準によるサービス事業所などの多様なサービスの提供に携わる人の割合：24.2%（128名のうち31名）</li> <li>・東地区の担い手を養成するために、市認定ヘルパー養成講座実施会場を変えて開催したところ、受講生が増えた。</li> <li>・受講修了者が多様なサービス提供に携わる人の割合は、前期後期を通じ、目標値30%に対し約8割を超えることができた。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緩和した基準によるサービス事業所にも、ボランティアにもつながらない修了者への対応。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民カレッジの受講生、認知症サポーター、転倒予防推進員などのボランティア活動や高齢者支援に関心がある方々に対し、事業の周知を行う。</li> <li>・受講要件を明確化させる。</li> </ul>	



光輝く高齢者未来計画2021 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	4 地域で支え合う仕組みの拡大
基本施策	4-1 高齢者を地域で支える仕組みの拡大
指標	⑩ 市民後見人養成講座修了者のうち、習志野市成年後見センターへ登録する人の数

<現状と課題>

成年後見センター業務については、平成30（2018）年度から習志野市社会福祉協議会に委託して実施しています。

これまで、成年後見人などは親族や専門職が担ってきました。今後、専門職などの担い手の不足といった理由から、地域の実情に詳しく、判断能力が十分でない人に寄り添った対応が期待できる「市民後見人」が必要となっているため、平成26（2014）年度から市民後見人養成講座を開催しています。

現在は、市民後見人養成講座修了者に対し、フォローアップ講座（前年度修了者を対象）や勉強会（修了者全員を対象）を実施しています。

市民後見人養成講座の実施状況（各年度末時点）

	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
修了者(人)	14	13	—

<具体的な取り組み>

市民後見人養成講座修了者の育成に努め、後見業務に携われるよう支援体制の整備を図ります。

また、養成講座の開催を2、3年に1回にする等、実施計画（1年目に養成、2、3年目で育成）の整備を図ります。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
市民後見人養成講座修了者のうち、習志野市成年後見センターへ登録する人の数（人）	—	—	20

<評価方法>

◎時点

■ 中間評価あり

□ 実績評価のみ

◎評価方法

・市民後見人養成講座修了者のうち、習志野市成年後見センターへ登録する人の数

自己評価シート

【4-1⑩市民後見人養成講座修了者のうち、習志野市成年後見センターへ登録する人の数】

年度	令和3（2021）年度
----	-------------

前期（中間評価）
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標としていた市民後見人の養成数を達したため、市民後見人養成講座は休止中であるが、後期に過去の養成講座受講修了者を対象にした勉強会を開催予定。</li> </ul>
<p><b>自己評価結果</b> 【×】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民後見人養成講座修了者のうち、習志野市成年後見センターへ登録する人の数：0人</li> </ul>
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後見業務開始の際には、市民後見人が業務に携われるよう体制整備が必要である。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人後見業務の開始のため、成年後見センター委託先の習志野市社会福祉協議会と協議を進める。</li> </ul>

後期（実績評価）
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標としていた市民後見人の養成数を達したため、市民後見人養成講座は休止中であるが、後期に過去の養成講座受講修了者を対象にした勉強会を開催した。</li> </ul>
<p><b>自己評価結果</b> 【×】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民後見人養成講座修了者のうち、習志野市成年後見センターへ登録する人の数：0人</li> </ul>
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後見業務開始の際には、市民後見人が業務に携われるよう体制整備が必要である。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人後見業務の開始のため、成年後見センター委託先の習志野市社会福祉協議会と協議を進める。</li> </ul>

光輝く高齢者未来計画2021 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	4 地域で支え合う仕組みの拡大
基本施策	4-1 高齢者を地域で支える仕組みの拡大
指標	⑪ 認知症サポーター養成講座受講者数

<現状と課題>

認知症の人やその家族が安心して暮らしやすいまちになることを目指して、地域で見守り支援を行う認知症サポーターを養成するため、「認知症サポーター養成講座」を開催しました。

高齢者相談センターにおいては、認知症の人とその地域の人たちと一緒に接し方を学ぶ等、地域に密着した小グループでも開催しています。

認知症サポーター養成講座は、事業所や地域での開催が浸透してきていますが、参加者は高齢者が多く、若年層の参加が少ない状況にあります。

また、認知症地域支援推進員を中心とした、認知症サポーターが地域で活動していくための支援の仕組みづくりが必要です。

認知症サポーター養成講座の実施状況（各年度末時点）

	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度
実施回数(回)	31	44	38
受講者数(延べ)(人)	946	1,255	1,099

<具体的な取り組み>

より幅広い年齢層の人が認知症に対する正しい知識と理解を深め、認知症の人を支える地域づくりができるように、学校などの教育機関と連携し、養成講座の開催に努めます。

また、養成した認知症サポーターの地域での活動を支援するため、フォローアップ研修の充実を図ります。

認知症地域支援推進員を中心として、認知症サポーターフォローアップ研修を受けた人材がそれぞれの地域の認知症カフェ（ならしのオレンジテラス）等において、認知症の人を支える活動に継続的に参加できるような仕組みづくりを行います。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
認知症サポーター養成講座 受講者数(人)	500	500	500

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ 認知症サポーター養成講座受講者数

自己評価シート【4-1⑪認知症サポーター養成講座受講者数】

年度	令和3（2021）年度
前期（中間評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成講座実施回数：16回                      （新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、7月、8月実施予定であった3回は中止）</li> <li>・キャラバン・メイト連絡会：全体会 1回（27人）実施                      各圏域地区会 1回 実施</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【○】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成講座受講者数：312人</li> <li>・年度当初に計画していた認知症サポーター養成講座について、ほぼ予定通りに実施することができた。養成講座受講者数は目標値の半分以上となっており、後期も前期同様に実施できれば目標値の達成ができる。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講座の実施が増えるとキャラバン・メイトの必要数も増えるため、養成が必要となる。</li> <li>・養成講座受講後の認知症サポーターが、地域で活躍できるような仕組みづくりが今後の課題。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーターフォローアップ講座を実施し、認知症サポーターの今後の地域活動の準備を行う。</li> </ul>	
後期（実績評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <p>認知症サポーター養成講座実施回数：後期17回（年間33回）                      ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1月～3月実施予定であった3回は中止</p>	
<p><b>自己評価結果 【◎】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成講座受講者数：後期641人（年間954人）</li> <li>・まん延防止重点措置の適用となった1月以降の講座は中止としたが、それ以外は年度当初に計画していた認知症サポーター養成講座をほぼ予定通りに実施することができた。</li> <li>・小中学校からの養成依頼が多く、年間の目標を達成できている。                      （年間：小中学生615名、大人339人）</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講師となるキャラバン・メイトの新規人材発掘と養成が課題。</li> <li>・今後はオンラインでの講座を定着させていく必要があると感じている。</li> <li>・養成講座受講後の認知症サポーターが、地域で活躍できるような仕組みづくりが今後の課題。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <p>認知症サポーターフォローアップ講座を実施し、今後の地域活動の準備を行う。</p>	

基本目標	4 地域で支え合う仕組みの拡大
基本施策	4-1 高齢者を地域で支える仕組みの拡大
指標	⑫ 認知症サポーター養成講座実施教育機関数

<現状と課題>

認知症の人やその家族が安心して暮らしやすいまちになることを目指して、地域で見守り支援を行う認知症サポーターを養成するため、「認知症サポーター養成講座」を開催しました。

高齢者相談センターにおいては、認知症の人とその地域の人たちと一緒に接し方を学ぶ等、地域に密着した小グループでも開催しています。

認知症サポーター養成講座は、事業所や地域での開催が浸透してきていますが、参加者は高齢者が多く、若年層の参加が少ない状況にあります。

また、認知症地域支援推進員を中心とした、認知症サポーターが地域で活動していくための支援の仕組みづくりが必要です。

教育機関における認知症サポーター養成講座の実施状況（各年度末時点）

	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度
実施学校数(校)	2	4	5
受講者数(延べ)(人)	279	399	589

<具体的な取り組み>

より幅広い年齢層の人が認知症に対する正しい知識と理解を深め、認知症の人を支える地域づくりができるように、学校などの教育機関と連携し、養成講座の開催に努めます。

また、養成した認知症サポーターの地域での活動を支援するため、フォローアップ研修の充実を図ります。

認知症地域支援推進員を中心として、認知症サポーターフォローアップ研修を受けた人材がそれぞれの地域の認知症カフェ（ならしのオレンジテラス）等において、認知症の人を支える活動に継続的に参加できるような仕組みづくりを行います。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
認知症サポーター養成講座 実施教育機関数(校)	増加 (前年度比)	増加 (前年度比)	増加 (前年度比)

<評価方法>

◎時点

■ 中間評価あり

□ 実績評価のみ

◎評価方法

・ 認知症サポーター養成講座実施教育機関数

## 自己評価シート【4-1⑫認知症サポーター養成講座実施教育機関数】

年度	令和3(2021)年度
<b>前期(中間評価)</b>	
<b>実施内容</b> ・7月1日に大久保小学校4年生 4クラス140名の生徒に認知症サポーター養成講座を実施した。	
<b>自己評価結果 【○】</b> ・認知症サポーター養成講座実施教育機関数: 1校(前年度比 増減なし) ・新型コロナウイルス感染症の影響により、学校教育現場も外部講師を招いての講義の難しさがある中、前期において1校実施することができた。	
<b>課題と対応策</b> <b>【課題】</b> ・毎年、認知症サポーター養成講座を定着して実施する学校数を増やしていく必要がある。 <b>【対応策】</b> ・校長会等の機会で講座について説明をする。また、まちづくり会議等の機会があれば、学校と各高齢者相談センターとのつながりを生かして、講座の意義や地域の実情、実施についての説明を行う。	
<b>後期(実績評価)</b>	
<b>実施内容</b> ・11月29日と12月7日の2回に分け、東邦大学付属東邦中学校の3年生315名に認知症サポーター養成講座を実施。 ・12月6日に袖ヶ浦東小学校の4年生43名に認知症サポーター養成講座を実施。 ・1月19日に第三中学校の1年生116名に認知症サポーター養成講座を実施。	
<b>自己評価結果 【◎】</b> ・認知症サポーター養成講座実施教育機関数: 後期3校(R2年度は年間通して1校) ・新型コロナウイルス感染症の影響で、緊急事態宣言やまん延防止重点措置が適用された期間があったが、その合間で学校からの要望等により昨年に比べて多くの小中学生に認知症サポーター養成講座を実施することができた。	
<b>課題と対応策</b> <b>【課題】</b> 小中学校のサポーター養成講座を県が推進していることもあり、毎年、認知症サポーター養成講座を定着して実施する学校数を増やしていく必要がある。 <b>【対応策】</b> 校長会等の機会で講座について説明をする。また、まちづくり会議等の機会があれば、学校と各高齢者相談センターとのつながりを生かして、講座の意義や地域の実情、実施についての説明を行う。	

光輝く高齢者未来計画2021 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	4 地域で支え合う仕組みの拡大
基本施策	4-1 高齢者を地域で支える仕組みの拡大
指標	⑬ 高齢者見守り事業者ネットワーク協定締結事業者数

<現状と課題>

地域住民や民生委員・児童委員、高齢者相談員、高齢者宅を訪問する機会がある事業者などが、高齢者の異変を感じた際に、高齢者相談センターへ連絡・相談する習志野市高齢者見守りネットワーク事業を推進しています。

これまで、声かけや訪問による見守り活動を支援するツールとして、高齢者相談センター等の通報先一覧を確認できる連絡先カードやリーフレット等を作成し、配布しました。

また、平成23(2011)年5月に発足した「習志野市高齢者見守り事業者ネットワーク」は、令和元(2019)年度末時点で41事業者と協定を締結しています。

平成27(2015)年度からは、協定を締結した事業者による見守りや高齢者に関する困りごとの対応例などを情報共有し、事業者の連携強化を図るため、「習志野市高齢者見守り事業者ネットワーク協力事業者連絡会」を開催しています。

高齢者見守り事業者ネットワーク協力事業者の状況(各年度末時点)

	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度
協定締結事業者数	45	43	41

※閉業により、協定を解除した事業者があるため減少

<具体的な取り組み>

第8期計画においても、取り組みを継続します。

「習志野市高齢者見守り事業者ネットワーク」について、事業者の協力を募り、連携体制の強化を図ります。

<目標(事業内容、指標等)>

	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
協定締結事業者数	増加 (前年度比)	増加 (前年度比)	増加 (前年度比)

<評価方法>

◎時点

■ 中間評価あり

□ 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ 広報、ホームページなどによる周知
- ・ 連携強化のための取組

## 自己評価シート【4-1⑬高齢者見守りネットワーク協定締結事業者数】

年度	令和3（2021）年度
前期（中間評価）	
<p>実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協定締結事業者を募るため、6月15日号の広報習志野に事業概要を掲載した。</li> <li>・6月28日に「訪問美容 fine」と協定締結</li> <li>・8月5日に「習志野警備保障株式会社」と協定締結</li> </ul>	
<p>自己評価結果 【◎】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見守りネットワーク協力事業者数 45事業者（前年度比 2事業者増）</li> <li>・広報習志野への掲載により、2者との協定締結につながった。</li> </ul>	
<p>課題と対応策</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙、ホームページ以外の周知、連携強化の手法を検討する必要がある。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者向けの周知用チラシを作成する。</li> <li>・習志野商工会議所などの関係機関に事業内容の周知及び協力依頼を行う。</li> </ul>	
後期（実績評価）	
<p>実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2月24日 「株式会社オオノ（プラザ薬局習志野）」、「株式会社アインファーマシーズ（アイン薬局 習志野店）」の2者と協定を締結した。</li> <li>・習志野市高齢者見守り事業者ネットワーク協力事業者連絡会の開催に代えて、カレンダーやリーフレットを作成し、資料送付を行った。</li> </ul>	
<p>自己評価結果 【◎】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見守りネットワーク協力事業者数 47事業者（前年度比 4事業者増）</li> <li>・協定締結事業者数を昨年度より増やすことができ、目標を達成できたと評価する。</li> </ul>	
<p>課題と対応策</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙、ホームページ以外の周知、連携強化の手法を検討する必要がある。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・習志野商工会議所などの関係機関に事業内容の周知及び協力依頼を行う。</li> </ul>	



光輝く高齢者未来計画2021 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	4 地域で支え合う仕組みの拡大
基本施策	4-1 高齢者を地域で支える仕組みの拡大
指標	⑭ 地域介護予防活動の参加者の合計数（延べ）

<現状と課題>

「通いの場」としては、地域の一般高齢者を対象に、本市が養成した市民ボランティアの転倒予防体操推進員がリーダーとなり、介護予防を行う転倒予防体操推進団体と、すべての高齢者を対象に、より身近な場所で月1回以上の体操や運動、趣味活動などの介護予防につながる活動を行う住民主体の集まりである地域テラス等があります。

転倒予防体操推進団体や地域テラスに対しては、平成30（2018）年度から補助金を交付しています。

その他、関連する地域活動としては、地域の誰もが参加できる場として、社会福祉法人などが運営する認知症カフェ（ならしのオレンジテラス）があります。

高齢者に就労の場を提供しているシルバー人材センターや高齢者が参加できる多くの地域活動の場など、地域の高齢者の「通いの場」を確保していくことが必要です。

地域の高齢者の「通いの場」への参加状況（令和元（2019）年度末時点）

	令和元 (2019) 年度
地域介護予防活動（延べ）（人）	
てんとうむし体操（転倒予防体操）	30,601
地域テラス	181
高齢者のつどい（高齢者相談センター）	3,165
合計	33,947
高齢者の社会参加（延べ）（人）	
あじさいクラブ（老人クラブ）	2,434
さくらの家（サークル利用者）	11,493
芙蓉園（サークル利用者）	21,245
寿学級	4,830
ふれあい・いきいきサロン	12,247
合計	52,249

<具体的な取り組み>

地域の高齢者の「通いの場」として、地域介護予防活動や高齢者の社会参加の場への継続的な支援を行うとともに、新たな「通いの場」の把握に努め、地域の高齢者の8%が「通いの場」へ参加している状態を目指します。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
地域介護予防活動の参加者の合計数 (延べ) (人)	34,000	34,500	35,000

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ 地域介護予防活動の参加者の合計数

## 自己評価シート【4-1 ⑭地域介護予防活動の参加者の合計数（延べ）】

年度	令和3（2021）年度
前期（中間評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域介護予防活動である「てんとうむし体操（転倒予防体操）」、「地域テラス」、「高齢者のつどい（高齢者相談センター）」を開催し、高齢者の「通いの場」を提供した。</li> <li>・転倒予防体操推進団体や地域テラスに交付する補助金を「介護予防・日常生活支援総合事業（住民主体サービス補助制度）」として一本化して整理を行い、拡充・拡大を図った。</li> <li>・地域運動習慣自主化事業「まちでフィットネス（新規支援）（継続支援）」について、広報誌やホームページ、チラシ配布による周知を行った。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【△】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域介護予防活動の参加者の合計数：延べ12,111人 （てんとうむし体操 11,612人、高齢者のつどい 499人、※地域テラスは年度末実績のみ）</li> <li>・活動自粛中の団体が多く、参加者は目標の半数に届かなかったが、通いの場が減ることで地域の高齢者の運動機能や認知機能の低下などに影響を及ぼすことは参加者によく知られており、活動継続中の団体は、より一層感染予防に努めていた。</li> <li>・補助金について、活動自粛中の団体以外からは、概ね例年通りの申請を受けている。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症のハイリスク者である高齢者が対象であるため、感染状況などの動向で活動が左右される。</li> <li>・既存の団体はリーダーおよび参加者も高齢化してきており、世代交代ができないと継続が難しくなる。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染予防を行いながら活動が継続できるよう、団体に応じた支援を行う。</li> <li>・地域運動習慣自主化事業により、立ち上げ支援、継続支援、リーダー支援を行い、団体の立ち上げや活動継続のための支援を行う。</li> <li>・補助金対象となる団体に対して、補助金制度の周知を行う。</li> </ul>	
後期（実績評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域介護予防活動である「てんとうむし体操（転倒予防体操）」、「地域テラス」、「高齢者のつどい（高齢者相談センター）」を開催し、高齢者の「通いの場」を提供したが、まん延防止等重点措置の発令で開催できる期間が少なかった。</li> <li>・地域運動習慣自主化事業「まちでフィットネス（新規支援）（継続支援）」について、広報誌やホームページ、チラシ配布による周知を実施したが、新規支援団体の応募はなかった。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【○】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域介護予防活動の参加者の合計数：延べ 20,582人 【てんとうむし体操 年間16,001人（後期4,389人）、高齢者のつどい 年間943人（後期444人）、地域テラス年間3,638人（※地域テラスは年度末実績のみ）】</li> <li>・活動自粛中の団体が多かったことに加えてまん延防止等重点措置の発令もあったが、参加者数は目標の6割程度となった。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症のハイリスク者である高齢者が対象であるため、感染状況などの動向で活動が左右される。</li> <li>・既存の団体はリーダーおよび参加者も高齢化してきており、世代交代ができないと継続が難しくなる。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染予防を行いながら活動が継続できるよう、団体に応じた支援を行う。</li> <li>・地域運動習慣自主化事業により、立ち上げ支援、継続支援、リーダー支援を行い、団体の立ち上げや活動継続のための支援を行う。</li> </ul>	

基本目標	4 地域で支え合う仕組みの拡大
基本施策	4-1 高齢者を地域で支える仕組みの拡大
指標	⑮ 高齢者等実態調査で、地域の高齢者の「通いの場」へ参加していると回答した人の割合

<現状と課題>

「通いの場」としては、地域の一般高齢者を対象に、本市が養成した市民ボランティアの転倒予防体操推進員がリーダーとなり、介護予防を行う転倒予防体操推進団体と、すべての高齢者を対象に、より身近な場所で月1回以上の体操や運動、趣味活動などの介護予防につながる活動を行う住民主体の集まりである地域テラス等があります。

転倒予防体操推進団体や地域テラスに対しては、平成30（2018）年度から補助金を交付しています。

その他、関連する地域活動としては、地域の誰もが参加できる場として、社会福祉法人などが運営する認知症カフェ（ならしのオレンジテラス）があります。

高齢者に就労の場を提供しているシルバー人材センターや高齢者が参加できる多くの地域活動の場など、地域の高齢者の「通いの場」を確保していくことが必要です。

地域の高齢者の「通いの場」への参加状況（令和元（2019）年度末時点）

	令和元 (2019) 年度
地域介護予防活動（延べ）（人）	
てんとうむし体操（転倒予防体操）	30,601
地域テラス	181
高齢者のつどい（高齢者相談センター）	3,165
合計	33,947
高齢者の社会参加（延べ）（人）	
あじさいクラブ（老人クラブ）	2,434
さくらの家（サークル利用者）	11,493
芙蓉園（サークル利用者）	21,245
寿学級	4,830
ふれあい・いきいきサロン	12,247
合計	52,249

<具体的な取り組み>

地域の高齢者の「通いの場」として、地域介護予防活動や高齢者の社会参加の場への継続的な支援を行うとともに、新たな「通いの場」の把握に努め、地域の高齢者の8%が「通いの場」へ参加している状態を目指します。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
高齢者等実態調査で、 地域の高齢者の「通いの場」へ 参加していると回答した人の割合（%）	—	8.0	—

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・高齢者実態調査（令和4年度）地域の高齢者の「通いの場」へ参加していると回答した人の割合
- ・地域介護予防活動の参加者の合計数

自己評価シート

【4-1 ⑮高齢者等実態調査で、地域の高齢者の「通いの場」へ参加していると回答した人の割合】

年度	令和3（2021）年度
前期（中間評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域介護予防活動である「てんとうむし体操（転倒予防体操）」、「地域テラス」、「高齢者のつどい（高齢者相談センター）」を開催し、高齢者の「通いの場」を提供した。</li> <li>・転倒予防体操推進団体や地域テラスに交付する補助金を「介護予防・日常生活支援総合事業（住民主体サービス補助制度）」として一本化して整理を行い、拡充・拡大を図った。</li> <li>・地域運動習慣自主化事業「まちでフィットネス（新規支援）（継続支援）」について、広報紙やホームページ、チラシ配布による周知を行った。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【△】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域介護予防活動の参加者の合計数：延べ12,111人                      （てんとうむし体操 11,612人、高齢者のつどい 499人、※地域テラスは年度末実績のみ）</li> <li>・活動自粛中の団体が多く、参加者は目標の半数に届かなかったが、通いの場が減ることで地域の高齢者の運動機能や認知機能の低下などに影響を及ぼすことは参加者によく知られており、活動継続中の団体は、より一層感染予防に努めていた。</li> <li>・補助金について、活動自粛中の団体以外からは、概ね例年通りの申請を受けている。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症のハイリスク者である高齢者が対象であるため、感染状況の動向で活動が左右される。</li> <li>・既存の団体はリーダーおよび参加者も高齢化してきており、世代交代ができないと継続が難しくなる。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染予防を行いながら活動が継続できるよう、団体に応じた支援を行う。</li> <li>・地域運動習慣自主化事業により、立ち上げ支援、継続支援、リーダー支援を行い、団体の立ち上げや活動継続のための支援を行う。</li> <li>・補助金対象となる団体に対して、補助金制度の周知を行う。</li> </ul>	
後期（実績評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域介護予防活動である「てんとうむし体操（転倒予防体操）」、「地域テラス」、「高齢者のつどい（高齢者相談センター）」を開催し、高齢者の「通いの場」を提供したが、まん延防止等重点措置の発令で開催できる期間が少なかった。</li> <li>・地域運動習慣自主化事業「まちでフィットネス（新規支援）（継続支援）」について、広報紙やホームページ、チラシ配布による周知を実施したが、新規支援団体の応募はなかった。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【○】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域介護予防活動の参加者の合計数：延べ 20,582人                      【てんとうむし体操 年間16,001人(後期4,389人)、高齢者のつどい 年間943人(後期444人)、地域テラス年間3,638人(※地域テラスは年度末実績のみ)】</li> <li>・活動自粛中の団体が多かったことに加えてまん延防止等重点措置の発令もあったが、参加者数は目標の6割程度となった。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症のハイリスク者である高齢者が対象であるため、感染状況などの動向で活動が左右される。</li> <li>・既存の団体はリーダーおよび参加者も高齢化してきており、世代交代ができないと継続が難しくなる。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染予防を行いながら活動が継続できるよう、団体に応じた支援を行う。</li> <li>・地域運動習慣自主化事業により、立ち上げ支援、継続支援、リーダー支援を行い、団体の立ち上げや活動継続のための支援を行う。</li> </ul>	

光輝く高齢者未来計画2021 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	4 地域で支え合う仕組みの拡大
基本施策	4-1 高齢者を地域で支える仕組みの拡大
指標	⑩ ふれあい・いきいきサロン（地域サロン）設置数

<現状と課題>

地域の人たちが集う食事会・茶話会・情報交換をはじめ、参加者が講師となった手芸・趣味活動、ゲーム・レクリエーション活動、健康体操、健康チェック等の活動を各支部（16地域）で行っています。

また、これら各支部が実施するサロンに加え、地域住民が歩いて行ける、より身近な場所で開催している住民同士の交流や仲間づくり、生きがいづくり、閉じこもり予防・介護予防などを行う地域住民の集まりに対して、助成を行っています。

ふれあい・いきいきサロン（地域サロン）の実施状況（各年度末時点）

	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度
ふれあい・いきいきサロン (地域サロン)設置数(か所)	43	44	48

<具体的な取り組み>

地域住民が住み慣れた地域で孤立せず、いつまでも安心して生活ができる地域づくりにつなげていくため、引き続き、ふれあい・いきいきサロンを実施し、助成を行うとともに設置数の拡大を目指します。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
ふれあい・いきいきサロン (地域サロン)設置数(か所)	54	59	64

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり  
 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ふれあい・いきいきサロン（地域サロン）設置数

## 自己評価シート【4-1⑩ふれあい・いきいきサロン（地域サロン）設置数】

年度	令和3（2021）年度
<b>前期（中間評価）</b>	
<b>実施内容</b> ・習志野市社会福祉協議会の支部が実施するサロンに加え、地域住民が歩いて行ける、より身近な場所で実施している住民同士の交流や仲間づくり、生きがづくり、閉じこもり予防・介護予防などを行う地域住民の集まりに対しての支援を行った。	
<b>自己評価結果 【×】</b> ・ふれあい・いきいきサロン（地域サロン）設置数：49か所 ・新型コロナウイルス感染症の影響もあり、積極的な働きかけを実施することができず、新たなサロンの設置はなかった。 ・地域サロンを実施していた1団体（「さざんかの会」 谷津で活動）が地域テラスに移行した。	
<b>課題と対応策</b> <b>【課題】</b> ・新型コロナウイルス感染防止対策の方法を検討する必要がある。 <b>【対応策】</b> ・換気対策として、屋外でのサロンの実施や空気清浄機の導入を行う。 ・密集対策として、サロンの回数を増やし、参加者を分散させる。	
<b>後期（実績評価）</b>	
<b>実施内容</b> ・習志野市社会福祉協議会の支部が実施するサロンに加え、地域住民が歩いて行ける、より身近な場所で実施している住民同士の交流や仲間づくり、生きがづくり、閉じこもり予防・介護予防などを行う地域住民の集まりに対しての支援を行った。	
<b>自己評価結果 【×】</b> ・ふれあい・いきいきサロン（地域サロン）設置数：48か所 ・新型コロナウイルス感染症の影響もあり、積極的な働きかけを実施することができず、新たなサロンの設置はなかった。 ・地域サロンを実施していた1団体（「さざんかの会」 谷津で活動）が地域テラスに移行し、また1団体（「お茶の葉月会」実籾で活動）が、参加者と茶道を通じて交流することを目的にしていたことから、新型コロナウイルス感染対策を図りながら活動することが困難となり、解散することになった。	
<b>課題と対応策</b> <b>【課題】</b> ・新型コロナウイルス感染防止対策の継続。 ・継続的に活動できるように責任者の輪番制の導入などの提案が必要。 <b>【対応策】</b> ・換気対策（屋外でのサロンの実施や空気清浄機の導入）、密集対策（サロンの回数を増やし、参加者の分散）の継続実施。 ・飲食対策として、黙食の実施や可能な限りでのパーティションの導入をする。 ・地域サロン申請時に、責任者の輪番制や副責任者の導入を提案する。 ・密集対策として、サロンの回数を増やし、参加者を分散させる。	

光輝く高齢者未来計画2021 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	4 地域で支え合う仕組みの拡大
基本施策	4-2 高齢者の社会参加の促進
指標	① シルバー人材センター会員登録数

<現状と課題>

定年退職後などの高齢者に対して、生きがいの充実や社会参加の促進を図ることを目的に、地域に密着した仕事を提供している、公益社団法人習志野市シルバー人材センターに対し、運営費などの補助を行っています。

シルバー人材センター会員登録数などの状況（各年度末時点）

	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
会員登録数（人）	958	951	952
契約件数（件）	2,767	2,590	2,656
就業人数（延べ）（人）	109,869	113,024	115,570
就業率（%）	89.6	92.4	89.4

<具体的な取り組み>

高齢化が進展する中で、高齢者が持つ知識や技能を活かし、就業を通じて生きがいの充実や活力のある地域社会づくりに寄与できるよう、支援を継続します。

また、会員の増強活動や就業開拓などにも取り組んでいただき、魅力あるシルバー人材センター運営をお願いしていきます。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
シルバー人材センター 会員登録数（人）	—	—	1,100

<評価方法>

◎時点

中間評価あり

実績評価のみ

◎評価方法

・シルバー人材センター会員登録数

自己評価シート【4-2①シルバー人材センター会員登録数】

年度	令和3（2021）年度
前期（中間評価）	
実施内容 実績評価のみ	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】  【対応策】	
後期（実績評価）	
実施内容 シルバー人材センターに対し、会員数の増加について努めるよう要請を行っており、シルバー人材センターでは会員増のため、毎月3回の定例会説明会を開催するほか、随時各地区の公民館等を会場に出張説明会を開催し、会員数の増加に努めている。また、説明会開催のお知らせについては毎回広報習志野に掲載し、市民に周知を図っている。	
自己評価結果 【△】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会員数 859名（前年より28名減）</li> <li>・ 加齢や健康上の理由から退会する会員が増えている。会員を増やすため毎月2回の入会説明会に加え、2か月に1回程度市内各地で出張入会説明会を実施し、会員の増加を図っているが緊急事態宣言、まん延防止等重点措置期間は開催できず、入会者数の増加に影響した。毎回数名の入会者があり、一定の効果はある。</li> <li>・ 就業機会の拡大が会員数の増に結び付くことから、新たな就業開拓にも取り組んでいる。</li> </ul>	
【課題】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 加齢や健康上の理由による会員の退会が増加しており、会員数の増加が課題である。</li> <li>・ より多くの会員に就業機会を提供する。</li> </ul> 【対応策】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2か月に1回程度実施している出張入会説明会を毎月実施する。また、女性向けの入会説明会も実施し、女性会員の増加にも結び付ける。</li> <li>・ 新たな就業機会の開拓を行う。</li> </ul>	



光輝く高齢者未来計画2021 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	4 地域で支え合う仕組みの拡大
基本施策	4-2 高齢者の社会参加の促進
指標	② あじさいクラブ活動事業 1単位クラブあたりの会員数

<現状と課題>

高齢者の健康増進や会員相互の親睦を目的とした老人クラブの合同組織として、「習志野市あじさいクラブ連合会」を組織し、各種スポーツ大会や芸能大会など、年間を通して実施している活動に対し、支援を行っています。

会員の高齢化に伴い、各事業の参加者が減少傾向にあるため、高齢者が積極的に参加できる環境づくりを検討する必要があります。

老人クラブ数および会員数の状況（各年度4月1日時点）

	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
単位クラブ数	52	53	53
会員数(人)	2,455	2,438	2,434

※習志野市あじさいクラブ連合会加入団体

<具体的な取り組み>

高齢者が住み慣れた地域で元気に活動することで地域の活性化につながり、地域社会が豊かになることが期待されるため、第8期計画においても、引き続き、あじさいクラブ活動を支援します。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
1単位クラブあたりの会員数	2人増 (前年度比)	2人増 (前年度比)	2人増 (前年度比)

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり  
 実績評価のみ

◎評価方法

- ・あじさいクラブ活動事業 1単位クラブあたりの会員数

## 自己評価シート【4-2②あじさいクラブ活動事業 1単位クラブあたりの会員数】

年度	令和3（2021）年度
前期（中間評価）	
<b>実施内容</b> 実績評価のみ	
<b>自己評価結果</b>	
<b>課題と対応策</b> <b>【課題】</b>  <b>【対応策】</b>	
後期（実績評価）	
<b>実施内容</b> 老人クラブの合同組織である「習志野市あじさいクラブ連合会」の年間を通して実施している活動に対して支援を行っているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から主だった活動はできなかった。	
<b>自己評価結果</b> 【×】 習志野市あじさいクラブ連合会の事業、単位老人クラブの事業とも計画していた事業がほぼ中止となり、老人クラブとしての活動ができなかった。また、単位老人クラブ数は、令和元年度から6団体減少している。 <b>【加入団体・会員数】</b> 令和元年度 53団体・2,434人 令和3年度 47団体・2,121人	
<b>課題と対応策</b> <b>【課題】</b> 会員の高齢化に伴い、活動が厳しくなり解散する単位老人クラブもあり、会員数も減少している。  <b>【対応策】</b> 非会員も参加したくなる新しい試みに取り組んでもらうこと等を老人クラブに呼びかけ、積極的に参加できる環境づくりを検討する。	

光輝く高齢者未来計画2021 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	4 地域で支え合う仕組みの拡大
基本施策	4-2 高齢者の社会参加の促進
指標	③ あじさいクラブ活動事業 各種大会参加者数

<現状と課題>

高齢者の健康増進や会員相互の親睦を目的とした老人クラブの合同組織として、「習志野市あじさいクラブ連合会」を組織し、各種スポーツ大会や芸能大会など、年間を通して実施している活動に対し、支援を行っています。

会員の高齢化に伴い、各事業の参加者が減少傾向にあるため、高齢者が積極的に参加できる環境づくりを検討する必要があります。

習志野市あじさいクラブ連合会主催事業の参加状況（各年度末時点）

	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度
高齢者スポーツ大会(人)	442	375	368
グラウンドゴルフ大会(人)	156	170	161
パークゴルフ大会(人)	169	(雨天中止)	152
ベタンク大会(人)	54	53	63
芸能大会(人)	708	407	662

<具体的な取り組み>

高齢者が住み慣れた地域で元気に活動することで地域の活性化につながり、地域社会が豊かになることが期待されるため、第8期計画においても、引き続き、あじさいクラブ活動を支援します。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
各種大会参加者数(人)	増または現状維持 (前年度比)	増または現状維持 (前年度比)	増または現状維持 (前年度比)

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり  
 実績評価のみ

◎評価方法

- ・あじさいクラブ活動事業 各種大会参加者数

## 自己評価シート【4-2③あじさいクラブ事業 各種大会参加者数】

年度	令和3（2021）年度
前期（中間評価）	
<p>実施内容 実績評価のみ</p>	
<p>自己評価結果</p>	
<p>課題と対応策</p> <p>【課題】</p> <p>【対応策】</p>	
後期（実績評価）	
<p>実施内容</p> <p>老人クラブの合同組織である「習志野市あじさいクラブ連合会」の年間を通して実施している活動に対して支援を行っている。令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から主だった活動はできなかった。</p>	
<p>自己評価結果 【△】</p> <p>当初は8事業予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から1事業のみ、参加者数も制限しての実施とならざるを得なかった。</p> <p>【令和3年度実施事業】 パークゴルフ大会（参加者45名）</p>	
<p>課題と対応策</p> <p>【課題】 規模を縮小して実施することもあり得るが、参加者数も限られたものとなり、参加したい人が参加できなくなってしまう。</p> <p>【対応策】 事業の実施についてはしっかりと感染症対策を講じ、参加希望者が自由に参加できるものとする。そのための環境づくりをあじさいクラブ連合会と協力して行う。</p>	

光輝く高齢者未来計画2021 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	4 地域で支え合う仕組みの拡大
基本施策	4-2 高齢者の社会参加の促進
指標	④ 高齢者ふれあい元気事業 実施率

**実績評価のみ**

高齢者を敬愛し、多世代による地域交流を促進することを目的に、地域や町会などが主催する各種事業（地域まつり、高齢者を交えた交流会など）に対し、補助金を交付しています。

事業開始以来、約8割の町会により活用されていますが、補助金を活用していない町会に対し、啓発していく必要があります。

高齢者ふれあい元気事業の実施状況（各年度末時点）

	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
全体町会数	252	251	250
実施町会数	206	202	195
実施率 (%)	81.7	80.5	78.0

**<具体的な取り組み>**

高齢者と地域の人が交流し、安全で安心して暮らせるまちづくりの一助として、引き続き、補助を行うとともに、実施率の向上を目指します。

**<目標（事業内容、指標等）>**

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
実施率	1.0%増 (前年度比)	1.0%増 (前年度比)	1.0%増 (前年度比)

**<評価方法>**

◎時点

- 中間評価あり  
 実績評価のみ

◎評価方法

- ・高齢者ふれあい元気事業 実施率

自己評価シート【4-1④高齢者ふれあい元気事業 実施率】

年度	令和3（2021）年度
前期（中間評価）	
実施内容 実績評価のみ	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】  【対応策】	
後期（実績評価）	
実施内容 地域や町会等が主催する各種事業（高齢者を交えた交流会等）に対し補助金を交付する高齢者ふれあい元気事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年度は実施できる事業の条件を付して実施した。	
自己評価結果 【△】 緊急事態宣言及びまん延防止等拡大措置が5月～9月、1月～3月の間発令されており、その間は各町会等とも事業実施を控えたことから、令和元年度の実施町会数からは減少している。 なお、上記期間以外に実施した町会等については補助金交付の条件を遵守していただき実施した。 【令和3年度実績】 （全体町会数）249町会 （実施町会数）74町会 （実施率）29.6% ※令和2年度は事業を中止している。	
課題と対応策 【課題】 新型コロナウイルスの感染状況により、事業未実施の町会もあり、今後も同様のことが考えられる。  【対応策】 令和4年度については新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じていただくことで、条件を付せず に事業を実施していただくことで、実施率の向上を目指す。	

光輝く高齢者未来計画2021 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	4 地域で支え合う仕組みの拡大
基本施策	4-2 高齢者の社会参加の促進
指標	⑤ 寿学級の参加者数（延べ）

<現状と課題>

市内公民館では、高齢者の生きがいと社会参加を促進するため、毎週水曜日に60歳以上の人を対象とした「寿学級」をはじめ、各種講座を開講しています。

「寿学級」では、年間延べ約6,000人の学級生が一般教養やレクリエーション等の学習を通し、親睦を図っています。

また、多様化するニーズに対応したテーマや地域参加のための講座にも取り組んでいます。

市内公民館それぞれの地域の特色を活かしたまちづくりについて学び、実践する地域学習圏会議は、世代を超えた人々が交流・参加する場となっています。

しかし、これら講座などの参加者は固定化・減少傾向にあり、新たな参加者の拡大が課題です。

生涯学習の参加状況（各年度末時点）

	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
寿学級 参加者数（延べ）（人）	5,784	5,730	4,830

<具体的な取り組み>

公民館の講座については、地域の高齢者の参加を促進するため、多様化するニーズに応えられる魅力的な講座や学習内容の拡充に努めます。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
寿学級 参加者数（延べ）	約6,000人の維持	約6,000人の維持	約6,000人の維持

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり  
 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ 寿学級参加者数（延べ）

自己評価シート【4-2⑤寿学級 参加者数（延べ）】

年度	令和3（2021）年度
前期（中間評価）	
実施内容 実績評価のみ	
自己評価結果	
課題と対応策 【課題】  【対応策】	
後期（実績評価）	
実施内容 1月以降は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、中止となったが、健康や趣味活動等講座やスポーツ等レクリエーション・社会見学を通じて、学級生同士の親睦を深めながら、自立一般教養について学習を行った。 また、市内全公民館の寿学級合同で寿まつりを開催した。  実施回数 124回 参加者延べ人数 2,123人	
自己評価結果 【△】 新型コロナウイルス感染拡大により、学級の実施回数が予定の半数となり、新規入会者が少なかったが、各公民館において、地域の特色や学級生の興味関心にあわせて、様々な内容の講座を実施することができた。また、令和2年度に中止した寿まつりを感染予防対策を講じて令和3年度は開催することができた。	
課題と対応策 【課題】 新型コロナウイルスの影響もあり、新規入会者が少なく、学級生でも出席を控える人が見られた。また、寿学級全体として高齢化が見られる。 【対応策】 引き続き学級生が来たいと思える講座等を企画し、コロナ禍でも安心して参加できるよう、環境を整えていく。 また、新規入会を増やすために、寿学級の広報活動に努める。	



光輝く高齢者未来計画2021 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	4 地域で支え合う仕組みの拡大
基本施策	4-2 高齢者の社会参加の促進
指標	⑥ 市民カレッジの60歳以上の受講生数

<現状と課題>

市内公民館では、高齢者の生きがいと社会参加を促進するため、毎週水曜日に60歳以上の人を対象とした「寿学級」をはじめ、各種講座を開講しています。

「市民カレッジ」については、平成7（1995）年度から開講し、高度化する市民の学習ニーズに応じてきました。

令和元（2019）年度までに合計1,764名が卒業しており、今後も卒業生が地域で活躍できる機会と学習内容を拡充していく必要があります。

生涯学習の参加状況（各年度末時点）

	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
市民カレッジの60歳以上の 受講生数（人）	64	72	62

<具体的な取り組み>

定期的な学習内容の見直しと、活動内容のPRに努め、参加者の拡充に努めます。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
市民カレッジの60歳以上の 受講生数（人）	70	70	70

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・市民カレッジのPR
- ・学習内容について

自己評価シート【4-2⑥市民カレッジ60歳以上の受講生数】

年度	令和3（2021）年度
前期（中間評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年2月15日～3月15日を申込期間として令和3年度市民カレッジ受講者を募集した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染防止対策を徹底して、5月13日からスタート編（1年生）、ステップアップ編（2年生）を開講した。</li> <li>・9月にホームページを更新し、各学年の学習風景、また、合同講義の内容や学習風景を掲載してPRを行った。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【◎】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民カレッジの60歳以上の受講者数：67人（令和元年度から5人増）</li> <li>・令和2年度の市民カレッジ中止に伴い、今年度の新規受講者数が増加したと考えられる。（応募者数55人、うち入学者49人）</li> <li>・例年、一般市民への公開型の講座を設け、市民カレッジのPRの機会としているが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、一般非公開で実施するなど、PRの機会が減少した。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページの更新速度が遅い。</li> <li>・学習内容と受講生のニーズに乖離があった。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページを年に3～4回更新する。</li> <li>・アンケート結果を参考に学習内容を見直す。</li> </ul>	
後期（実績評価）	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年5月13日～令和4年3月24日を期間とし令和3年度習志野市民カレッジを実施した。</li> <li>・1月にホームページを更新し、各学年の学習風景、また、合同講義の内容や学習風景を掲載してPRを行った。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果 【◎】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民カレッジの60歳以上の受講者数：66人（中間評価時より1名中途退学）</li> <li>・急激な感染拡大の局面には、講義の日程を延期するなど、感染症対策を徹底し、臨機応変に対応しながら実施した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大傾向にある中でも学びを止めることのないよう講義の動画配信を行った。</li> <li>・例年、一般市民への公開型の講座を設け、市民カレッジのPRの機会としているが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、一般非公開で実施するなど、PRの機会が減少した。</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページの更新速度が遅い。</li> <li>・学習内容と受講生のニーズに乖離があった。</li> <li>・長期化する「コロナ禍」においても受講生が安心・安全に学習できる環境を整える。</li> </ul> <p><b>【対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページを年に3～4回更新する。</li> <li>・アンケート結果を参考に学習内容を見直す。</li> <li>・新たな日常を見据えた手法についてさらなる検討を行う</li> </ul>	

光輝く高齢者未来計画2021 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	4 地域で支え合う仕組みの拡大
基本施策	4-2 高齢者の社会参加の促進
指標	⑦ 総合型地域スポーツクラブ（3クラブ）の60歳以上の会員数

<現状と課題>

スポーツ推進委員が主催する「スポーツ奨励大会」や、市民スポーツ指導員が企画・運営する「地区活動」において、高齢者が参加しやすいスポーツイベントが開催され、多くの人に参加しています。

また、本市と協働で立ち上げた3つの総合型地域スポーツクラブにおいては、多くの高齢者が会員として活動し、スポーツを通じた健康づくりはもちろんのこと、地域の人とのコミュニケーションづくりに役立っています。

さらに、公益財団法人習志野市スポーツ振興協会では、高齢者のニーズに応じたプログラムや取り組みやすい運動メニューを提供しています。

平成30（2018）年度に実施した「習志野市スポーツ・運動に関する市民アンケート」によると、高齢者のスポーツ・運動の実施率は他の年代に比べて高いことが分かっていますが、普段運動する人やイベント・行事への参加者は固定化している傾向があり、いかに普段運動していない高齢者の参加につなげられるかが課題です。

生涯スポーツの参加状況（各年度末時点）

	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
総合型地域スポーツクラブ（3クラブ）の 60歳以上の会員数（人）	369	366

<具体的な取り組み>

引き続き、高齢者が参加しやすいプログラムやイベントを企画し、高齢者が積極的に取り組み、楽しむことができるよう庁内関係各課やスポーツ推進団体と連携を図り、支援を行います。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2021) 年度	令和5 (2022) 年度
総合型地域スポーツクラブ（3クラブ）の 60歳以上の会員数（人）	400	400	400

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ 総合型地域スポーツクラブ（3クラブ）の60歳以上の会員数

自己評価シート

【4-2⑦総合型地域スポーツクラブ（3クラブ）の60歳以上の会員数】

年度	令和3（2021）年度
<b>前期（中間評価）</b>	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が参加しやすいプログラムやイベントを企画し、高齢者が積極的に取り組み、楽しむことができるよう関係各課やスポーツ推進団体と連携を図り、支援している。</li> <li>・3クラブ合同で行うパークゴルフ大会を企画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果</b> 【△】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合型地域スポーツクラブ（3クラブ）の60歳以上の会員数 328人（令和元年度から38人減）</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会員数が前年度に対して減少している。大きな原因は、長引く新型コロナウイルスにあり、活動場所の中心となる小・中学校や他の公共施設の使用制限などは、令和2年度と比較し緩和されたものの、特に屋内でのスポーツ参加を控える会員や退会する会員が出ている。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安心して運動を行えるよう、各施設の感染症対策を徹底し、今後の感染状況を注視しながら施設利用の制限について、適切な判断を行っていく。</li> <li>・広報紙やホームページなどで会員数増加に向けた情報発信を行う。</li> </ul>	
<b>後期（実績評価）</b>	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が参加しやすいプログラム（ウォーキング、ヨガ、健康体操等）やイベントを企画し、高齢者が積極的に取り組み、楽しむことができるよう関係各課やスポーツ推進団体と連携を図り、支援している。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果</b> 【◎】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合型地域スポーツクラブ（3クラブ）の60歳以上の会員数 341人</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスまん延による施設利用制やイベント制限等が緩和されており、会員は戻りつつある。運動習慣がない方へのアプローチが今後の課題である。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌やホームページなどで会員数増加に向けた情報発信を引き続き行う。</li> <li>・新たな情報発信方法を検討する。</li> </ul>	

光輝く高齢者未来計画2021 自己評価シート【フェイスシート】

基本目標	4 地域で支え合う仕組みの拡大
基本施策	4-2 高齢者の社会参加の促進
指標	⑧ スポーツ奨励大会（歩け歩け大会）の60歳以上の参加者数

<現状と課題>

スポーツ推進委員が主催する「スポーツ奨励大会」や、市民スポーツ指導員が企画・運営する「地区活動」において、高齢者が参加しやすいスポーツイベントが開催され、多くの人に参加しています。

また、本市と協働で立ち上げた3つの総合型地域スポーツクラブにおいては、多くの高齢者が会員として活動し、スポーツを通じた健康づくりはもちろんのこと、地域の人とのコミュニケーションづくりに役立っています。

さらに、公益財団法人習志野市スポーツ振興協会では、高齢者のニーズに応じたプログラムや取り組みやすい運動メニューを提供しています。

平成30（2018）年度に実施した「習志野市スポーツ・運動に関する市民アンケート」によると、高齢者のスポーツ・運動の実施率は他の年代に比べて高いことが分かっていますが、普段運動する人やイベント・行事への参加者は固定化している傾向があり、いかに普段運動していない高齢者の参加につなげられるかが課題です。

生涯スポーツの参加状況（各年度末時点）

	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度
スポーツ奨励大会（歩け歩け大会）の 60歳以上の参加者数（人）	107	71

<具体的な取り組み>

引き続き、高齢者が参加しやすいプログラムやイベントを企画し、高齢者が積極的に取り組み、楽しむことができるよう庁内関係各課やスポーツ推進団体と連携を図り、支援を行います。

<目標（事業内容、指標等）>

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2021) 年度	令和5 (2022) 年度
スポーツ奨励大会（歩け歩け大会）の 60歳以上の参加者数（人）	150	150	150

<評価方法>

◎時点

- 中間評価あり
- 実績評価のみ

◎評価方法

- ・ スポーツ奨励大会（歩け歩け大会）の60歳以上の参加者数

自己評価シート

【4-2⑧スポーツ奨励大会（歩け歩け大会）の60歳以上の参加者数】

年度	令和3（2021）年度
<b>前期（中間評価）</b>	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツ奨励大会（歩け歩け大会）は中止とした。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果</b> 【×】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ奨励大会（歩け歩け大会）の60歳以上の参加者数：0人</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2年間続けて大会が中止となったため、周知不足等による大会参加者の減少が懸念される。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大会実施についての広報活動を強化するとともに、魅力的で参加しやすいコース設定などを検討していく。</li> </ul>	
<b>後期（実績評価）</b>	
<p><b>実施内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツ奨励大会（歩け歩け大会）は中止とした。</li> </ul>	
<p><b>自己評価結果</b> 【×】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ奨励大会（歩け歩け大会）の60歳以上の参加者数：0人</li> </ul>	
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2年間続けて大会が中止となったため、周知不足等による大会参加者の減少が懸念される。</li> </ul> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大会実施についての広報活動を強化するとともに、魅力的で参加しやすいコース設定などを検討していく。</li> </ul>	